

# 浅口市 健康・食育・子育て支援計画

～笑顔がキラリ さわやか浅口!～

健康あさくち21計画



食育推進計画



次世代育成支援行動計画(後期計画)



平成22年3月  
岡山県浅口市

## はじめに

浅口市は、「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」を将来像として掲げ、健やかさがはじけ、笑顔がひろがるまちを目指して各種施策を推進してまいりました。

しかしながら、高齢化が急速に進み、食生活の変化や運動不足などライフスタイルの変化により、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が年々増加してきています。また、少子化・核家族化の進行などに伴い、食生活における問題や、子どもや子育てに関する課題も顕在化しております。



そこで、市民の皆様一人ひとりが、健康づくりや食生活、子育て支援に対する意識を持ち、これらに主体的に取り組み、豊かで充実した人生を送ることのできるまちの実現のため、この度、「浅口市健康・食育・子育て支援計画」を策定いたしました。この計画は、合併前の旧3町でそれぞれ策定しておりました計画を、策定当初の基本理念を継承しつつ時代に即した計画になるよう見直した「健康あさくち21計画」と「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の2つの計画に、平成17年6月に制定された食育基本法に基づき策定いたしました本市最初の「食育推進計画」を加えた3計画をまとめた総合的な計画となっております。

今後は、この計画をもとに、健康づくり・食育・子どもの健やかな成長と子育てを支援する環境づくりに積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、アンケート調査や「健やかなまち“あさくち”を考える会」で貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご指導ご助言を賜りました浅口市民健康増進対策協議会委員の皆様並びに関係者各位に心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

浅口市長 田 主 智 彦

# も く じ

## 第1部 総論

### 第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景 .....	7
2 計画の位置づけ .....	7
3 計画の期間 .....	7
4 策定体制の方法 .....	8
5 アンケート調査の実施概要.....	9
(1) 目的.....	9
(2) 調査方法.....	9

### 第2章 浅口市の現状と課題

1 人口・世帯の動向.....	10
(1) 人口の推移 .....	10
(2) 世帯構成の推移 .....	11
2 人口の将来推計 .....	12
3 市民の健康実態 .....	13
(1) 人口動態.....	13
(2) 医療などの受療状況 .....	16
4 市民の健康をめぐる状況 .....	18
(1) 健康感 .....	18
5 子育てを取り巻く状況.....	21
(1) 出生数と出生率 .....	21
(2) 合計特殊出生率 .....	22
(3) 婚姻数と離婚数 .....	22
(4) 女性の年齢別就業率 .....	24
(5) 育児休業制度の状況 .....	25
(6) 子どもをめぐるサービスの状況 .....	26

### 第3章 計画の将来像

1 計画の将来像及び構成.....	27
2 浅口市がめざす姿・理想に向けた話し合い.....	28
3 施策の体系 .....	31

## 第2部 基本計画

### 第1章 健康あさくち21計画 ～さわやかあいさつ！ 笑顔の源～

1 計画策定の趣旨.....	35
2 旧町計画における中間評価.....	36
（1）中間評価の基本方針.....	36
（2）領域別の中間評価.....	37
3 領域別の現状・課題と今後の取り組み.....	42
（1）栄養・食生活.....	42
（2）運動・身体活動.....	43
（3）休養・こころの健康づくり.....	47
（4）たばこ.....	49
（5）飲酒.....	53
（6）歯と口腔の健康.....	55
（7）循環器疾患・糖尿病.....	57
（8）がん.....	60

### 第2章 食育推進計画 ～旬が光る！ 笑顔の食卓～

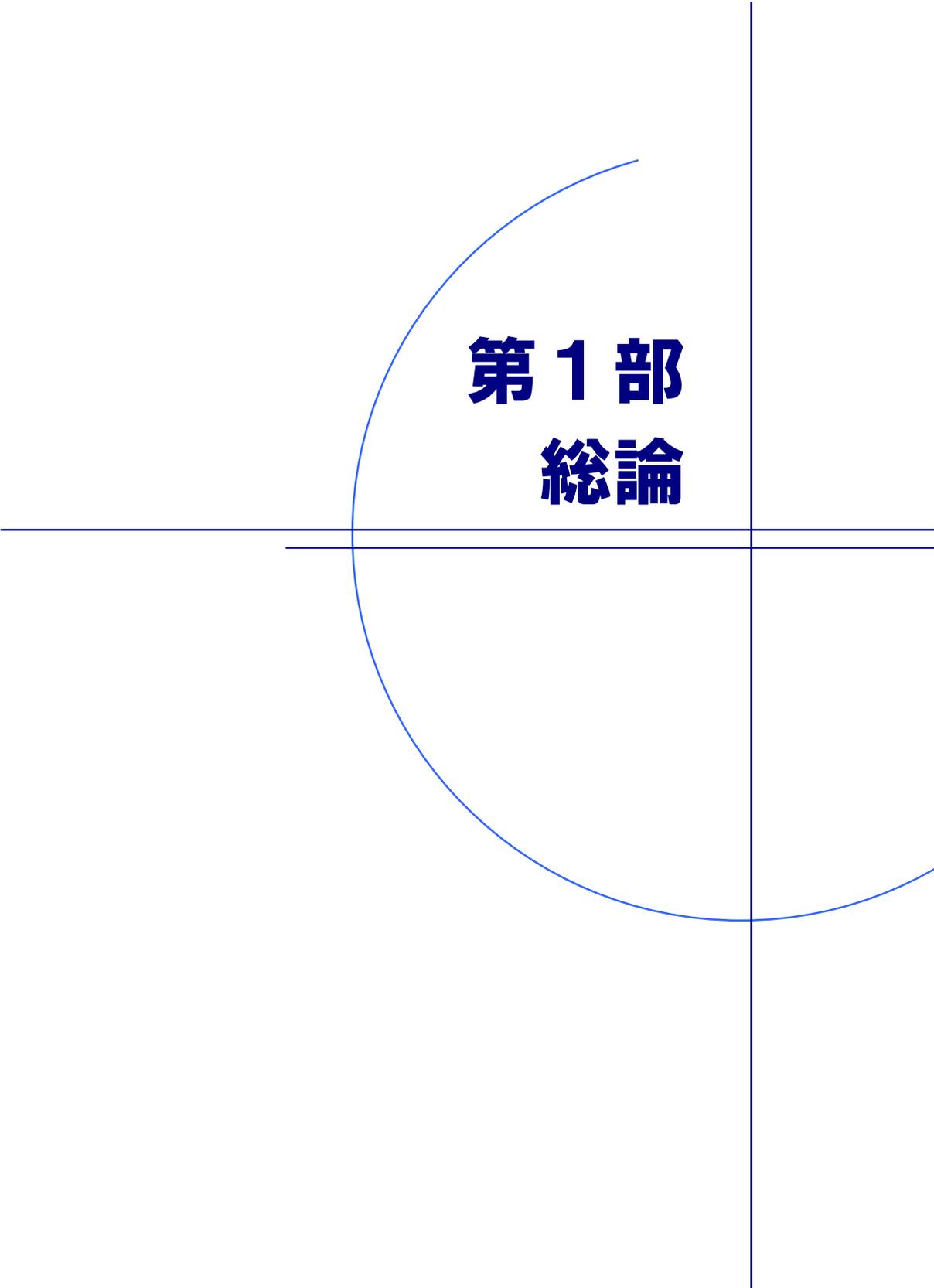
1 計画策定の趣旨.....	65
2 食育をめぐる現状・課題と今後の取り組み.....	66
（1）家庭における「食育」の推進.....	66
（2）保育所や幼稚園、学校における「食育」の推進.....	71
（3）地域における「食育」の推進.....	74
（4）地産地消の推進.....	78
（5）食文化の伝承.....	80
（6）「食」の安全・安心.....	82
（7）ライフステージごとの食育.....	84

### 第3章 次世代育成支援行動計画（後期計画） ～地域でキラリ！ 子どもの笑顔～

1 計画策定の趣旨.....	91
2 施策の方向.....	92
（1）地域における子育ての支援.....	92
（2）母と子の健康の確保及び増進.....	102
（3）子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備.....	105
（4）子育てを支援する生活環境の整備.....	109
（5）職業生活と家庭生活との両立の推進.....	114
（6）要保護児童等への対応などきめ細かな取り組みの推進.....	118
3 目標事業量.....	120
全国共通設定事業の目標事業量.....	120

## 資料編

1 浅口市民健康増進対策協議会規則 .....	123
2 健やかなまち“あさくち”を考える会の様子 .....	125
3 健康づくり・食育アンケート調査結果の抜粋 .....	137
4 次世代育成支援に関するニーズ調査結果の抜粋 .....	153



**第1部**  
**総論**

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の背景

我が国は、20世紀後半からの医学の進歩や生活水準の向上などにより、世界有数の長寿国のひとつとなっています。しかし、その一方で、食生活の変化や運動不足、ストレスなど、ライフスタイルの変化とともに、「がん（悪性新生物）」「心臓病」「脳血管疾患」「糖尿病」といった生活習慣病が増加し、これに起因して寝たきりや認知症などの要介護者も増加しています。

また、近年社会経済情勢はめまぐるしく変化し、日々の生活に追われる中で、市民の食生活も様変わりしてきています。栄養バランスの偏りや不規則な食事、これらに伴う生活習慣病の増加などで、心身へ与える影響が懸念されています。さらに、経済競争に起因する食の安全、食料自給率の低下などは、生活をしていくうえで社会不安につながります。

また、結婚年齢の上昇や出生率の低下などにより、少子化がますます進行しています。そのほか、社会環境においても仕事と子育ての両立の難しさや平成20年後半からの景気の悪化による雇用不安の増大なども少子化に拍車をかけており、我が国にとって深刻な問題となっています。

このような現状をふまえ、本市では、「健康増進法」「食育基本法」「次世代育成支援対策推進法」の意義のもと、「健康あさくち21計画」「食育推進計画」「次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、すべての市民が健康を実感でき、「食」を大切にする意識をもち、浅口市の次代を担う子どもたちが健やかに育っていくことができるまちづくりをめざします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「浅口市総合計画」をはじめ、関連する本市の各種計画及び国・県の計画と整合性が保たれるものです。

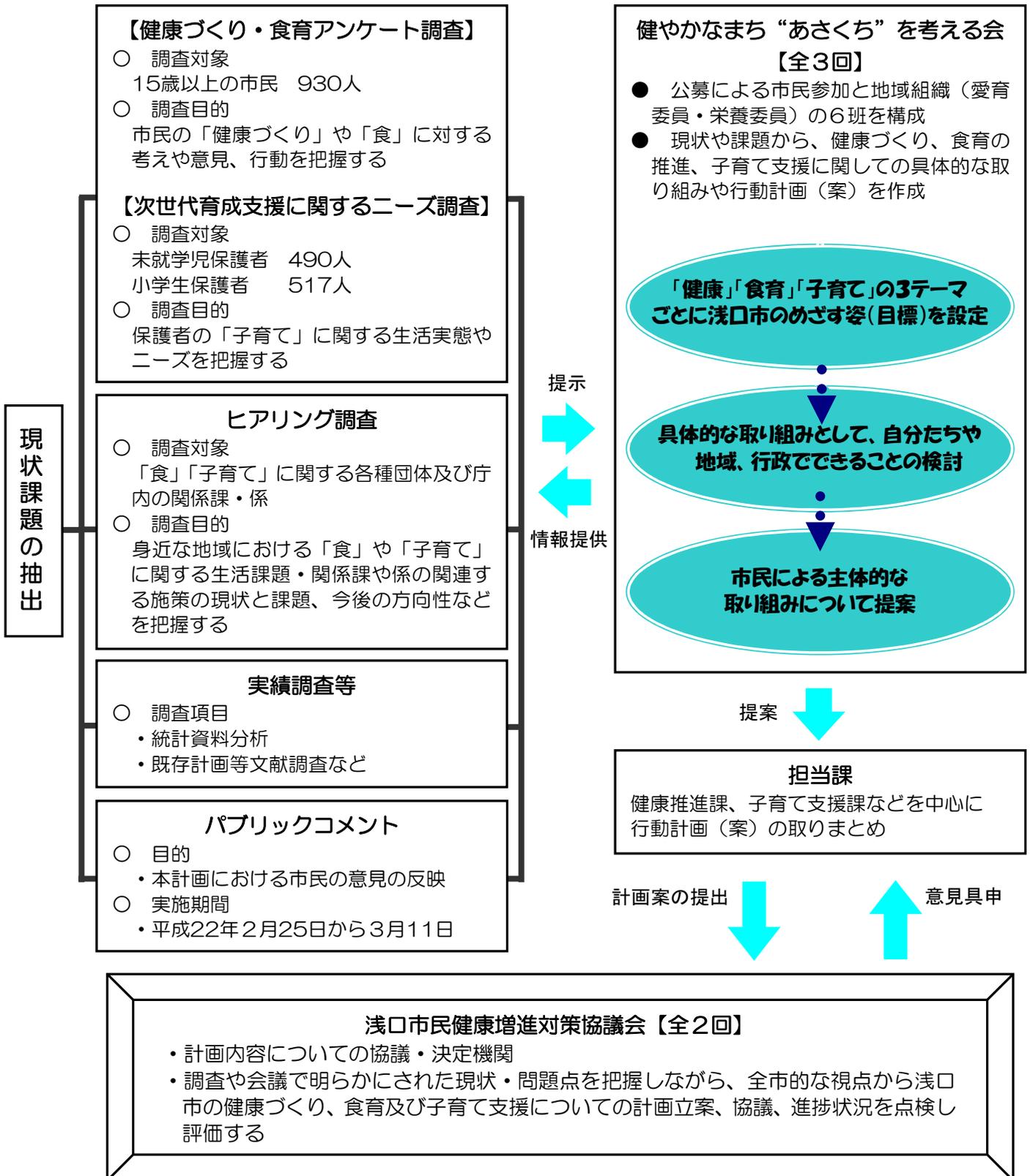
## 3 計画の期間

本計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5か年とします。ただし、計画期間中に社会情勢の急変や関連制度の改変などがあった場合は柔軟に対応するものとし、必要に応じて見直しを行います。

	平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
健康あさくち21計画	(旧町で各々策定)					← 本計画 →				
食育推進計画						← 本計画 →				
次世代育成支援行動計画（後期計画）	前期計画（旧町で各々策定）					← 後期計画【本計画】 →				

## 4 策定体制の方法

本計画の策定にあたっては、「健康あさくち21計画」「食育推進計画」「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の3計画を一体的な過程によって、市民参加を含め多くの関係者にご協力をいただきながら、作業を進めました。



## 5 アンケート調査の実施概要

### (1) 目的

アンケート調査は、市民の「健康づくり」「食育」に対する考えや意見、また「子育て支援」に関する生活実態やニーズを把握し、計画策定にあたっての資料とするために実施しました。

### (2) 調査方法

調査の種類	次世代育成支援に関するニーズ調査		健康づくり・食育アンケート調査票
	就学前児童用調査票	小学校児童用調査票	
調査対象者	市内在住の未就学児の保護者	市内在住の小学生の保護者	15歳以上の市民
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出
調査時期	平成20年12月15日～12月26日	平成20年12月15日～12月26日	平成20年12月15日～12月26日
	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
調査対象者配布数(票)	1,000	1,000	2,000
調査票回収数(票)	490	517	930
回収率(%)	49.0	51.7	46.5

#### ●グラフの見方●

N=有効サンプル数(集計対象者総数)  
 SA=単数回答の設問  
 MA=複数回答の設問  
 NA=数量による設問

上記の内容をそれぞれ示しています。

- 回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの割合を示しています。小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるのは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- 本文中の質問事項と回答事項について、調査票より簡略化している場合があります。
- 全体の有効サンプル数(全体N)は、性別がわからない回答の場合も集計していますが、男女別については、性別がわからない回答は、有効サンプル数から除いています。従って、男性有効サンプル数(男性N)と女性有効サンプル数(女性N)を合計しても全体の有効サンプル数(全体N)にならない場合があります。年代別についても、同様の考えです。

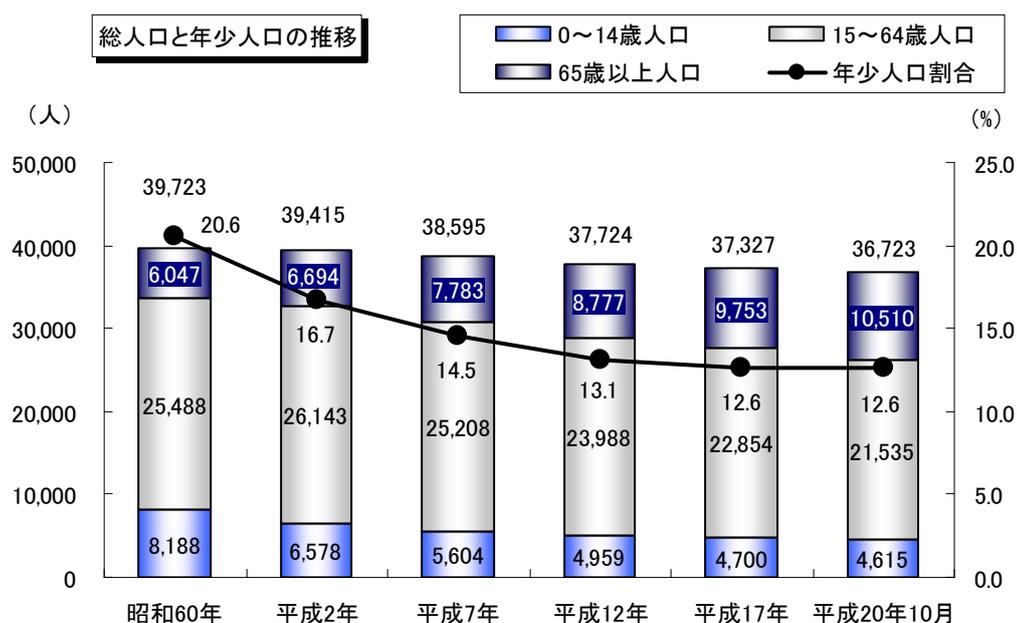
## 第2章 浅口市の現状と課題

### 1 人口・世帯の動向

#### (1) 人口の推移

浅口市の総人口は、減少傾向にあります。その中でも、0～14歳の年少人口は平成17年で4,700人と、この20年間で約4割減少しています。一方、65歳以上人口については増加を続けており、平成20年10月では全体の割合の28.6%を占めています。また、総人口に占める年少人口の割合についても、減少が続き、市においても少子高齢化が進行していることがわかります。

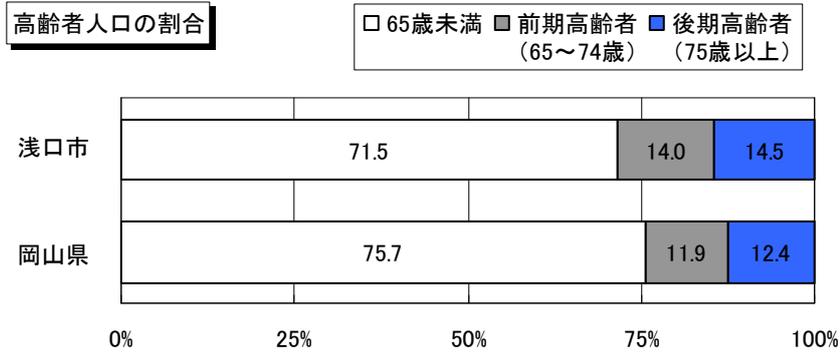
また、高齢化率について岡山県と比較すると、前期高齢者・後期高齢者ともに県よりも高くなっています。



※平成17年と平成20年10月の総人口には年齢不詳人口が含まれています。  
そのため年齢別人口を合計しても総人口と合いません。

資料：国勢調査

※平成20年10月は、毎月流動人口調査結果



資料：浅口市は、住民基本台帳(平成21年4月1日現在)  
岡山県は、住民基本台帳(平成21年3月31日現在)

## (2) 世帯構成の推移

世帯数の推移をみると、核家族世帯が増加しており、核家族化が進行していることがわかります。また、ひとり親と子からなる世帯も増加しており、子育てを取り巻く環境が変化していることがうかがえます。

### ●世帯構成の推移

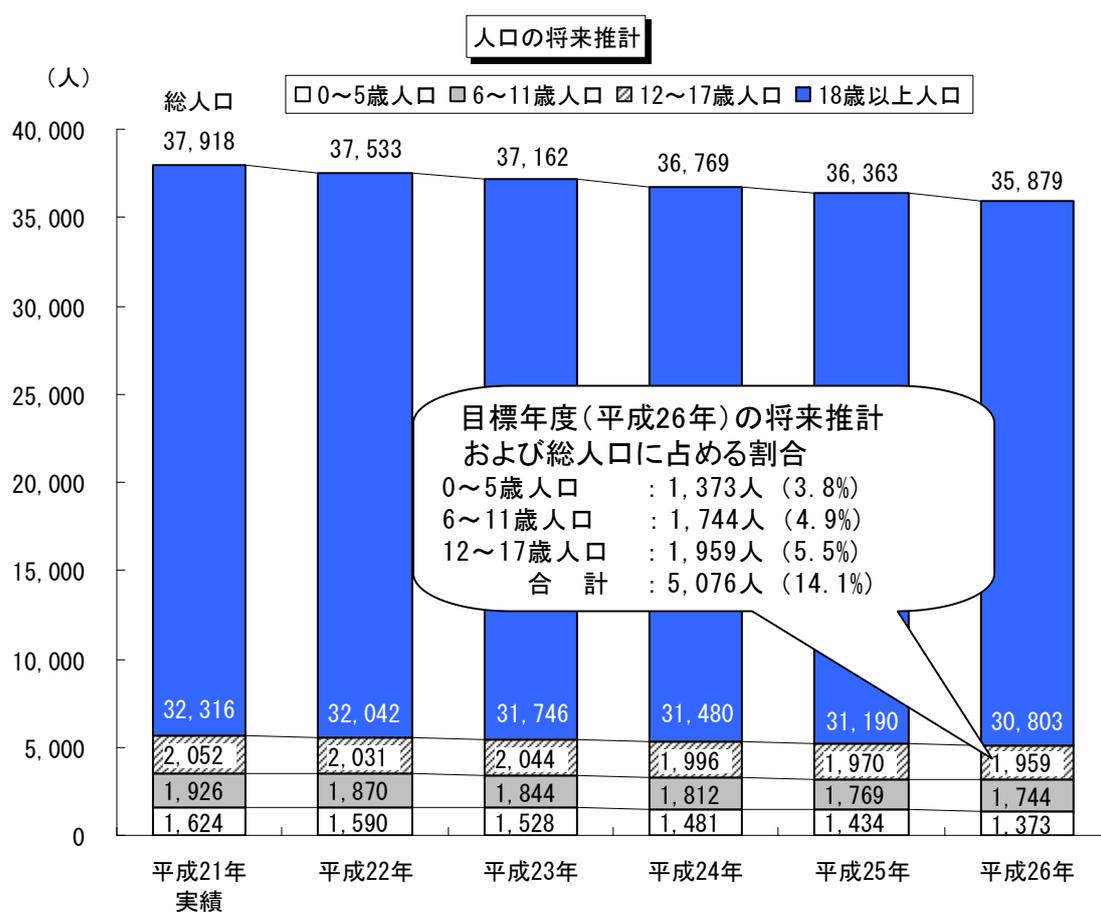
区分	平成12年	平成17年
一般世帯数	11,792	12,203
単独世帯	1,687	2,024
核家族世帯	6,974	7,346
夫婦のみ世帯	2,520	2,811
夫婦と子からなる世帯	3,632	3,603
ひとり親と子からなる世帯	822	932
その他の親族世帯	3,113	2,811
非親族世帯	18	22
平均世帯人員	3.19	3.05

資料：国勢調査

## 2 人口の将来推計

住民基本台帳及び人口動態統計による出生の状況をもとに、コーホート変化率法\*によって人口の将来推計を行うと、総人口をはじめ、0～5歳人口、6～11歳人口、12～17歳人口すべてにおいて、減少が予測されます。

なお、本計画の終了年度である平成26年度には、0～5歳人口が1,373人、6～11歳人口が1,744人、12～17歳人口が1,959人になると見込まれます。



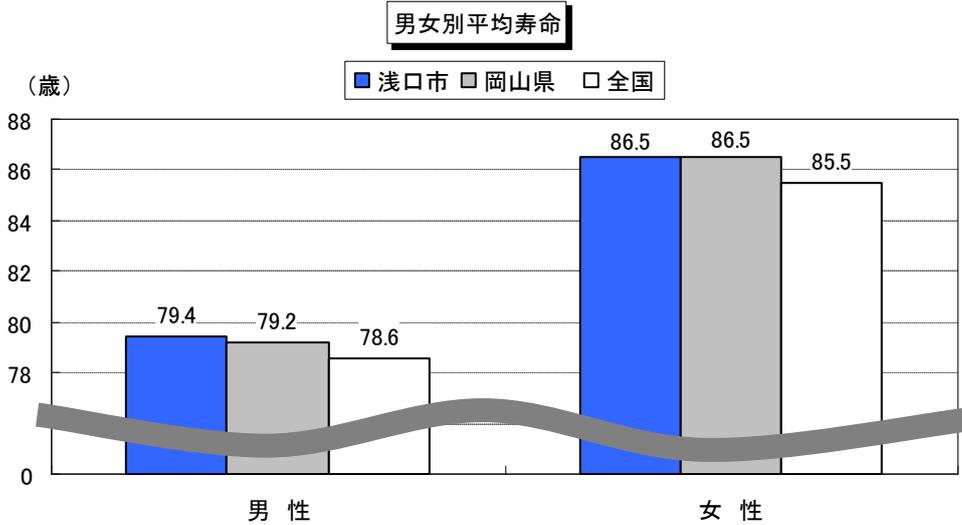
\*コーホート変化率法=各コーホート(同じ年または同じ期間に生まれた人々の集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

### 3 市民の健康実態

#### (1) 人口動態

##### ① 平均寿命

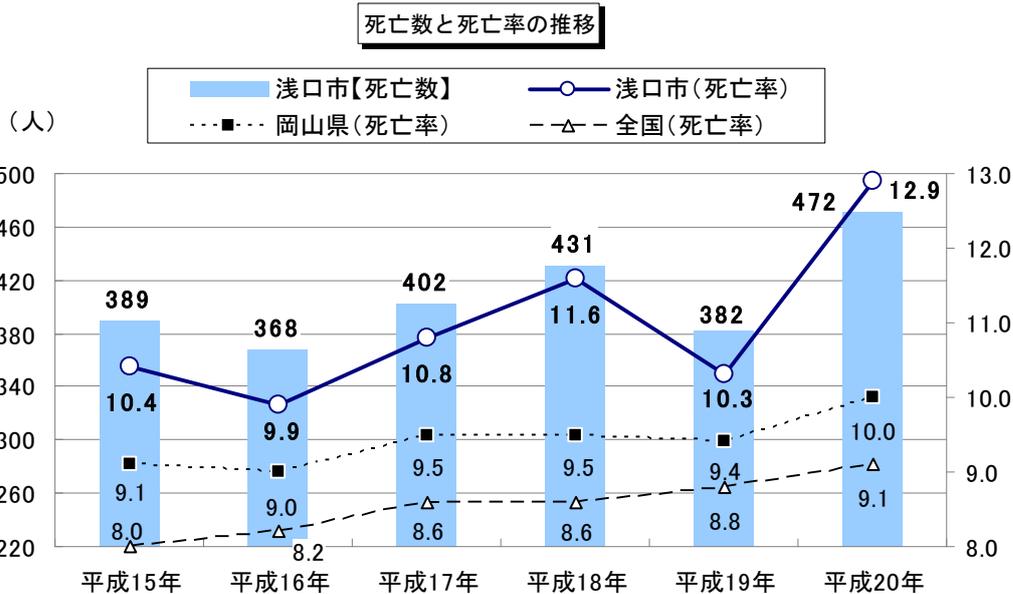
男女別平均寿命をみると、男性79.4歳、女性86.5歳となっています。男性は岡山県と比べ若干高く、全国と比べても高い状況にあります。また、女性は岡山県と同水準で、全国を上回っています。



資料：厚生労働省(平成17年市区町村別生命表)

##### ② 死亡数及び死亡率\*

死亡数及び死亡率をみると、平成16年以降ともに増加傾向にあります。

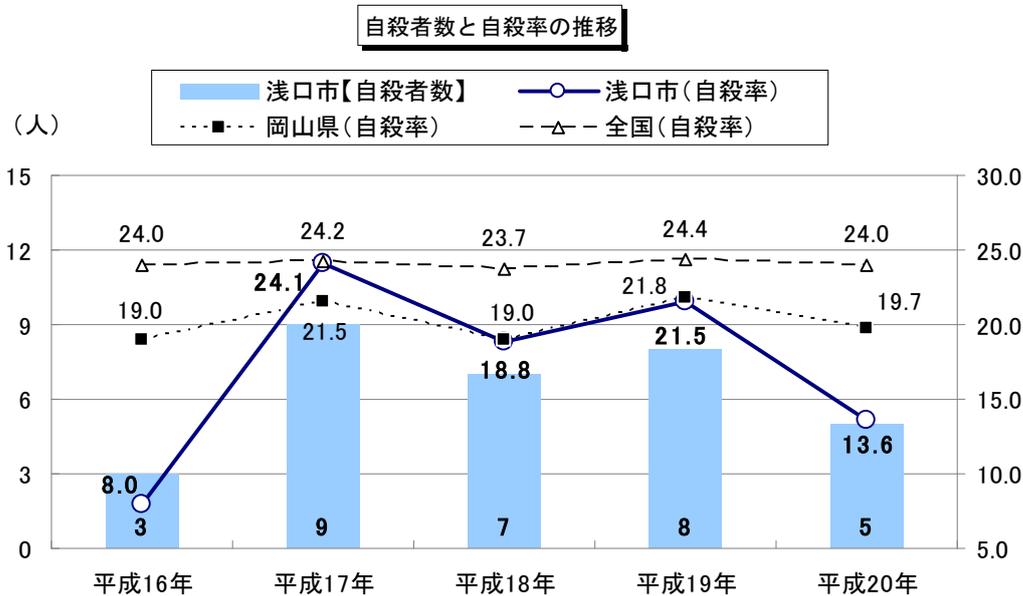


資料：人口動態統計

\*死亡率＝一定期間中に死亡した人の総人口に対する割合のこと。(件数/人口)×1,000(人口対千)

### ③ 自殺者数及び自殺率\*

自殺者数及び自殺率をみると、自殺者数、自殺率ともに増減を繰り返しており、平成20年では、自殺者数5人、自殺率13.6となっています。全国や岡山県と比較すると、概ね低い数値で推移しています。



資料：人口動態統計

\*自殺率＝一定期間中に自殺した人の総人口に対する割合のこと。(件数/人口)×1,000(人口対千)

### ④ 主要死因別の標準化死亡比(SMR)

平成10年～平成14年の旧町における主要死因別標準化死亡比(SMR)についてみると、旧金光町において、男女ともに心疾患が高くなっています。また、旧鴨方町では、女性について心疾患が高くなっています。旧寄島町では、男性において、悪性新生物(がん)102.8、心疾患104.3、脳血管疾患100.5と、すべてにおいて100を超えています。

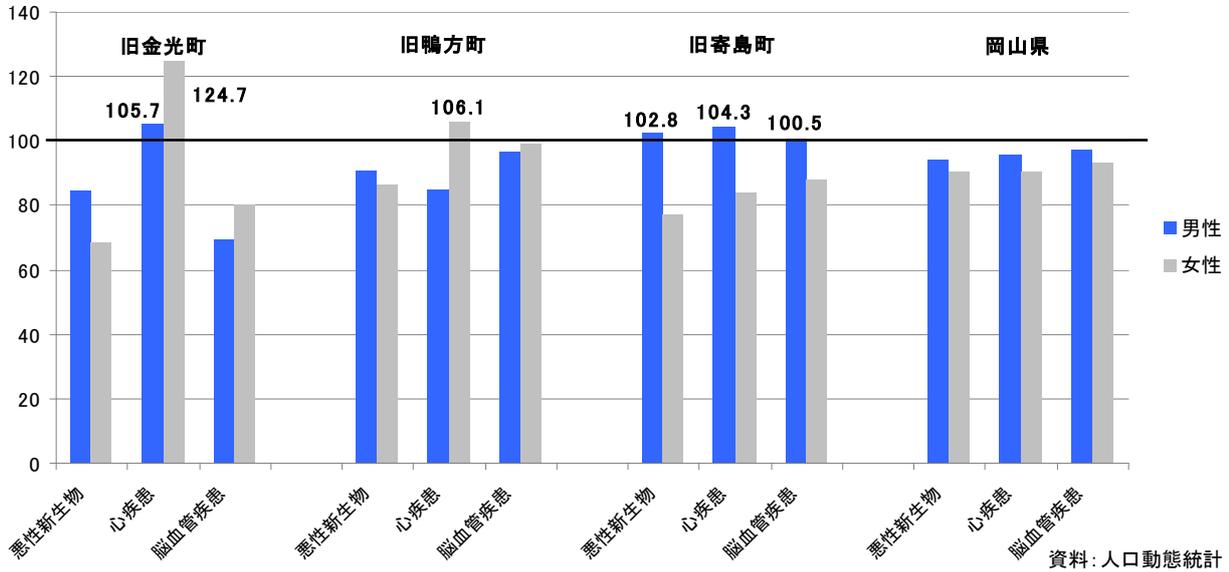
平成15年～平成19年の主要死因別標準死亡比についてみると、女性において心疾患が108.8と100を超えています。

#### 標準化死亡比(SMR)って？

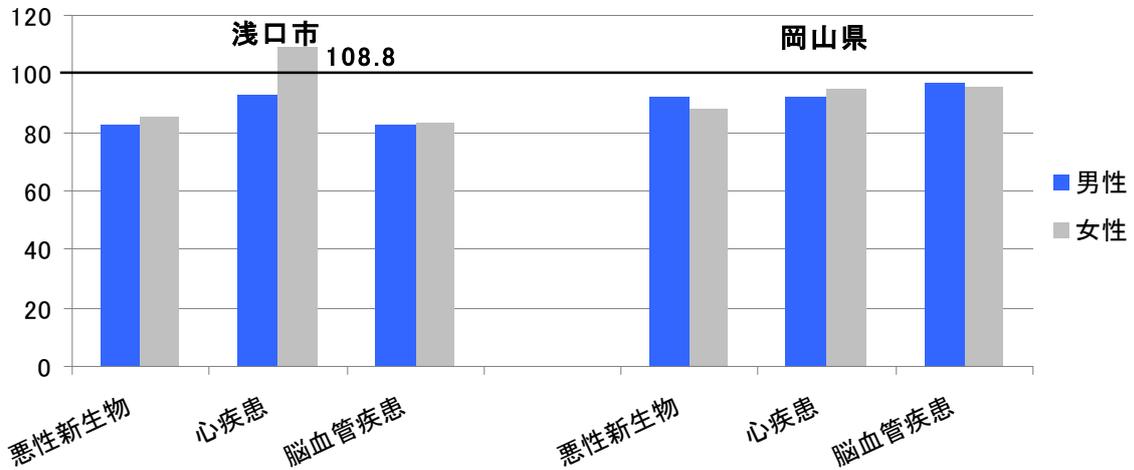
標準化死亡比(SMR)とは年齢構造の影響、つまり、高齢者の方が多い地域であればどうしても死亡数が多くなるので、その影響を取り除いた指標です。ここに示す標準化死亡率(比)は全国を基礎集団とするものです。

国の平均を100としており、100を超えている場合は、国の平均より死亡率が高いと判断されます。

主要死因別標準化死亡比(SMR)  
(平成10年～平成14年)



主要死因別標準化死亡比(SMR)  
(平成15年～平成19年)



※平成15年～平成19年の主要死因別標準化死亡比(SMR)については、平成18年に旧3町が合併し、地区別の数値が把握できないために、合併後の浅口市の数値を採用している。

## (2) 医療などの受療状況

### ① 平成20年度国民健康保険加入者の疾病の状況

- 国民健康保険加入者 . . . . . 9,749人
- 総受診件数 . . . . . 104,830件
- 医療費 . . . . . 2,873,333千円

### ●年齢別生活習慣病の受診件数

単位：件

年代	加入者数	総件数	生活習慣病	割合	循環器系の疾患（高血圧を除く）	内分泌・栄養及び代謝の疾患	高血圧性の疾患
20歳代以下	1,377	8,435	204	2.4%	42	153	9
30歳代	733	4,044	226	5.6%	45	135	46
40歳代	709	4,114	501	12.2%	87	264	150
50歳代	1,069	9,156	2,256	24.6%	322	992	942
60歳代	3,865	46,885	15,510	33.1%	2,471	5,761	7,278
70～74歳	1,996	32,196	10,970	34.1%	2,292	3,380	5,298
計	9,749	104,830	29,667	28.3%	5,259	10,685	13,723

資料：平成20年度国民健康保険疾病分類統計

### ② 医療などの受療状況

### ●生活習慣病の医療費の状況

単位：千円

年代	総医療費	循環器系の疾患（高血圧を除く）	内分泌・栄養及び代謝の疾患	高血圧性の疾患
74歳以下（割合）	2,873,333 (100%)	281,971 (9.8%)	243,281 (8.5%)	244,547 (8.5%)

資料：平成20年度国民健康保険疾病分類統計

③ 平成20年度各種健診の状況

●乳幼児健康診査の状況

種 別	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
乳児健康診査	256	196	76.6
1歳6か月児健康診査	241	218	90.5
3歳児健康診査	277	248	89.5

資料：健康推進課

●がん検診の状況

種 別	対象者	受診者（人）		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
肺がん（胸部レントゲン）検診	40歳以上	6,604	6,194	6,302
肺がん（喀痰）検診	40歳以上	210	243	227
胃がん検診	40歳以上	2,507	2,411	2,046
大腸がん検診	40歳以上	2,672	2,690	2,270
前立腺がん検診	40歳以上男性	1,069	1,040	852
子宮がん検診	20歳以上女性	1,385	1,460	1,507
乳がん検診	（視触診） 30歳以上女性	1,380	1,557	1,566
	（マンモグラフィ） 40歳以上女性	542	1,048	1,094
骨粗鬆症検診	40、45、50、 55、60、65、 70歳の女性	216	231	374

資料：健康推進課

●特定健診（40～74歳国保）の状況

対象者（人）	受診者		合計（人）	受診率（%）
	集団健診（人）	個別健診（人）		
7,147	1,678	690	2,368	33.1

資料：市民課

●メタボリック判定の状況

単位：人（%）

	基準該当 （腹囲該当+リスク2つ以上）	予備群該当 （腹囲該当+リスク1つ）	非該当	合計
全体	366 (15.5)	326 (13.8)	1,676 (70.8)	2,368
男性	223 (9.4)	199 (8.4)	588 (58.2)	1,010
女性	143 (6.0)	127 (5.4)	1,088 (80.1)	1,358

資料：市民課



対象者（腹囲）

リスク

+

男性85cm以上  
女性90cm以上

血圧（収縮期130mmHg以上かつ・または拡張期85mmHg）  
中性脂肪（150mg/dl以上かつ・またはHDLコレステロール40mg/dl未満）  
空腹時血糖110mg/dl以上

## 4 市民の健康をめぐる状況

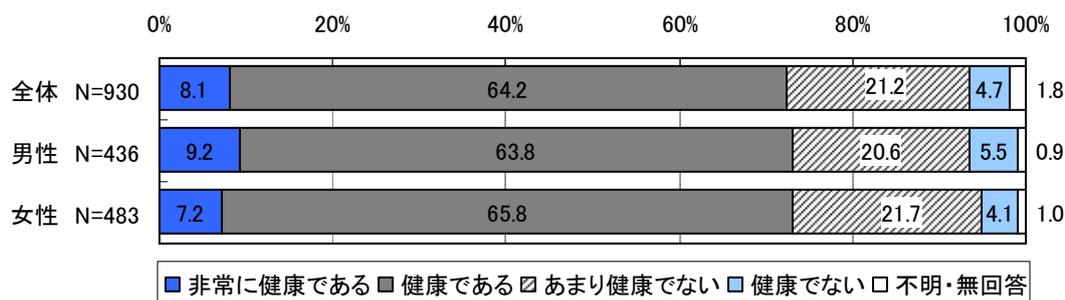
### (1) 健康感

平素健康だと感じている割合をみると、7割を超える方が、「健康である」と感じています。2割を超える方については、「健康ではない」という結果となっています。男女別についても大差はありません。

また、健康とは何かでは、「おいしく食事が食べられる」「病気にかかっていない」「よく眠れる」が上位となっています。

そのほか、健康に関する心配ごとをみると、「運動不足である」が36.2%と最も多く、次いで「現在、治療中または経過をみている病気にかかっている」が上位となっています。男女別では、ともに運動不足が最も心配なこととしてあがっています。

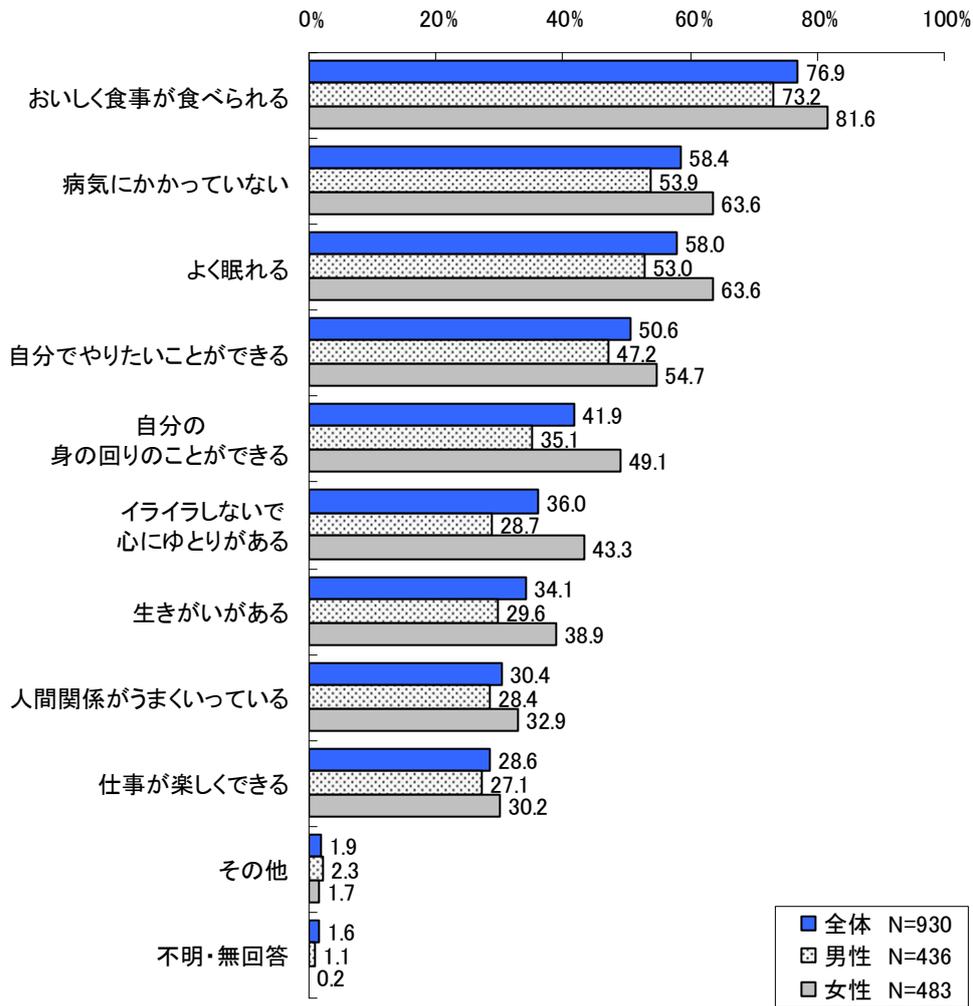
平素健康だと感じている人の割合(SA)



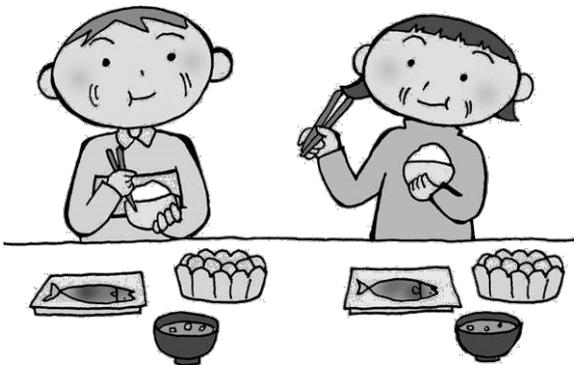
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果



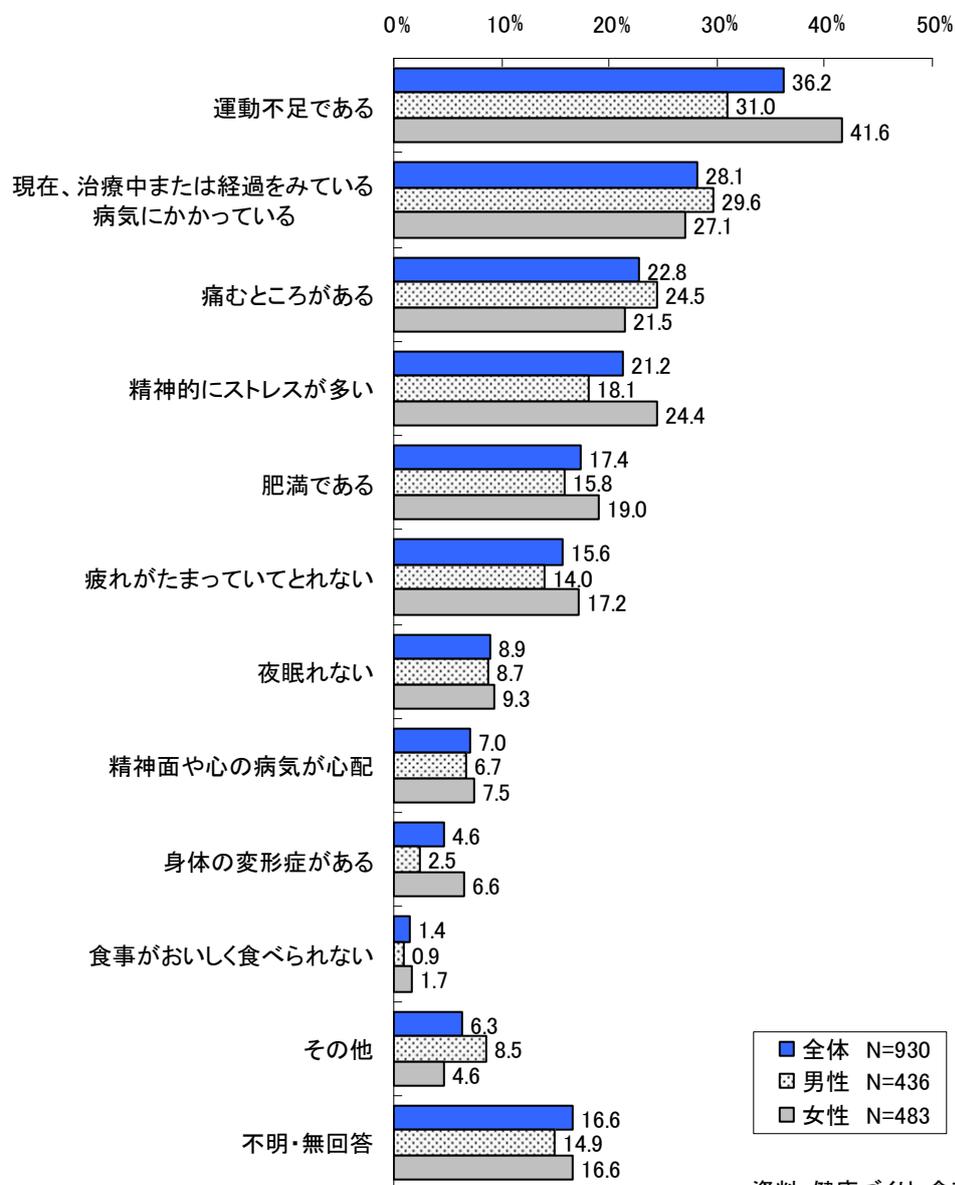
あなたにとって健康とは(MA)



資料:健康づくり・食育アンケート調査結果



## 健康に関することで心配なこと(MA)

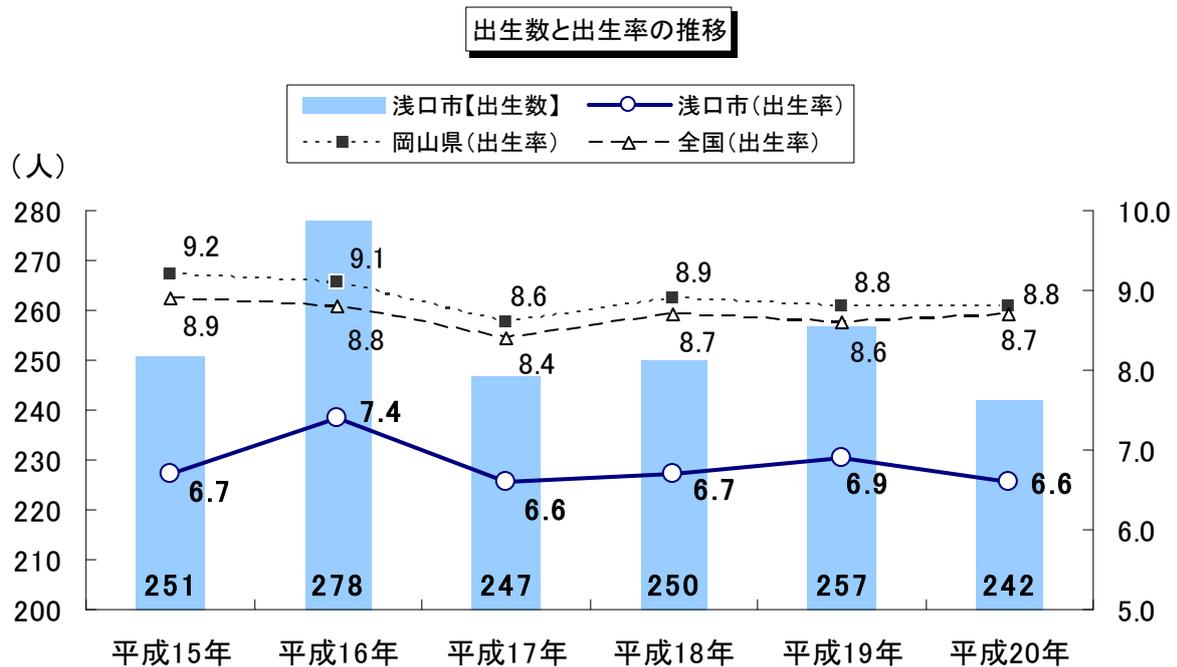


資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

## 5 子育てを取り巻く状況

### (1) 出生数と出生率\*

出生数と出生率の推移についてみると、出生数は平成16年に若干多くなっているものの、概ね240～260人の間で推移しています。また、出生率は、平成20年は6.6となっており、岡山県や全国に比べて低い状況にあります。



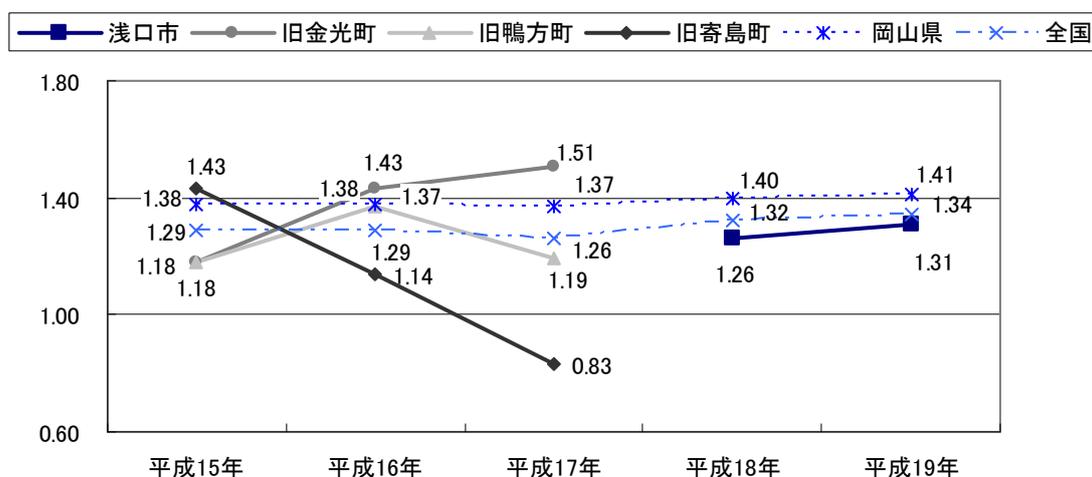
資料:人口動態統計

\*出生率=その年に生まれた人の総人口に対する割合のこと。(件数/人口) × 1,000 (人口対千)

## (2) 合計特殊出生率\*

合計特殊出生率は、合併前の平成17年までを旧町ごとにみると、旧金光町では平成16、17年において、全国や岡山県の率を上回って増えており、旧鴨方町では平成16年は国を上回っていましたが、平成17年では国や県を下回っています。また、旧寄島町では平成15年からだんだん減少し、平成17年では1.0を下回っているという状況でした。合併後は、平成18年が1.26、平成19年が1.31と若干上昇しているものの、国や県の率を下回っています。

合計特殊出生率の推移



資料：岡山県衛生統計年報

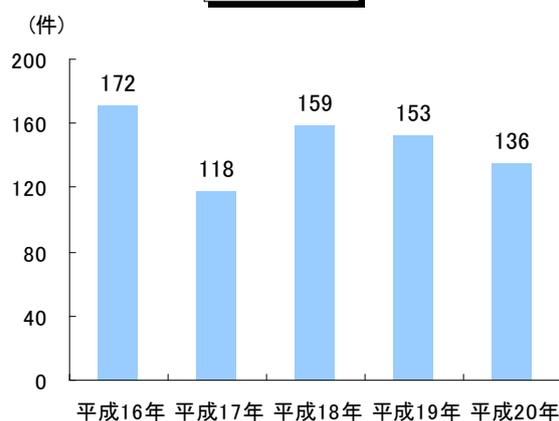
\*合計特殊出生率＝一人の女性が一生の間に産む子どもの数の指標のこと。

## (3) 婚姻数と離婚数

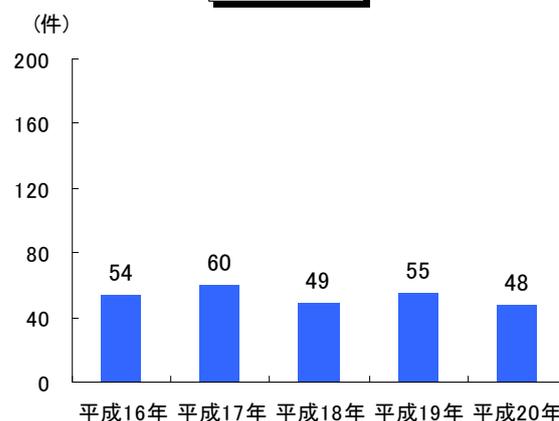
### ① 婚姻数と離婚数

婚姻数は、平成17年に急激に落ち込んでいますが、平成18年には再び増加し159件で、平成20年は136件となっています。一方、離婚数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成19年は55件、平成20年は48件となっています。

婚姻数の推移



離婚数の推移

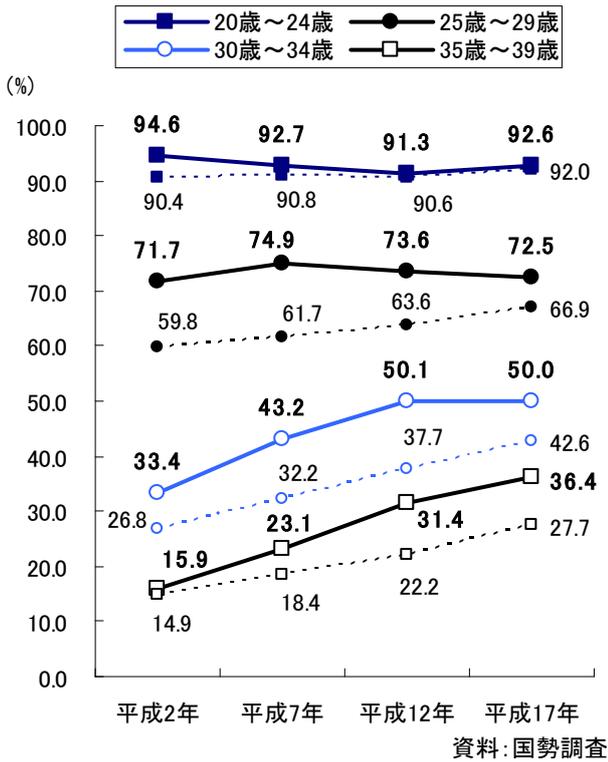


資料：人口動態統計

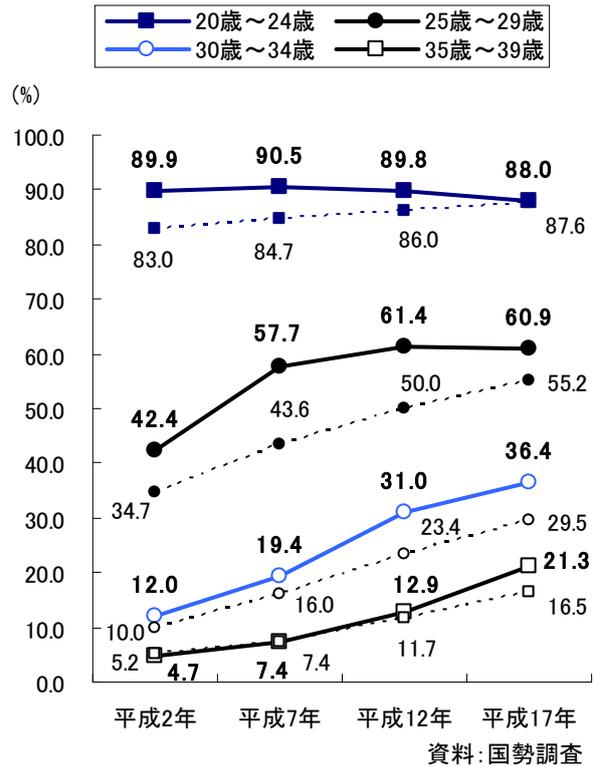
② 未婚率

未婚率は、男性では30歳代、女性では20歳代後半から30歳代にかけて率が急増しています。岡山県の平均と比較すると、いずれの年代においても県平均を上回っており、男女ともに晩婚化が進んでいます。

未婚率の推移(男性)



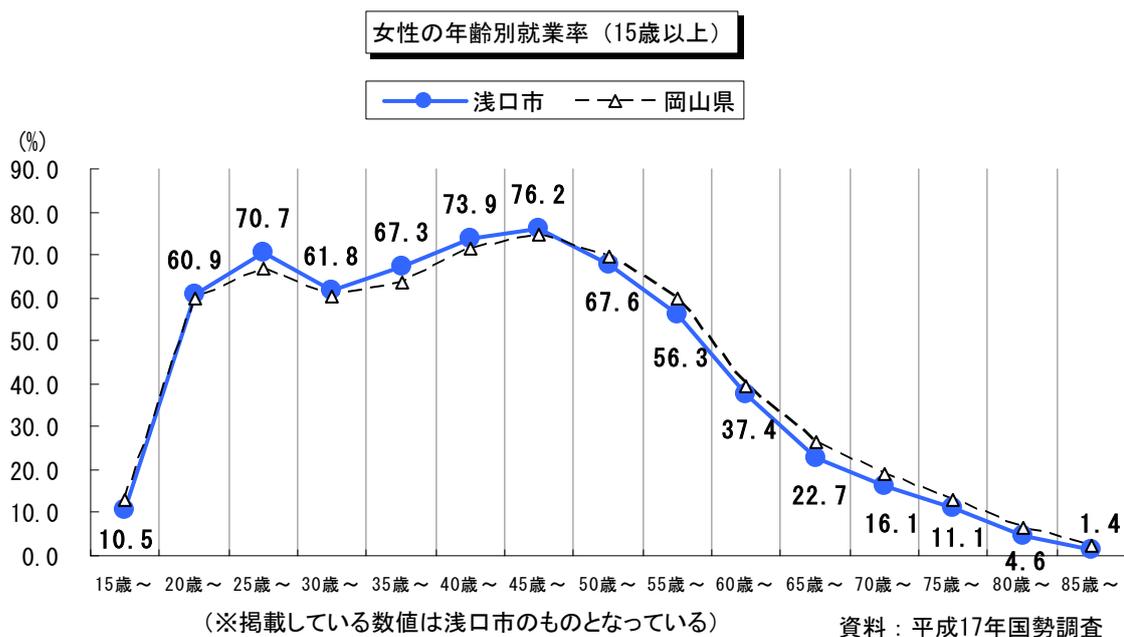
未婚率の推移(女性)



※ 実線＝浅口市、点線＝岡山県

#### (4) 女性の年齢別就業率

女性の年齢別就業率をみると、30歳代の子育て期において一度大きく就業率が落ち込んでおり、全国的な傾向にみられるM字曲線を示しています。岡山県と比較すると、20歳代から40歳代後半にかけて、県よりもやや高い就業率となっていますが、50歳代以降は県を下回る状況となっています。

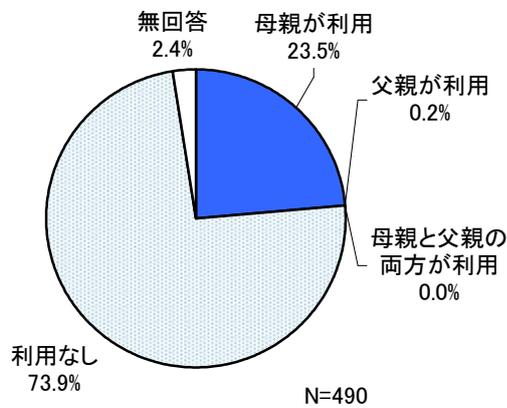


### (5) 育児休業制度の状況

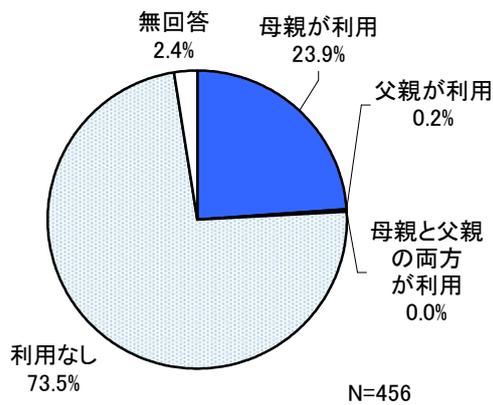
育児休業制度の利用状況は、「父親が利用」が0.2%、「母親が利用」が23.5%となっています。

父母の就業状況別にみると、父親がフルタイム勤務では、「父親が利用」は0.2%、「母親が利用」は23.9%となっており、母親がフルタイム勤務では、「母親が利用」が66.7%となっています。

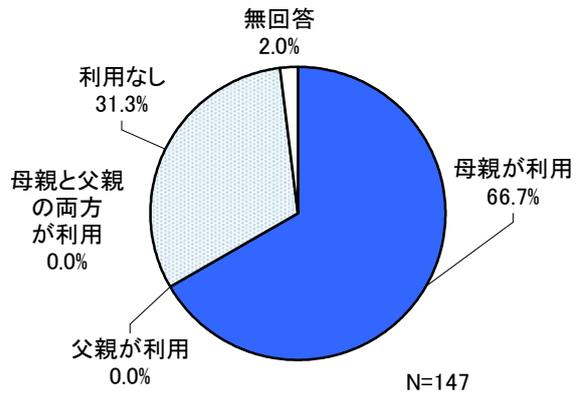
育児休業制度の利用状況  
【全体】(就学前児童)(SA)



育児休業制度の利用状況  
【父親フルタイム】(就学前児童)(SA)



育児休業制度の利用状況  
【母親フルタイム】(就学前児童)(SA)



資料: 次世代育成支援に関するニーズ調査結果

## (6) 子どもをめぐるサービスの状況

### ① 就学前児童について

保育所に入所している児童数は、平成18年度以降、定員数に対し、入所児童数が上回っており、平成20年度には116.9%の入所率となっています。

一方、幼稚園に入園している児童数は、定員数に対してほぼ半分の児童数となっており、平成20年度には51.0%の入園率となっています。

### ●保育所入所児童数の推移（各年10月1日の入所児童数）

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
定員数(人)	390	420	420
入所児童数(人)	421	450	491
入所率(%)	107.9	107.1	116.9

資料：子育て支援課

### ●幼稚園入園児童数の推移

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
定員数(人)	715	715	715
入園児童数(人)	394	356	365
入園率(%)	55.1	49.8	51.0

資料：学校基本調査

### ② 小学校児童について

小学校の児童数は、平成18年度から平成20年度にかけて大きな変化はありません。

### ●小学校児童数の推移

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
児童数(人)	2,008	1,994	1,993
教職員数(人)	147	132	141
教職員1人あたりの児童数(人)	13.7	15.1	14.1

資料：学校基本調査

## 第3章 計画の将来像

### 1 計画の将来像及び構成

本計画は、「健康」「食育」「子育て」の3つの分野をもち、浅口市に暮らす子どもから高齢者まですべての市民が健やかに育ち、暮らしていくことができるまちづくりを目的としています。

そこで、本計画の策定にあたっては、「健やかなまち“あさくち”を考える会」を開催し、上記の3つの分野について、これからの市がめざすべき方向について検討しました。また、その中では参加者の方々が、自分たちの住んでいる地域のことを改めて見つめなおすことで、「今後どんな浅口市になったら良いか」というめざす姿（将来像）を思い描きました。

その中で出てきた、『人々の笑顔』『輝く』といったキーワードをもとに、本計画全体にかかる将来像を設定しました。この将来像をもとに、浅口市に暮らすすべての人々に笑顔がふられ、心身ともに健やかに過ごせるまちの実現に努めます。

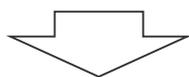
#### ■ワークショップの概要

実施日	参加者数	内容
第1回 平成21年9月11日（金） 13：30～16：00	43人	健康、食育、子育ての3つの分野ごと、また、浅口市全体について、めざす姿（目標）を設定しました。
第2回 平成21年10月7日（水） 13：30～16：00	36人	グループごとに決めためざす姿を達成するためのアイデア（取り組み策）を出し合い、実際に地域で取り組めるものを考えました。
第3回 平成21年10月21日（水） 13：30～16：00	34人	第2回で選んだアイデアについて、主体的な取り組みを提案しました。

## 2 浅口市がめざす姿・理想に向けた話し合い

### あなたにとって健康とは？

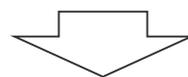
- ☆楽しい生活ができる
- ☆快眠・快食・快便
- ☆規則正しい生活
- ☆生きがい
- ☆地域の人と仲良く



**1班 健康グループの目標**  
生きがいを持って楽しい生活ができる

### 浅口市の食について？

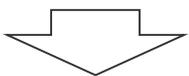
- ☆地産地消をすすめていきたい
- ☆昔は魚そのものを買っていた。けれど、今は切り身で買う事が多い
- ☆郷土料理を大切にしたい
- ☆バランス良く食べないと！



**2班 食育グループの目標**  
食に関する正しい知識の普及

### 浅口市の子ども・子育てについて？

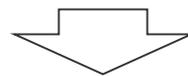
- ☆金光町・寄島町にも親子が集える場所が欲しい
- ☆医療機関にかかるのが大変、夜間の受診が困る
- ☆危険な場所を減らしてほしい
- ☆子どもの体力不足が心配
- ☆子育ての先輩の意見をもっと聞く機会がほしい
- ☆公園など、身近に遊べる場所が少ない



**3班 子育てグループの目標**  
子どもがのびのびと安全に  
過ごせる町づくり

### 浅口市の子ども・子育てについて？

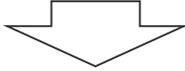
- ☆子どもに危ないと言って、おつかいなどさせない。いつまでも自立できない
- ☆子どもに注意しにくい。注意しても聞かない
- ☆季節の行事などお年寄りのいる家ではされている



**4班 子育てグループの目標**  
「地域で子育て」まわりをたよろう

### あなたにとって健康とは？

- ☆幸せに暮らせる素となるもの
- ☆笑顔でおいしく食事ができる
- ☆歩けること
- ☆元気で長生きしようと思うこと

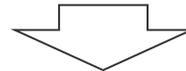


#### 愛育委員グループの目標

声かけ合えるまち あさくち  
“老いても楽しいまち あさくち”

### 浅口市の食について？

- ☆食材が多い（魚、くだもの、野菜）
- ☆学校で食育を学ぼう
- ☆親も学ぼう
- ☆旬のものを食べよう、伝えよう



#### 栄養委員グループの目標

旬が光る 笑顔の食卓

以上の話し合いをもとに、健やかなまち“あさくち”のめざす姿を決定しました。



## 笑顔がキラリ さわやか浅口！

次に、それぞれのグループごとの目標達成のために、「自分たちでできること」「地域でできること」「行政ができること」を考え、中でも「地域でできること」を中心に、グループごとに主体的な取り組みについて提案しました。

将来像

# 笑顔がキラリ さわやか浅口！

あ かるく

さ わやかな

く らしい

ち いき 浅口市



## 浅口市健康・食育・子育て支援計画 「笑顔がキラリ さわやか浅口！」

分野別計画

### 健康あさくち21計画

「さわやかあいさつ！  
笑顔の源」

健康の源は笑顔であり、笑顔の源は、さわやかなあいさつから始まる人と人とのふれあいです。市民の皆様から出されたこのような思いを受け、笑顔やふれあいによる元気づくり、生きがいづくりを基本として、健康づくりを地域全体で取り組みます。

分野別計画

### 食育推進計画

「旬が光る！  
笑顔の食卓」

海や山など自然に恵まれた市では、魚、果物、野菜など、新鮮で安全な食材が豊富にとれます。旬の食材を地域で食べられる喜びを皆で分かち合い、ふるさとの味を子どもたちに伝えていきます。家庭では笑顔で楽しく食卓を囲むことを基本として、地域全体で食育を推進します。

分野別計画

### 次世代育成支援行動計画 (後期計画)

「地域でキラリ！  
子どもの笑顔」

子どもたちが元気に遊んでいる姿は、大人にとって喜びであり、地域の宝です。子どもたちがもっとのびのびと安心して遊べるように、見守り活動や安全な遊び場づくりを進め、また、子育て中の保護者が悩みを抱え込まず、地域の人々に安心して頼れるように、普段から声をかけ合うなどし、地域全体で笑顔のはじける浅口っ子を育みます。

### 3 施策の体系

## 《健康あさくち21計画》

基本目標と施策の方向

めざす姿  
**さわやかあいさつ！  
笑顔の源**

#### 1 栄養・食生活

- ①食育の推進
- ②正しい知識の普及啓発と実践の推進
- ③「栄養成分表示の店」の増加

#### 2 運動・身体活動

- ①運動の必要性についての普及啓発
- ②運動習慣を身につけ、継続するための活動の推進
- ③運動環境の整備

#### 3 休養・こころの健康づくり

- ①こころの健康に関する情報の提供・普及啓発
- ②こころの健康づくりの推進
- ③行政・各種団体・教育機関・職場などの連携
- ④思春期保健相談の充実

#### 4 たばこ

- ①たばこの害についての知識普及
- ②禁煙支援体制づくりの推進
- ③未成年者の禁煙教育の推進
- ④人の集まる場所での禁煙・分煙の推進

#### 5 飲酒

- ①飲酒の影響についての情報提供・普及啓発
- ②未成年者への飲酒防止対策の推進

#### 6 歯と口腔の健康

- ①歯と口腔の健康についての意識啓発
- ②行政、医療機関、教育機関との連携
- ③「8020運動」「6024運動」の推進

#### 7 循環器疾患・糖尿病

- ①正しい知識の普及と予防対策（1次予防）
- ②早期発見と早期治療（2次予防）
- ③継続治療と悪化防止の推進（3次予防）
- ④メタボリックシンドロームの予防推進

#### 8 がん

- ①がん検診についての情報提供・内容充実
- ②受診しやすい環境整備
- ③がん精密検診受診率向上

## 《食育推進計画》

基本目標と施策の方向

めざす姿

旬が光る！  
笑顔の食卓

### 1 家庭における「食育」の推進

- ①子ども肥満予防対策の推進
- ②乳幼児の保護者に向けた食育の推進
- ③各ライフステージにおける正しい食習慣の定着

### 2 保育所や幼稚園、学校における「食育」の推進

- ①食育指導内容の充実
- ②食育を進める人材の育成と活用
- ③農業体験や地産地消の推進
- ④青少年への食育の推進

### 3 地域における「食育」の推進

- ①食に関わるボランティアの育成・活動促進
- ②地域における食育の普及・啓発活動の推進
- ③民間事業者などとの連携強化

### 4 地産地消の推進

- ①地産地消の促進
- ②学校給食へ地元産食材の提供
- ③農林漁業者による食育の推進

### 5 食文化の伝承

- ①保育所、幼稚園、学校における食文化の伝承
- ②地域における食文化の伝承
- ③食文化を伝えるイベントの開催

### 6 「食」の安全・安心

- ①食品の安全管理・衛生管理に関する情報の提供
- ②保育所、幼稚園、学校での衛生管理に関する情報の提供
- ③食の安全・安心の確保
- ④突発的な事件の発生への対応

# 《次世代育成支援行動計画（後期計画）》

基本目標と施策の方向

めざす姿

地域でキラリ！  
子どもの笑顔

## 1 地域における子育ての支援

- ①保育サービスの充実
- ②子育て支援サービスの充実
- ③子育て支援のネットワークづくり
- ④経済的負担の軽減
- ⑤子どもの居場所づくり
- ⑥次代の親の育成

## 2 母と子の健康の確保及び増進

- ①「いいお産」のための環境整備
- ②母子保健医療体制の充実
- ③思春期における保健対策の充実

## 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ①体験活動を通じた食育の推進
- ②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備
- ③家庭や地域の子育て力の向上
- ④フリーター等に対する意識啓発や職業訓練等の実施
- ⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## 4 子育てを支援する生活環境の整備

- ①良好な居住環境の整備
- ②外出しやすい環境づくり
- ③子どもの交通安全対策
- ④子どもの犯罪等からの被害対策

## 5 職業生活と家庭生活との両立の推進

- ①多様な働き方への対応
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進

## 6 要保護児童等への対応などきめ細かな取り組みの推進

- ①児童虐待防止対策の充実
- ②すべての子どもが健やかに成長できる施策の充実

# 第2部 基本計画

## 第1章 健康あさくち21計画

～さわやかあいさつ！  
笑顔の源～

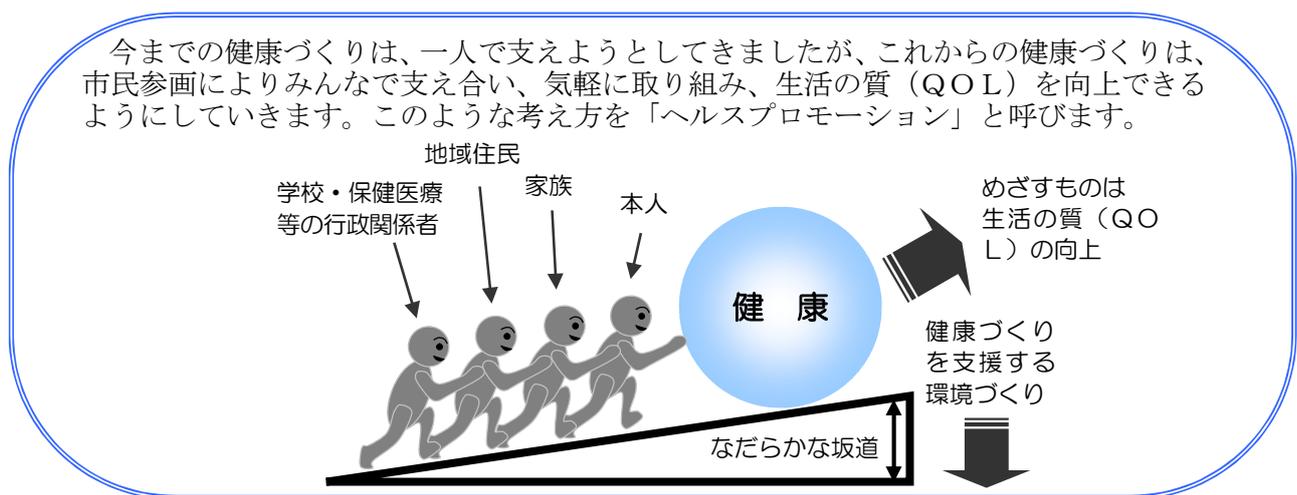
## 1 計画策定の趣旨

これからの社会を担う子どもたちが心も体も健全に発育・発達し、豊かな生活を営めるようにすることは、活力ある地域社会を形成、発展し続けていく上で大切です。また、高齢者をはじめ、浅口市に暮らすすべての人が生きいきと生活していくためには、生活習慣病などの発症を予防するための一次予防や健康増進に向けた生活習慣の改善など、健康寿命を長く維持することが必要になります。

これらを背景として、国では平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が策定され、平成14年8月には「健康増進法」が制定され、平成15年5月に施行されました。岡山県でも平成13年3月に「健康おかやま21～21世紀における県民健康運動～」が策定されました。その後、計画の中間評価など見直しを行い、平成18年3月に「健康おかやま21セカンドステージ」、さらに平成20年3月には、メタボリックシンドローム<sup>\*</sup>対策など新たな課題へ対応するため、「健康おかやま21セカンドステージ 追加・増補版」の策定を行い、各種取り組みが進められています。

浅口市でも、旧金光町では「健康こんこう21」、旧鴨方町では「鴨方はつらつまちづくり計画」、旧寄島町では「潮風と人が輝く健康よりしまプラン」をそれぞれ策定しています。

合併に伴い、これら3計画の見直しをするとともに、健康づくりに主体的に取り組もうとする個人を支援し、またその個人を地域全体として支援していく環境を整備し、さらには市民の声を反映した、地域特性を踏まえた新たな健康づくりの取り組みとして「健康あさくち21計画」(以下、本計画)を策定します。



<sup>\*</sup>メタボリックシンドローム＝ウエスト周りが太くなる内臓脂肪型肥満の方が、「脂質異常症(高脂血症)」「高血圧」「高血糖」といった生活習慣病を2つ以上持っている状態です。ひとつひとつが軽症でも、複数重なると相乗効果で動脈硬化の危険性が高まります。症状が進むと、心臓病、脳卒中などの重大な生活習慣病につながりやすくなります。

## 2 旧町計画における中間評価

### (1) 中間評価の基本方針

#### ① 目的

本計画は、平成21年度に中間評価、平成26年度に最終評価を行い、目標の設定と目標を達成するための具体的な諸活動の成果を適切に評価して、その後の健康づくりに反映することを目的としています。そのため、平成20年度に浅口市民に対してアンケート調査を行い、その結果を中間評価の基礎数値として使用しました。アンケート調査は無作為抽出によって選ばれた2,000名の市民に向けて行いましたが、中間評価は合併前の旧金光町と旧鴨方町のデータを再集計して比較・評価しました。

なお、旧寄島町は計画に数値目標を掲げていなかったため、前期計画における評価目標と評価方法、また比較可能な項目のみの掲載としています。

#### ② 評価の方法

評価は、旧金光町と旧鴨方町における計画調査時（平成17年度、平成15年度）と、平成20年度の旧金光町と旧鴨方町の数字を比較しています。基準は以下の通りです。

#### ●判定区分●

- ◎：現状値が既に目標値に達成している。（目標値に対して100%達成）
- ：現状値が、目標達成にむけ順調に改善している。（50～99%改善）
- △：現状値が、策定時の値より改善している。（1～49%改善）
- ×：現状値が、横ばいもしくは悪化している。

※「健康おかやま21」の判定区分を参考にしています。

※目標値÷現状値が目標値を100%とした場合の差が前後50%以内である＝○

目標値÷現状値が目標値を100%とした場合の差が51%以上である＝△

#### ③ 総合評価

判定区分により評価を行った結果、旧金光町では、評価可能な27指標のうち、◎判定5項目（18.5%）、○判定10項目（37.0%）、△判定1項目（3.7%）、×判定11項目（40.7%）となりました。

また、旧鴨方町では、評価可能な33指標のうち、◎判定9項目（27.3%）、○判定11項目（33.3%）、△判定2項目（6.1%）、×判定11項目（33.3%）となりました。

## (2) 領域別の中間評価

### ① 旧金光町「健康こころ21」中間評価

※ 評価可能な指標を中心に掲載しています。

※ 【栄養・食生活】・【運動・身体活動】については、平成17年度では12歳以上、平成20年度では15歳以上が対象となっています。

#### 【栄養・食生活】

指 標	旧金光町の現状 (平成17年度)	旧金光町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価	
朝食を毎日食べる人の割合	男性 84.5%	男性 84.3%	90%以上	×	
	女性 90.0%	女性 93.9%	95%以上	○	
偏食に気をつけている人の割合	男性 46.6%	男性 39.3%	55%以上	×	
	女性 53.9%	女性 53.0%	65%以上	×	
自分にとって適切な食事の量またはカロリーを知っている人の割合	男性 25.3%	男性 34.3%	40%以上	○	
	女性 39.8%	女性 51.2%	55%以上	○	
野菜等を毎日食べる人の割合	色の濃い野菜	男性 29.2%	男性 30.7%	40%以上	○
		女性 35.6%	女性 44.5%	50%以上	○
	色の薄い野菜	男性 27.5%	男性 34.3%	40%以上	○
		女性 31.4%	女性 36.6%	50%以上	○
	豆腐や大豆食品、豆類	男性 29.6%	男性 22.9%	40%以上	×
		女性 35.0%	女性 33.5%	50%以上	×
牛乳・乳製品	男性 38.7%	男性 34.3%	50%以上	×	
	女性 59.3%	女性 46.3%	70%以上	×	
栄養成分の表示を参考にする人の割合	男性 8.6%	男性 9.3%	20%以上	△	
	女性 19.5%	女性 31.1%	30%以上	◎	

#### 【こころの健康】

指 標	旧金光町の現状 (平成17年度)	旧金光町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
ストレスが解消できていない人の割合	11.3%	8.2%	5%以下	○
睡眠で疲れが十分にとれない人の割合	12歳以上男性 14.8%	15歳以上男性 16.4%	10%以下	×
	12歳以上女性 20.9%	15歳以上女性 18.9%	15%以下	○

#### 【糖尿病・循環器病・がん】

指 標	旧金光町の現状 (平成17年度)	旧金光町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
定期的に健康診断を受けていない人の割合	11.2%	15.5%	減らす	×
健康に気をつけていない人の割合	12.0%	9.2%	減らす	◎

#### 【喫煙】

指 標	旧金光町の現状 (平成17年度)	旧金光町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価

たばこを吸う人の割合	20歳以上男性 45.7%	20歳以上男性 31.5%	30%以下	○
	20歳以上女性 4.8%	20歳以上女性 4.7%	減らす	◎
喫煙者で禁煙に関心がない人の割合	19.8%	10.9%	15%以下	◎
非喫煙者のいるところで喫煙する人の割合	20歳以上男性 45.3%	20歳以上男性 79.5%	減らす	×

#### 【歯と口の健康】

指 標	旧金光町の現状 (平成17年度)	旧金光町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
直近の1年間で、歯科を受診した人の割合	48.7%	30.9%	60%以上	×

#### 【コミュニケーション】

指 標	旧金光町の現状 (平成17年度)	旧金光町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
今の自分の生活に不満を感じている人の割合	13.4%	8.2%	減らす	◎

② 旧鴨方町「鴨方はつつまづくり計画」中間評価

※ 評価可能な指標を中心に掲載しています。

※ 【栄養・食生活】・【休養・こころの健康づくり】については、平成15年度では12歳以上、平成20年度では15歳以上が対象となっています。また、【たばこ】・【歯と口の健康】・【循環器疾患・糖尿病】については、平成15年度、平成20年度ともに20歳以上が対象となっています。

【栄養・食生活】

指 標	旧鴨方町の現状 (平成15年度)	旧鴨方町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価	
朝食を毎日食べる人の割合	男性 83.7%	男性 85.5%	90%以上	○	
	女性 88.2%	女性 89.3%	95%以上	○	
偏食に気がついている人の割合	男性 31.5%	男性 35.5%	50%以上	○	
	女性 42.4%	女性 45.7%	60%以上	○	
自分にとって適切な食事の量またはカロリーを知っている人の割合	男性 25.1%	男性 36.4%	40%以上	○	
	女性 46.3%	女性 45.3%	65%以上	×	
野菜等を毎日食べる人の割合	色の濃い野菜	男性 25.1%	男性 24.1%	40%以上	×
		女性 44.5%	女性 39.9%	60%以上	×
	色の薄い野菜	男性 26.4%	男性 27.2%	40%以上	○
		女性 36.6%	女性 37.4%	60%以上	△
	豆腐や大豆食品、豆類	男性 31.2%	男性 29.4%	40%以上	×
		女性 31.8%	女性 34.2%	50%以上	○
牛乳・乳製品	男性 40.7%	男性 37.3%	50%以上	×	
	女性 53.9%	女性 51.4%	60%以上	×	
栄養成分の表示を参考にする人の割合	男性 8.1%	男性 11.4%	20%以上	△	
	女性 15.3%	女性 24.3%	30%以上	○	

【運動・身体活動】

指 標	旧鴨方町の現状 (平成15年度)	旧鴨方町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
健康を意識して歩く習慣がある人の1日に歩く時間の割合(30分以上)	76.1%	68.7%	増やす	×
運動習慣のある人の割合	20歳以上男性 33.2%	20歳以上男性 53.5%	40%以上	◎
	20歳以上女性 23.7%	20歳以上女性 38.1%	35%以上	◎

【休養・こころの健康づくり】

指 標	旧鴨方町の現状 (平成15年度)	旧鴨方町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
ストレスが解消できていない人の割合	男性 9.8%	男性 5.7%	5%以下	○
	女性 9.7%	女性 10.3%		×
睡眠で疲労が十分とれない人の割合	男性 23.1%	男性 15.3%	15%以下	○
	女性 20.8%	女性 18.9%	10%以下	○

## 【たばこ】

指 標	旧鴨方町の現状 (平成15年度)	旧鴨方町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
非喫煙者のいるところで 喫煙する人の割合	男性 46.7%	男性 67.9%	減らす	×
たばこを吸う人の割合	男性 43.9%	男性 26.8%	30%以下	◎
	女性 5.8%	女性 2.9%	5%以下	◎
喫煙者で禁煙に関心が ない人の割合	男性 17.8%	男性 9.4%	10%以下	◎
	女性 26.3%	女性 28.6%	20%以下	×

## 【アルコール】

指 標	旧鴨方町の現状 (平成15年度)	旧鴨方町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
毎日飲酒をしている人の 割合	20歳以上男性 69.0%	20歳以上男性 38.9%	60%以下	◎
多量飲酒者の割合 (3合以上)	今後調査	1.1%	減らす	—
中高生の飲酒経験者 の割合	今後調査	15~19歳 4.7%	なくす	—

## 【歯と口の健康】

指 標	旧鴨方町の現状 (平成15年度)	旧鴨方町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
定期的に歯科健診を 受ける人の割合	男性 15.9%	男性 28.8%	20%以上	◎
	女性 15.3%	女性 27.6%		◎

## 【循環器疾患・糖尿病】

指 標	旧鴨方町の現状 (平成15年度)	旧鴨方町の現状 (平成20年度)	策定時の目標値 (平成26年度)	評 価
定期的に健康診査を 受けていない人の割合	男性 10.2%	男性 13.6%	10%以下	×
	女性 19.4%	女性 14.8%	15%以下	◎

③ 旧寄島町「潮風と人が輝く健康よりしまプラン」の評価目標と評価方法

※ 評価目標年度は平成26年度末となっています。

評価目標	評価方法	旧寄島町の現状 (平成20年度)
子どもがいきいきしている	●保育所、小学校における健康観察などで質的に評価する	—
世代を超えた交流が確保されている	●実態を調査し質的に評価する(あいさつ、ネットワークの状況)	—
元気な高齢者の割合が高い	●介護保険指標、要介護・要援護高齢者の割合などで評価する ●老人医療の状況、高齢者の健康感を調査し質的に評価する(高齢者の健康感は、60～69歳の「非常に健康」「健康」と感じているものの割合を80%以上にする) ●地域内での役割や趣味をもつ高齢者の増加割合で評価する	高齢者の健康感 (60～69歳) 79.2%
食生活の充実	●実態の調査を行い総合的に質的評価する ・地産地消の状況、町の伝統食材などが活かされているか ・栄養バランスのとれた食事がされているか ・家族でコミュニケーションのとれた食事ができているか	—
生活習慣病予防	●実態調査や健診結果の割合などで評価する ・肥満の減少 ⇒肥満者の割合を各年代で現状より5%削減する ・運動習慣を持つ人の増加 ⇒各年代で50%以上とする ・糖尿病有病者の減少 ⇒基本健康診査HbA1c高値のものを男性10%以下、女性5%以下にする ・男性の飲酒量の減少 ⇒40歳以上男性の1日2合以上飲酒するものの割合を20%以下にする ・肝機能障害を持つ人の減少 ⇒基本健康診査男性のγ-GTP高値者の割合を15%未満にする ●実態調査などで質的に評価する ・アルコールの摂取状況を改善する ・糖尿病のコントロール不良者・合併症をもつ人が減少	1日2合以上飲酒する人の割合 (40歳以上男性) 16.0%
男性の早世死亡の減少	●死亡統計等の割合で評価する ・65歳未満死亡をできる限り減らす ・肝がんの死亡を現在より減らす ・平均寿命は現状を維持する	—

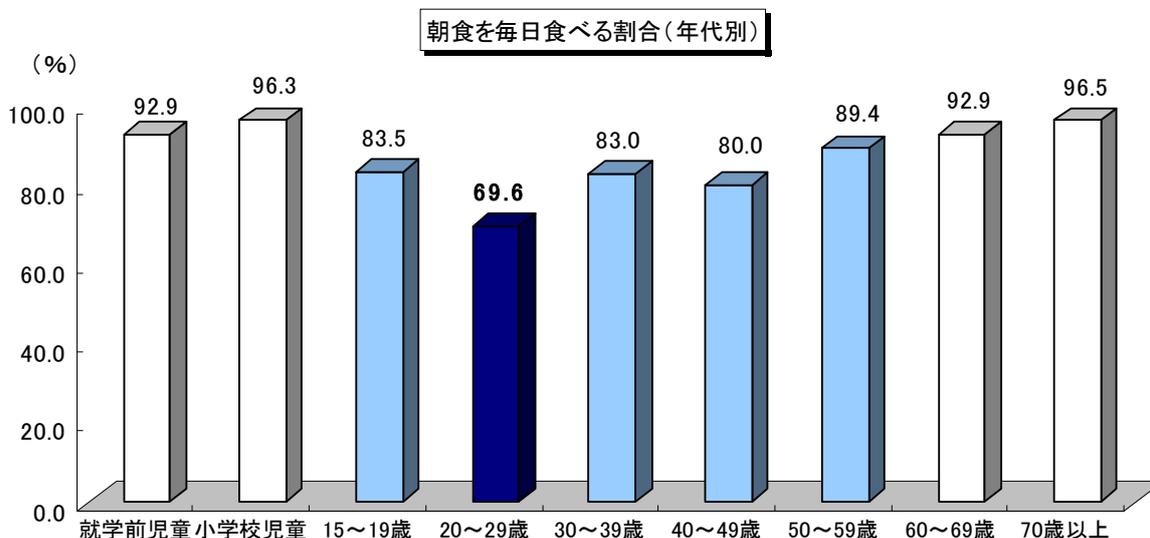
### 3 領域別の現状・課題と今後の取り組み

#### (1) 栄養・食生活

##### 現状と課題

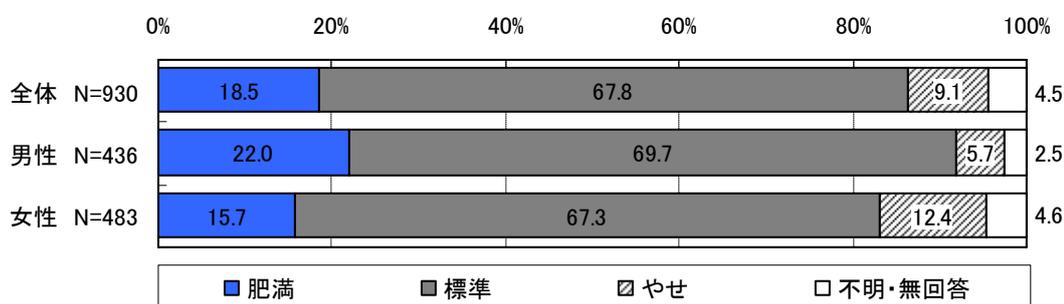
朝食欠食者は20歳代に最も多く、約3割に達しています。

また、肥満の割合は全体で18.5%、やせは9.1%となっています。特に肥満はさまざまな生活習慣病を引き起こす要因となることから、自分の適正体重を知り、それを維持していくことが必要です。



資料: 就学前児童、小学校児童は、次世代育成支援に関するニーズ調査結果  
15歳以上は、健康づくり・食育アンケート調査結果

##### BMI<sup>\*</sup>指数



資料: 健康づくり・食育アンケート調査結果

\*BMI = 肥満判定の尺度として国際的にも広く使用されている指数のこと。

「やせ」18.5未満、「標準」18.5以上~25.0未満、「肥満」25.0以上 BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m)<sup>2</sup>

今後の取り組み

個人や家庭では？

- ☆ 毎日朝食を食べましょう
- ☆ 塩分や脂肪を控え、主食・主菜・副菜などバランスのとれた食事をとりましょう
- ☆ 甘いお菓子はとりすぎないようにしましょう
- ☆ 薄味を心がけましょう
- ☆ 食品購入時に、栄養成分や食品添加物の表示を確認しましょう
- ☆ 食べ過ぎに気をつけましょう
- ☆ 適正体重を知り、維持していきましょう



地域や行政では？

① 食育の推進

保育所・幼稚園・小・中学校・地域の関係団体、生産者、職場などとの連携により、各ライフステージにおける栄養バランスや食生活の重要性を確認し、適切な食生活習慣を身につけ、将来の健康づくりへとつなげられるよう支援を図ります。

② 正しい知識の普及啓発と実践の推進

栄養・食生活にかかわる情報提供や学習機会の拡充を図り、正しい知識の普及啓発を推進します。また、日常生活の中での実践を推進するために、栄養改善協議会をはじめ関係団体との連携を図り、食生活の改善を推進します。

③ 「栄養成分表示の店」の増加

飲食店などのメニューに栄養成分の表示を行い、利用者の健康づくりを支援するための店の登録を推進します。

【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値		平成26年度 目標値	
毎日朝食を食べる人の割合	就学前の子ども 20歳代男性 20歳代女性 30歳代男性	92.9% 66.7% 71.4% 72.3%	就学前の子ども 20歳代男性 20歳代女性 30歳代男性	100% 80%以上 80%以上 80%以上
外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にする人の割合	15歳以上	19.2%	15歳以上	24%以上
塩分を控えている人の割合	15歳以上	43.3%	15歳以上	48%以上
適正体重(BMI18.5~25)の維持ができていない人の割合	15歳以上男性	69.7%	15歳以上男性	75%以上
	15歳以上女性	67.3%	15歳以上女性	72%以上

(2) 運動・身体活動

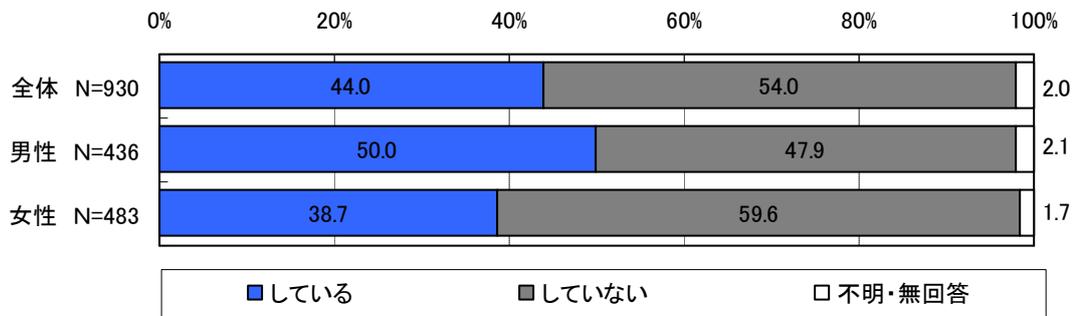
### 現状と課題

適切な運動・身体活動は、生活習慣病の予防やストレスの解消に有効であり、日常生活における歩行や軽い身体活動などの積み重ねが、健康の維持に大きな役割を果たしています。

アンケート調査結果では、健康増進のために定期的に運動している人は44.0%であり、男性より女性の方が運動していない人が多くなっています。運動をしていない理由についてみると、「時間に余裕がないから」「めんどくさい、おっくうだから」が上位の意見となっています。

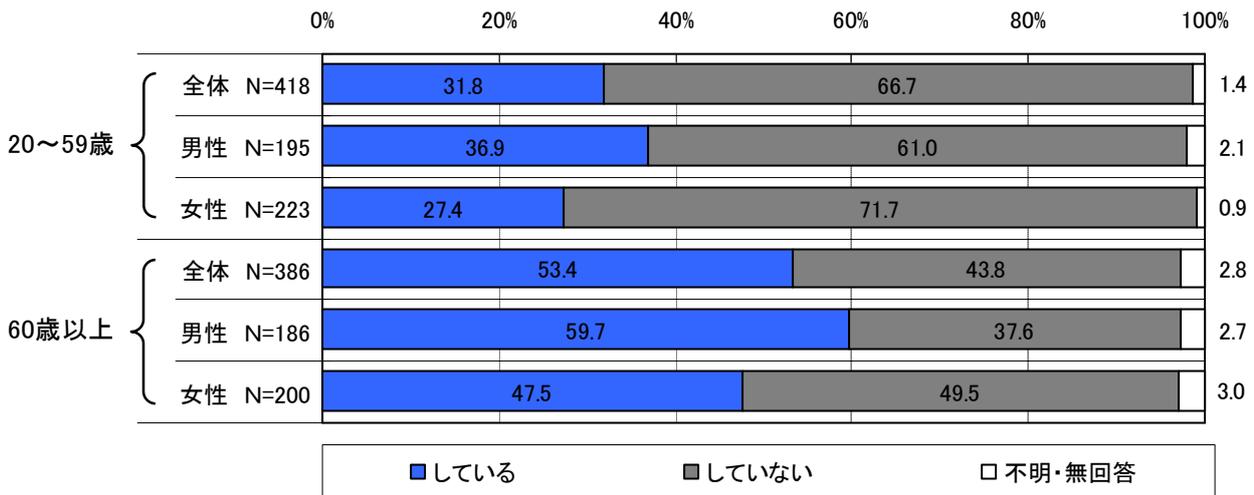
しかし、「もっと運動をしたい」と思っている人は、58.7%と多いことから、日頃、運動したくても実行できない人のために、運動の機会やきっかけを提供したり、イベントを行うなど、より運動を身近なものにしていくように取り組みます。

### 定期的に運動をしていますか(SA)



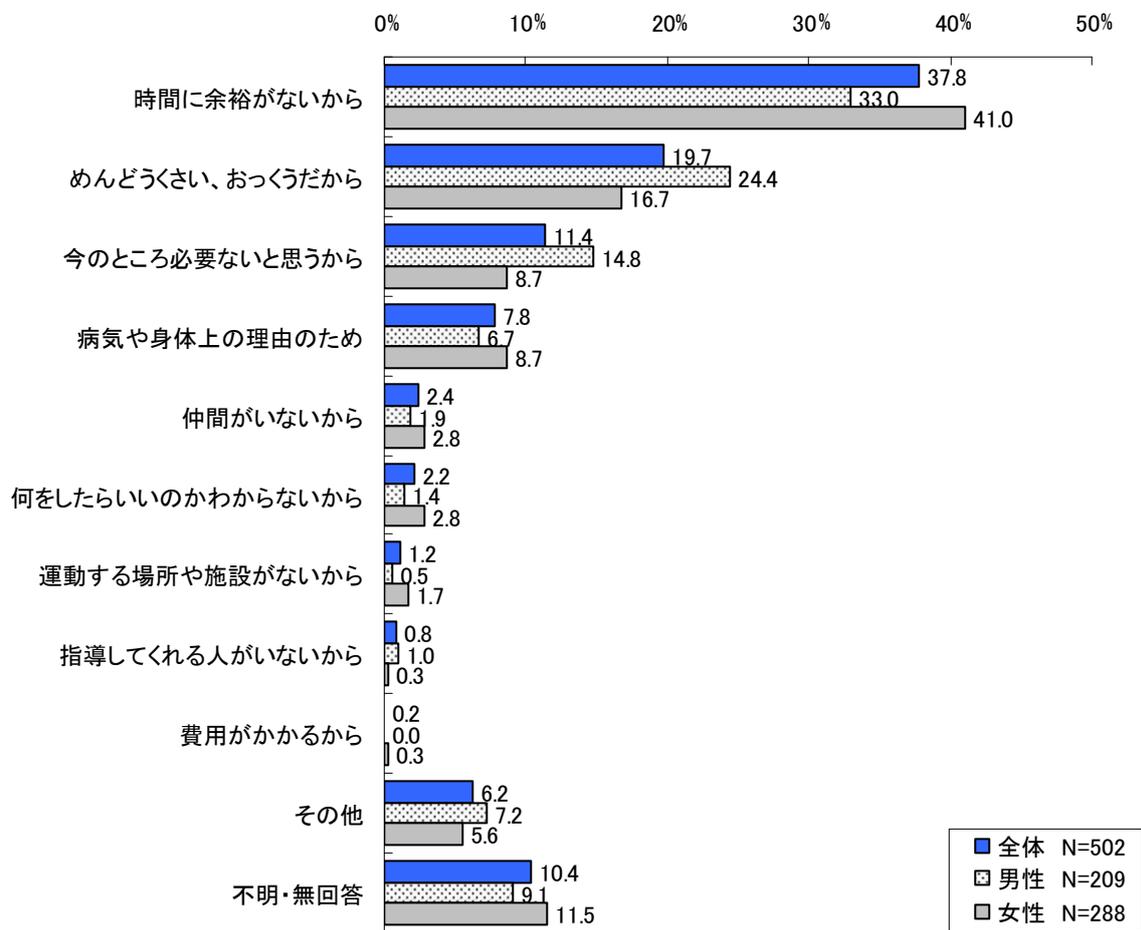
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

### 定期的に運動をしていますか(年齢区分別)



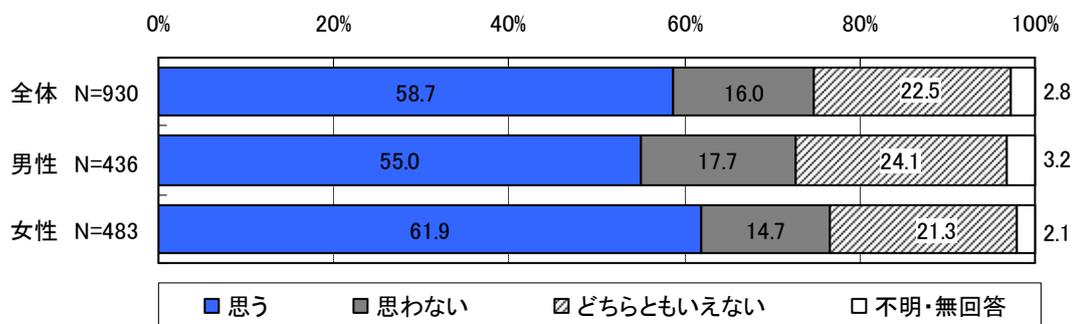
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

運動していない理由(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

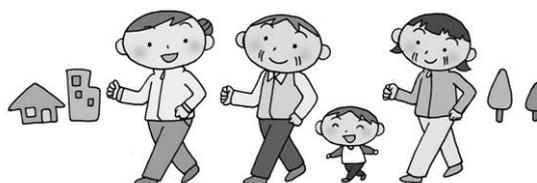
もっと運動したいと思いますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

**個人や家庭では？**

- ☆ 定期的(週2回以上で1日30分以上)に身体を動かしましょう
- ☆ 一緒に運動できる仲間づくりの輪を広げましょう
- ☆ 運動施設を積極的に活用しましょう



**地域や行政では？**

① 運動の必要性についての普及啓発

市広報やホームページ、各種講座や教室、イベントなどの機会を利用し、健康な生活と運動の必要性についての普及啓発を行います。また、職場や学校との連携により、就業者や児童生徒に運動の重要性についての啓発を行います。

② 運動習慣を身につけ、継続するための活動の推進

住民の自主的な運動グループの支援、ウォーキングを中心とした手軽な運動方法による運動意欲の促進、ウォーキングマップの作成、ウォーキング大会の開催、各種団体との連携による運動機会の拡充を行い、運動習慣の形成に向けて取り組みます。

③ 運動環境の整備

地域住民が身近な場所で、運動が継続できるよう、ウォーキングコースなどの環境整備について推進します。

【目標数値】

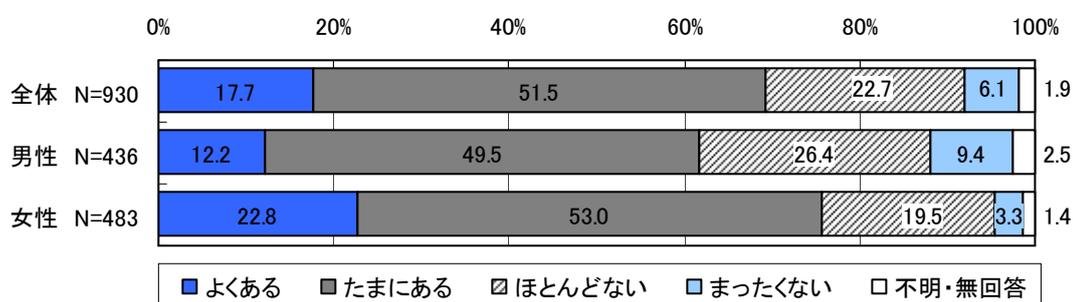
内 容	平成20年度 現状値	平成26年度 目標値		
健康のため定期的(週2回以上で1日30分以上)に運動している人の割合	20歳～59歳男性	36.9%	20歳～59歳男性	42%以上
	20歳～59歳女性	27.4%	20歳～59歳女性	32%以上
	60歳以上男性	59.7%	60歳以上男性	65%以上
	60歳以上女性	47.5%	60歳以上女性	52%以上

### (3) 休養・こころの健康づくり

#### 現状と課題

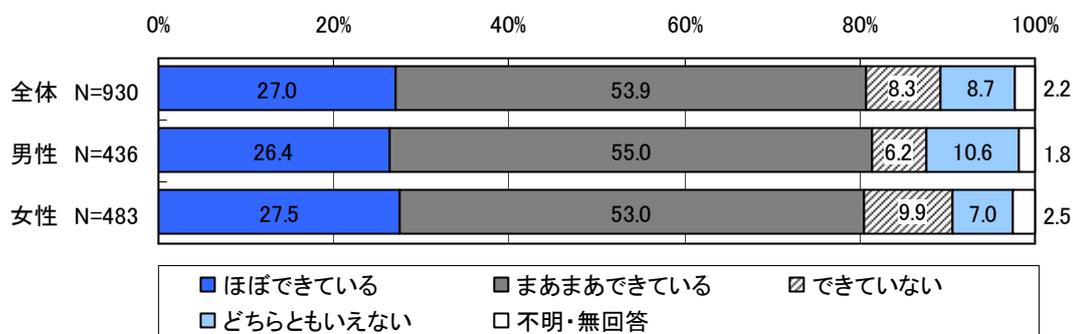
アンケート調査結果では、17.7%の人が、この1年間に憂うつな気分になったことが「よくある」と答えています。また、8.3%の人が、日常生活における不満や悩み、ストレスをうまく解消「できていない」と回答しています。また、毎日の睡眠で十分疲れが「とれている」と答えた人は、全体で25.3%にとどまっています。

#### この1年間のうちに憂うつな気分になりましたか(SA)



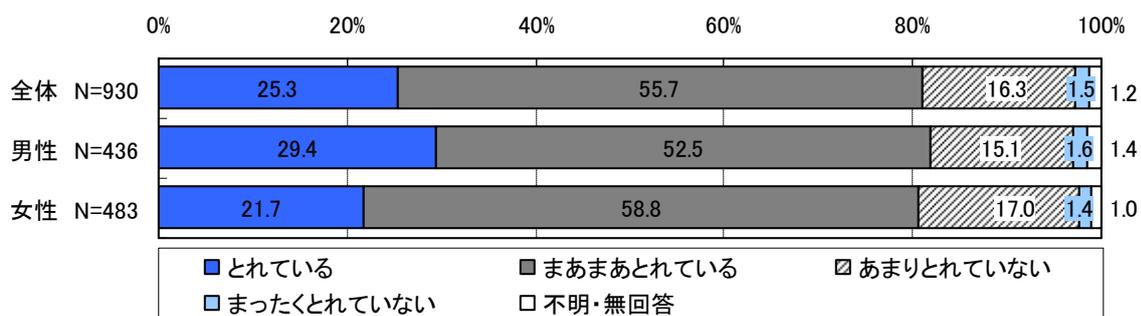
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

#### 日常生活における不満や悩み、ストレスを解消できていますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

#### 毎日の睡眠で十分疲れがとれていますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

今後の取り組み

**個人や家庭では？**

- ☆ 自分にあったストレス解消法を知り、実践しましょう
- ☆ 趣味や生きがいを見つけましょう
- ☆ 地域で気軽に相談できる環境をつくりましょう



**地域や行政では？**

① ころの健康に関する情報の提供・普及啓発

ころの健康やストレスへの対処法に関し、市広報やホームページなどによる情報提供や各関係機関との連携を図ることで、ころの健康づくりの普及啓発に努めます。

② ころの健康づくりの推進

ころの病気の予防と正しい知識の普及のため、相談窓口や講座、相談機関の周知を図ります。また、年代を超えた地域の人とふれあう機会を提供することで趣味や生きがいづくりなどの支援を行い、各年齢層の状況に応じたころの健康づくりを推進します。

③ 行政・各種団体・教育機関・職場などの連携

行政・各種団体・学校・職場などとの連携体制を構築し、相談機関に関する情報提供を行い、ころの病気の早期発見・早期治療を図ります。また、自殺予防対策について取り組みます。

④ 思春期保健相談の充実

学校では、人間関係、いじめ、いのちの大切さなど広い視点からころの健康問題に取り組んでいます。また、思春期のころの健康に関する悩みについて、専門家がその相談に応じ、悩みの解消に努めています。今後も気軽に相談できる環境づくりに努めます。

【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値		平成26年度 目標値	
1年間で憂うつな気分になった人の割合	15歳以上男性	12.2%	15歳以上男性	10%以下
	15歳以上女性	22.8%	15歳以上女性	20%以下
不満や不安、ストレスの解消ができていない人の割合	15歳以上	80.9%	15歳以上	85%以上
十分な睡眠がとれていない人の割合	15歳以上	17.8%	15歳以上	15%以下
年代を超えてあいさつなど「よく声をかけあう地域」と感じる人の割合	15歳以上	42.6%	15歳以上	50%以上

## (4) たばこ

### 現状と課題

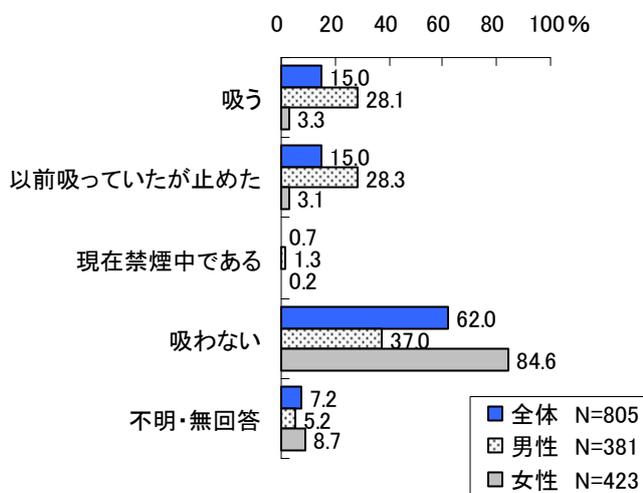
近年、各国において広告規制やたばこの包装への警告表示の義務づけ、若年者の喫煙対策、公的な場所での喫煙規制などが積極的に進められています。

アンケート調査結果では、たばこを「吸う」と答えた人は、全体では15.0%であり、男女別にみると、男性28.1%、女性3.3%と、男性の喫煙者は約4人に1人以上の割合となっています。

一方、禁煙に関心のある人について、実際に禁煙にまでは至らなくても禁煙することに関心を示している人は、全体の8割を超えています。

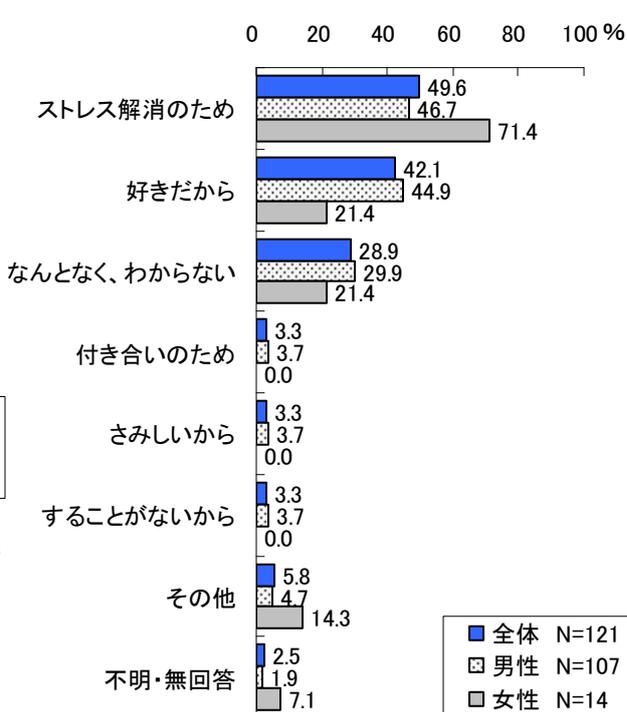
また、非喫煙者のいるところでの喫煙については、「意識せず吸う」「意識はするが吸う」を合わせると7割近くとなっています。受動喫煙が身体に及ぼす影響を改めて認識するとともに、分煙をはじめ喫煙場所の規制を行う必要があります。

喫煙の状況 (SA)



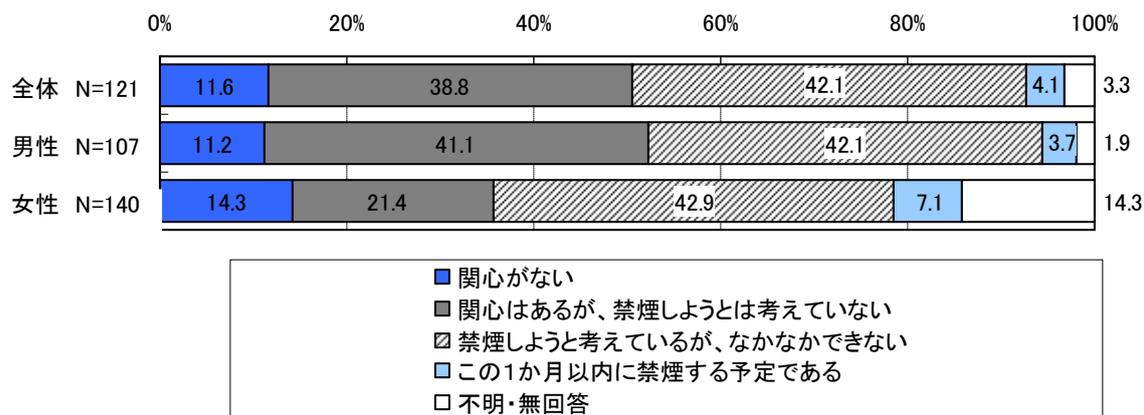
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

たばこを吸う理由 (MA)



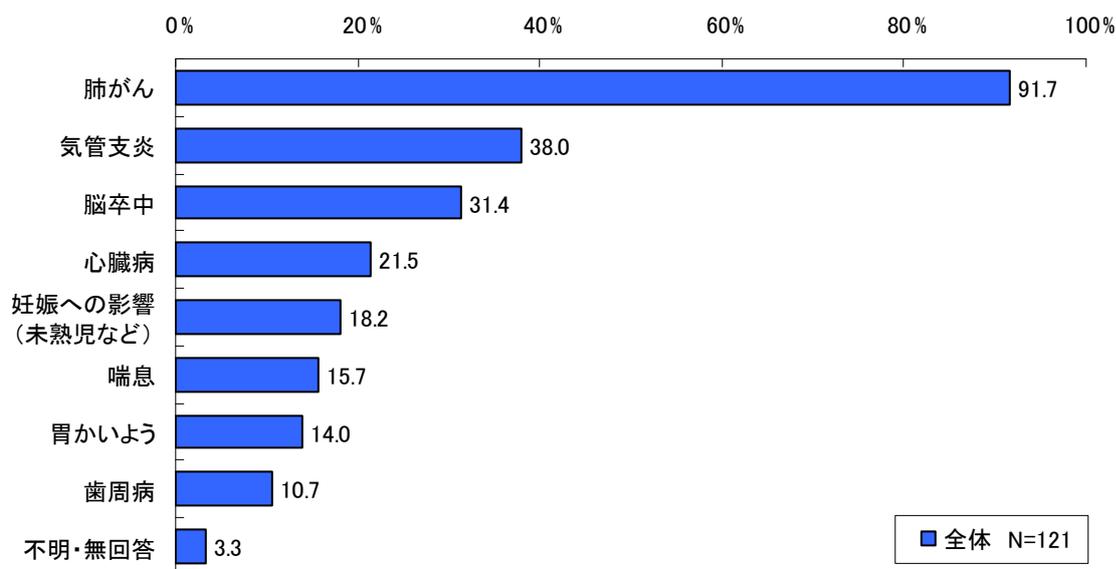
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

禁煙することへの関心の有無(SA)



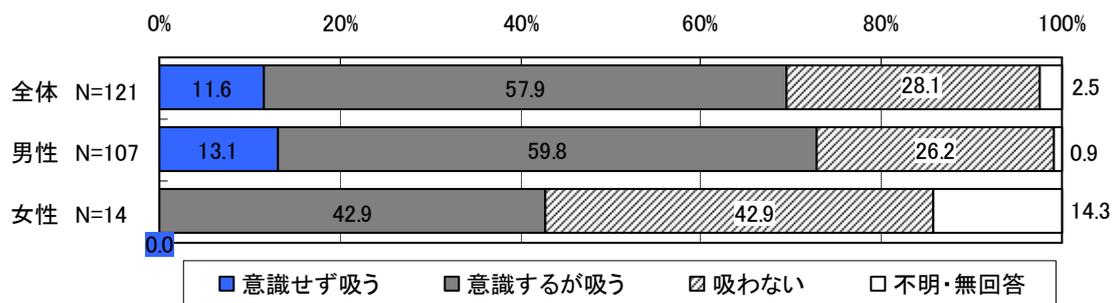
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

たばこが健康に与える影響について知っている喫煙者の割合(MA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

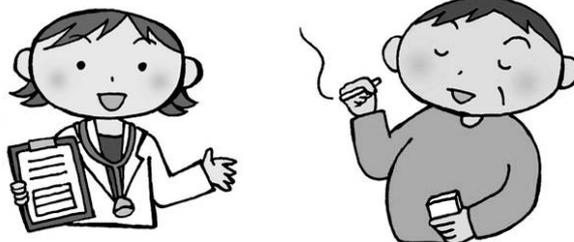
非喫煙者のいるところでの喫煙について(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

### 個人や家庭では？

- ☆ 未成年者、妊産婦の喫煙をなくしましょう
- ☆ 喫煙の害(副流煙など)を知りましょう
- ☆ 分煙・禁煙に取り組みましょう
- ☆ 喫煙場所を守りましょう



### 地域や行政では？

- ① **たばこの害についての知識普及**  
喫煙及び副流煙が健康に及ぼす影響について、市広報、市のホームページ、各種講座、各種健診などを通じて正しい知識の普及を図ります。
- ② **禁煙支援体制づくりの推進**  
喫煙者への禁煙を促進するため、禁煙希望者に禁煙グッズなどの情報提供・禁煙教室の支援を行います。
- ③ **未成年者の禁煙教育の推進**  
未成年者の喫煙を防止するため、学校保健と連携し禁煙教育を推進します。また、未成年者自身がたばこの害について、自ら学習し知識を得るための機会の拡充を図ります。
- ④ **人の集まる場所での禁煙・分煙の推進**  
喫煙は吸っている本人はもちろん、周りの喫煙しない人への影響も大きいことから、公共施設や集会所、病院など人の集まる場所において、受動喫煙防止対策の啓発を行い、禁煙・分煙を促進します。また、職場における禁煙・分煙にも呼びかけを行います。

【目標数値】

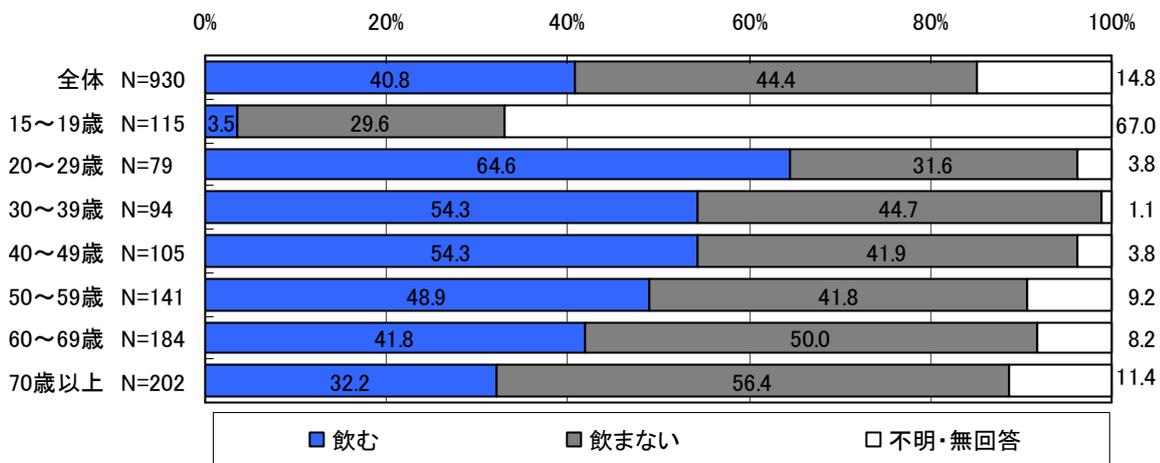
内 容		平成20年度 現状値	平成26年度 目標値
未成年者の喫煙をなくす		15歳～19歳 0.9%	0%
喫煙者の割合の減少		20歳以上男性 28.1%	20歳以上男性 25%以下
		20歳以上女性 3.3%	20歳以上女性 減らす
たばこが健康に与える影響について 知ってこころの喫煙者の割合	肺がん	15歳以上 91.7%	15歳以上 95%以上
	気管支炎	15歳以上 38.0%	15歳以上 45%以上
	脳卒中	15歳以上 31.4%	15歳以上 36%以上
	心臓病	15歳以上 21.5%	15歳以上 27%以上
	妊娠への影響	15歳以上 18.2%	15歳以上 23%以上
	喘息	15歳以上 15.7%	15歳以上 20%以上
	胃かいよう	15歳以上 14.0%	15歳以上 18%以上
	歯周病	15歳以上 10.7%	15歳以上 15%以上

## (5) 飲酒

### 現状と課題

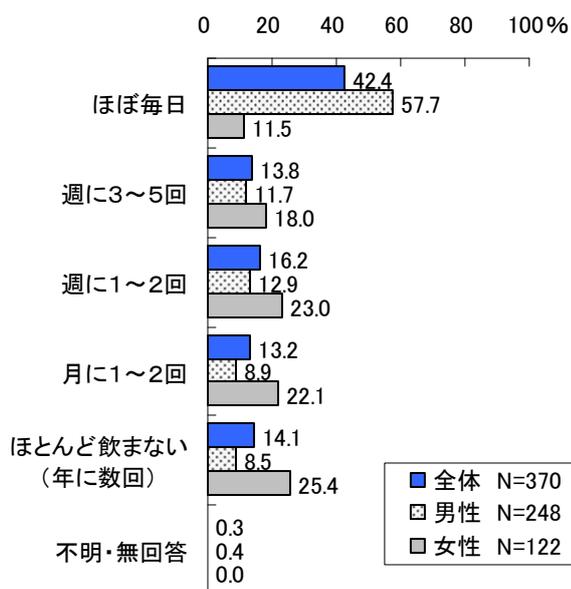
アンケート調査結果では、お酒を飲む頻度についてみると、「ほぼ毎日」と答えた人が42.4%となっています。また、1日の飲酒量については「3合以上」と答えた人が男性では3.2%、女性では1.6%となっています。さらに、15～19歳の未成年者では、3.5%の人がお酒類を飲むと回答しています。

### 年代別飲酒状況(SA)



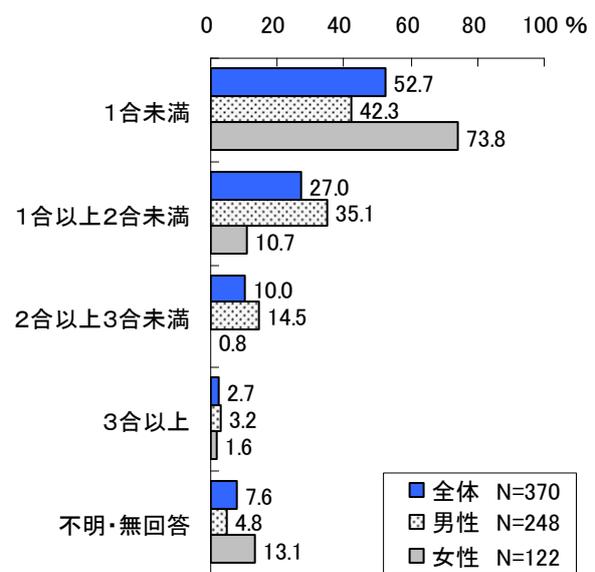
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

### お酒を飲む頻度(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

### 1日の飲酒量(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

今後の取り組み

個人や家庭では？

- ☆ 飲酒の適量(1日平均純アルコール約20g、日本酒で換算すると1合程度)を守りましょう
- ☆ 1週間に1回は休肝日をつくきましょう
- ☆ 未成年者の飲酒をなくしましょう
- ☆ ほかの人に飲酒を強制するのはやめましょう
- ☆ 一気飲みはやめましょう
- ☆ 妊娠中の飲酒はやめましょう



地域や行政では？

- ① 飲酒の影響についての情報提供・普及啓発  
アルコール及び多量飲酒による健康への影響について、市広報、市のホームページ、各種講座、訪問指導などを通じて正しい知識の普及・情報提供に努めます。
- ② 未成年者への飲酒防止対策の推進  
未成年者の飲酒を防止するため、学校保健と連携を図り、飲酒防止教育を推進するとともに、地域社会においても大人が未成年者に飲酒を勧めないなど、正しい知識の普及に努めます。

【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値	平成26年度 目標値
未成年者の飲酒をなくす	15歳～19歳 3.5%	0%
毎日飲酒する人の割合	20歳以上男性 57.7%	20歳以上男性 50%以下
	20歳以上女性 11.5%	20歳以上女性 11%以下
多量飲酒者(1日に日本酒に換算して3合以上)の割合	20歳以上男性 3.2%	20歳以上男性 3.0%以下

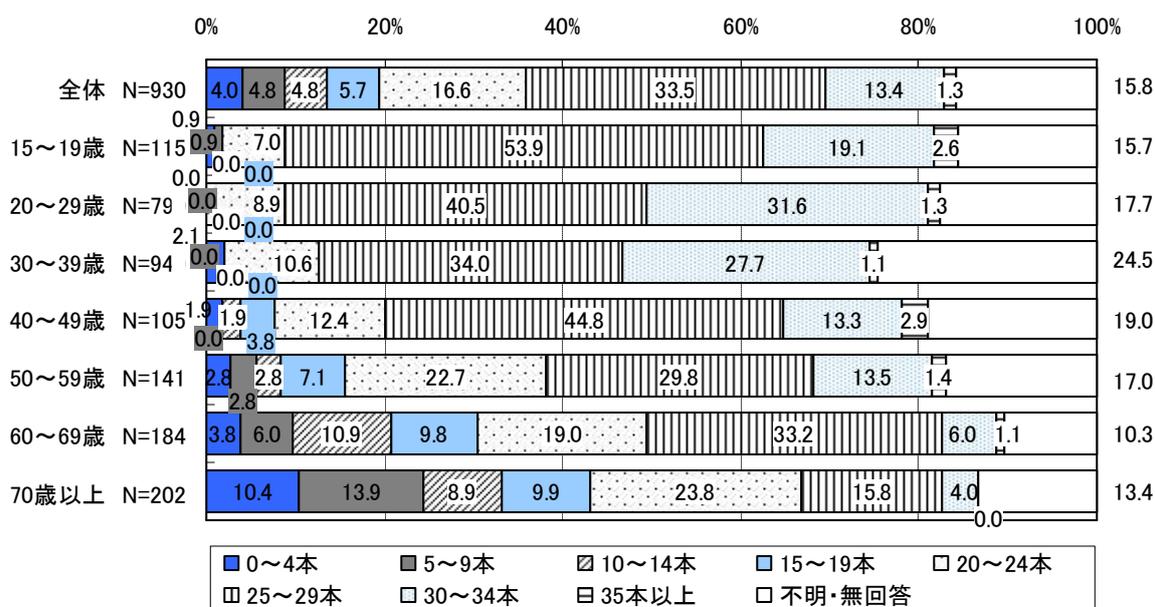
## (6) 歯と口腔の健康

### 現状と課題

アンケート調査結果では、50歳以上になると、自分の歯が20本以下の割合が増加しています。国では「8020運動（ハチマルニイマル運動＝80歳で20本の歯を残す）」を推進しており、市においても歯と口腔の健康づくりを進めていく必要があります。また、「定期的に歯科健診を受けている」人は、男女ともに3割前後となっています。さらに、歯間清掃補助具の使用について「使用している」「時々使用している」を含めた割合は、男性では38.5%、女性では53.8%となっています。

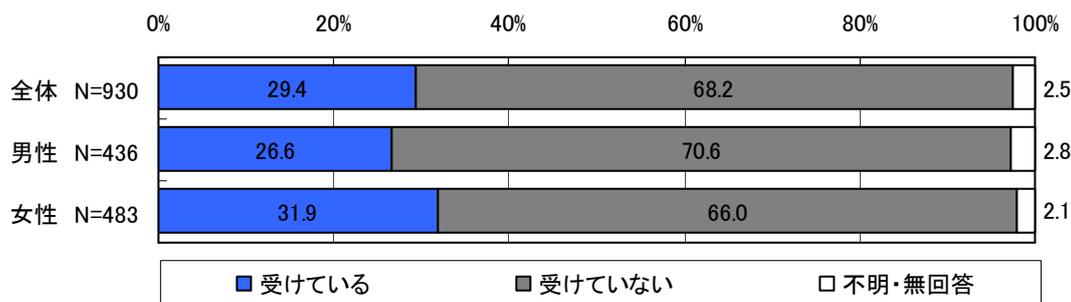
歯と口腔の健康の大切さを自覚し、日頃から歯と口腔の健康管理に取り組む市民を増やしていく必要があります。

### 現在の歯の本数【年代別】(NA)



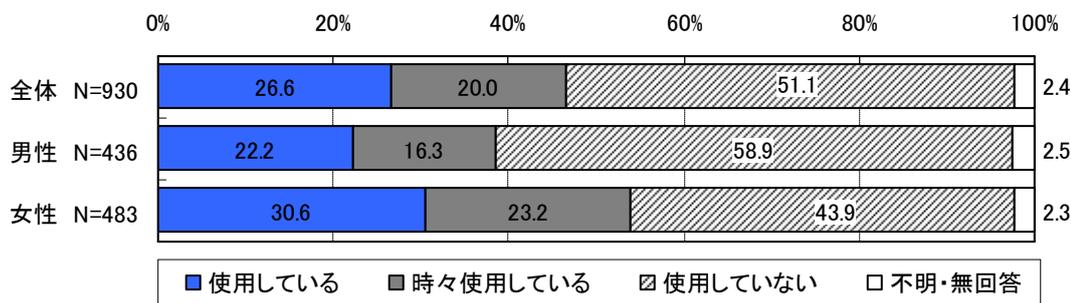
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

### 定期的な歯科健診の受診状況(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

歯間清掃補助具(フロス・歯間ブラシ)の使用状況(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

今後の取り組み

個人や家庭では？

- ☆ 80歳で20本以上(8020運動)、60歳で24本以上(6024運動)自分の歯を保ちましょう
- ☆ 歯の健康が全身の健康に影響をおよぼすことを認識し、自分の歯を見直しましょう
- ☆ 定期的に歯科健診を受診しましょう



地域や行政では？

① 歯と口腔の健康についての意識啓発

歯の健康についての意識を高めるために、母子保健事業や健康教育などの機会を利用して、歯と口腔に関する正しい知識の普及に努め、虫歯予防と歯周病予防を推進します。

② 行政、医療機関、教育機関との連携

行政、医療機関、学校保健と連携を図ることで、正しい歯磨きの方法、定期健診の充実、適切な歯科保健指導、フッ化物の応用などを推進します。

③ 「8020運動」「6024運動」の推進

80歳で自分の歯を20本以上保つこと、60歳で自分の歯を24本以上保つことを目標とし、歯科健診や高齢者への健康講座を開催するとともに、各関係機関や関係団体との連携のもと「8020運動」「6024運動」の普及啓発に努めます。

【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値	平成26年度 目標値
60歳で24本以上自分の歯を保有する人の割合	40.3%	45%以上
70歳以上で20本以上自分の歯を保有する人の割合	43.6%	増やす
定期的に歯科健診を受診する人の割合	15歳以上 29.4%	15歳以上 35%以上
歯間清掃補助具を使用する人の割合	15歳以上 26.6%	15歳以上 30%以上
3歳児のむし歯有病者率(3歳児健診)	27%	20%以下

## (7) 循環器疾患・糖尿病

### 現状と課題

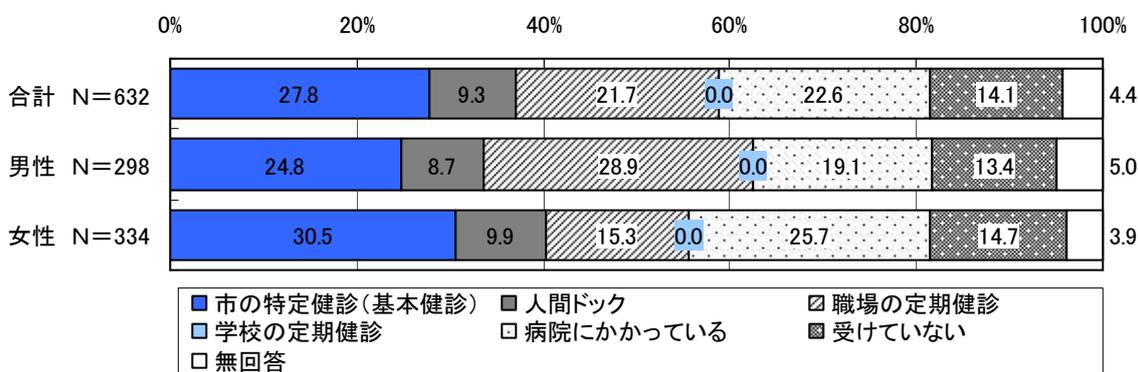
アンケート調査結果では、40歳以上の人について、市の健診や職場の定期健診（循環器健診）の受診状況では、「市の特定健診（基本健診）」が27.8%と最も高く、次いで、「病院にかかっている」「職場の定期健診」となっています。受診していない割合は、14.1%と約7人に1人は受診していない結果となっています。

健診を受けていない理由については、「時間、場所の都合が悪かった」と回答した人が最も多く、次いで「健診は嫌いで受けない」「健康に自信がある」「職場で受診する機会がなかった」となっています。

また、メタボリックシンドロームの認知度については、男性81.7%、女性90.7%と比較的高い状況で、健康日本21計画の目標値（80%以上）をすでに到達していて、関心の高さがうかがえます。

そのほか、現在治療中の病気については、男女ともに「高血圧」が最も高く、次いで「脂質異常症」「糖尿病」となっています。

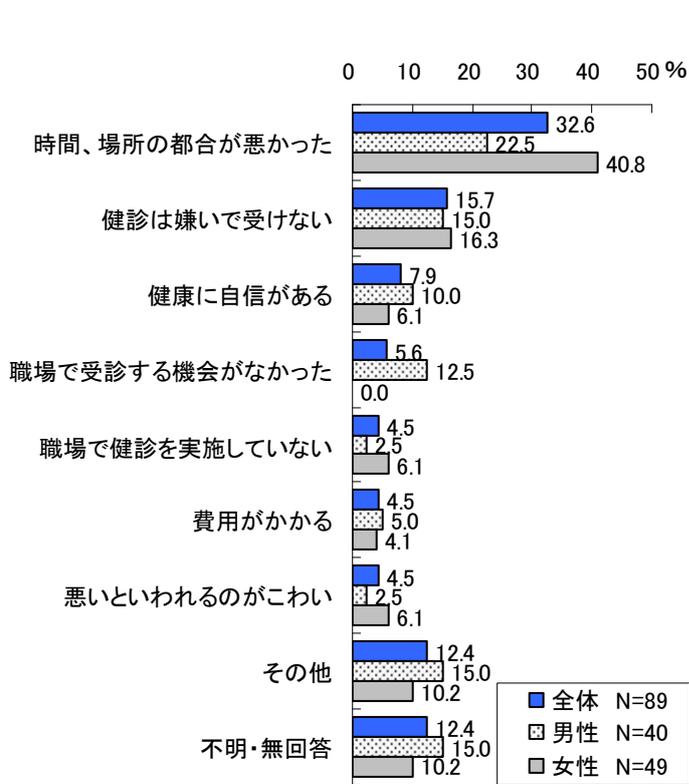
定期健診の受診状況(40歳以上)(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

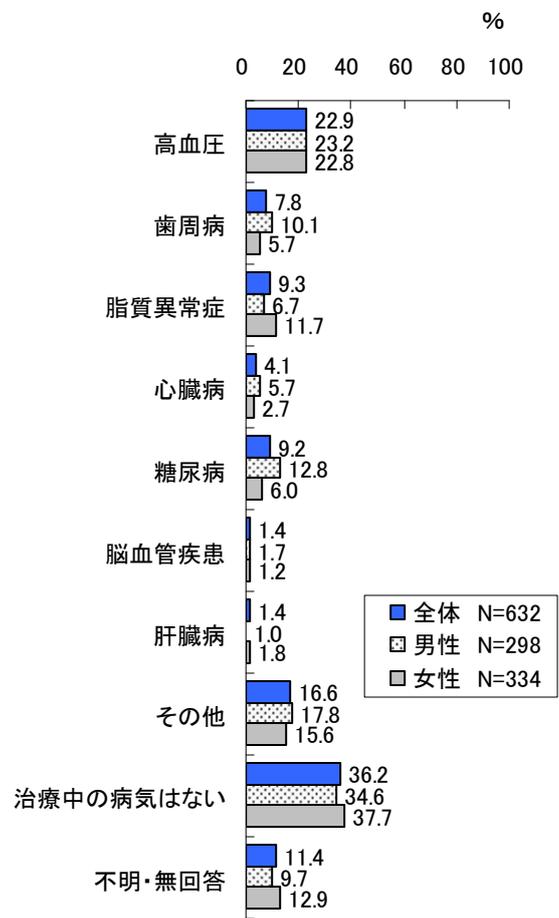


健診を受けない理由(40歳以上)(SA)



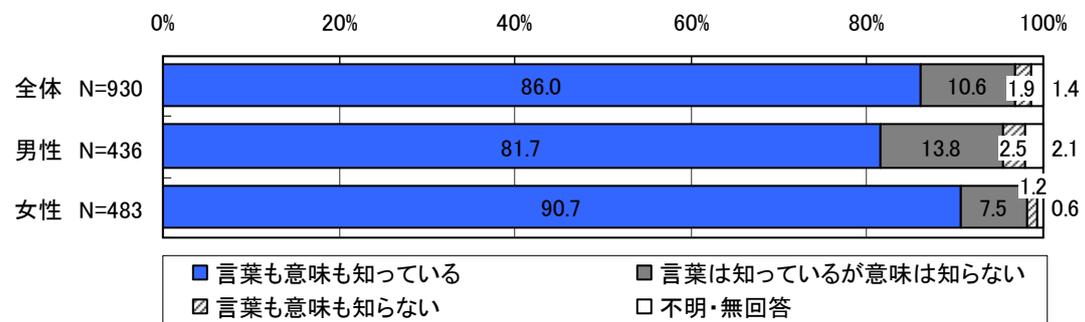
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

現在、治療中の病気について【40歳以上】(MA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

メタボリックシンドロームの認知度(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

**個人や家庭では？**

- ☆ **早期発見のために、毎年特定健康診査を受診しましょう**
- ☆ **生活習慣病についての知識と予防方法を学び実践しましょう**



**地域や行政では？**

① **正しい知識の普及と予防対策（1次予防）**

“生活習慣病は子どもの頃からの早期予防が重要である”という正しい知識の普及に努め、発症予防のための各種健康教育や相談を行います。学童期に対しては、食育とあわせて取り組みます。壮年期（40～64歳）に対しては、生活習慣病の早期発見、早期治療の促進を図るため、愛育委員\*が中心となり特定健康診査の受診勧奨を行います。

また、「笑顔がキラリ さわやか浅口！」のキャッチフレーズを使って、健康づくりの普及啓発をします。

② **早期発見と早期治療（2次予防）**

健康診査の結果、要医療者には適切な治療を開始できるよう受診を促し、受診結果の確認を行い、未受診者に対しては、再度受診を勧奨します。さらに、要指導者に対する個別健康教育による指導を実施し、新たな要医療者の増加を防ぎます。また、自発的に受診する人が増えるよう市民一人ひとりが健診の大切さを再確認する必要があります。

③ **継続治療と悪化防止の推進（3次予防）**

保健事業の各種健康教育や相談の充実を図るとともに、生活習慣病の悪化または重症化防止のため、医療機関の受診の継続が図られるよう、医療機関との連携を推進します。

④ **メタボリックシンドロームの予防推進**

生活習慣病対策を充実・強化していくには、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防する取り組みが重要です。メタボリックシンドロームは放置しておく、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病を引き起こす可能性が高く、進行すると動脈硬化などの病気や、寝たきりまたは死に至るケースもあるため、若い頃からの予防を推進します。

【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値	平成26年度 目標値
定期的に健診を受ける人の割合	40歳以上男性 81.5%	40歳以上男性 90%以上
	40歳以上女性 81.4%	40歳以上女性 90%以上
メタボリックシンドロームという言葉も意味を知っている人の割合	15歳以上男性 81.7%	15歳以上男性 90%以上
	15歳以上女性 90.7%	15歳以上女性 95%以上
メタボリックシンドローム予備群の割合（40～74歳） （特定健診）	男性 8.4%	男性 7%以下
	女性 5.4%	女性 4%以下
メタボリックシンドローム基準該当の割合（40～74歳） （特定健診）	男性 9.4%	男性 8%以下
	女性 6.0%	女性 5%以下
適正体重（BMI18.5～25）の維持ができてきている人の割合 （再掲）	15歳以上男性 69.7%	15歳以上男性 75%以上
	15歳以上女性 67.3%	15歳以上女性 72%以上

\*愛育委員＝愛育委員会の組織委員。母子保健や健康づくりなどのボランティア組織で市長からの委嘱を受けた行政への協力機関。

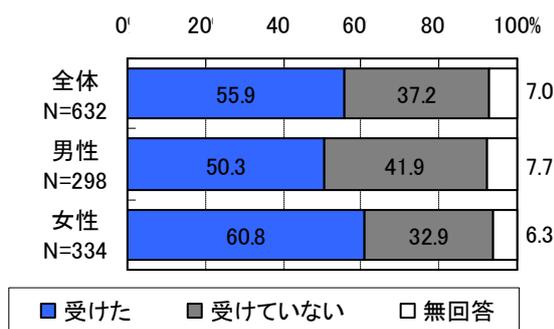
## (8) がん

### 現状と課題

平成20年度のがん検診の受診状況を40歳以上の人についてみると、55.9%の人が受診しており、37.2%の人は受診していない結果となっています。また、部位別のがん検診の受診状況では、全体で「大腸がん」が60.9%と最も多く、次いで「胃がん」が58.9%となっています。男女別では、男性の「大腸がん」、女性の「子宮がん」「乳がん」がともに最も多くなっています。

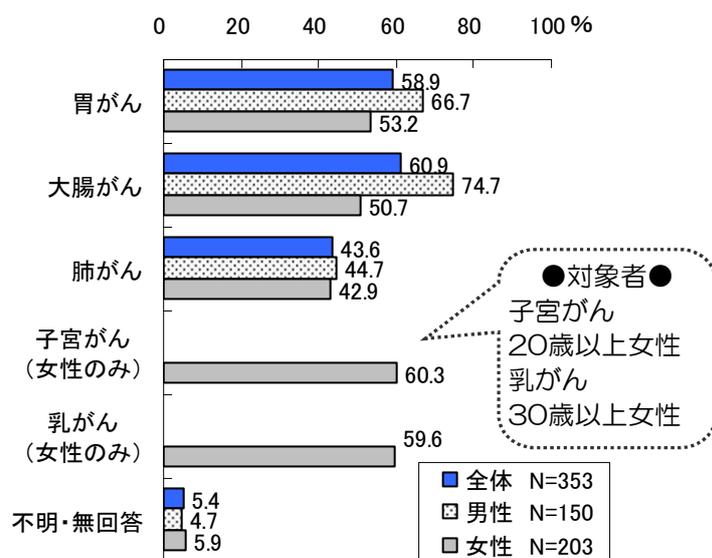
検診を受けていない理由では、「時間、場所の都合が悪かった」と回答した人が最も多く、次いで「職場で検診を実施していない」「検診は嫌いで受けない」となっています。

がん検診の受診状況【40歳以上】(SA)



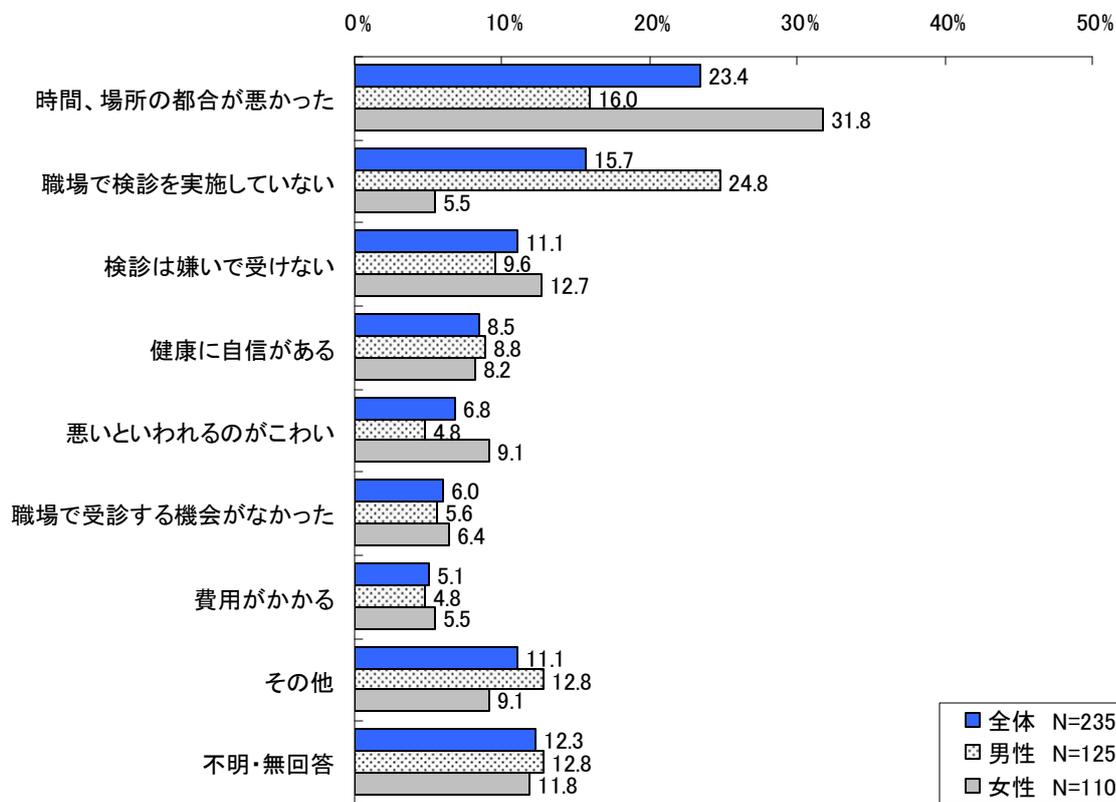
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

がん検診の種類【40歳以上】(MA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

がん検診を受けない理由【40歳以上】(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

## 今後の取り組み

## 個人や家庭では？

☆ 早期発見のため、1年に1回は各種がん検診を受診しましょう



## 地域や行政では？

## ① がん検診について情報提供・内容充実

がん検診の必要性について、市広報、市のホームページなどを活用して、検診に関する知識や受診方法を市民にわかりやすいがん検診の情報提供や啓発活動に努めます。検診内容についても充実を図るとともに、また愛育委員を中心に受診勧奨を行うなど、関係団体等の協力を得ながら、受診者の増加に取り組みます。

## ② 受診しやすい環境整備

保健事業の場や地域の人々が集まる場を活用して、行政、医療機関、職場などが連携しながら、がん検診を受けやすい体制整備に努めます。

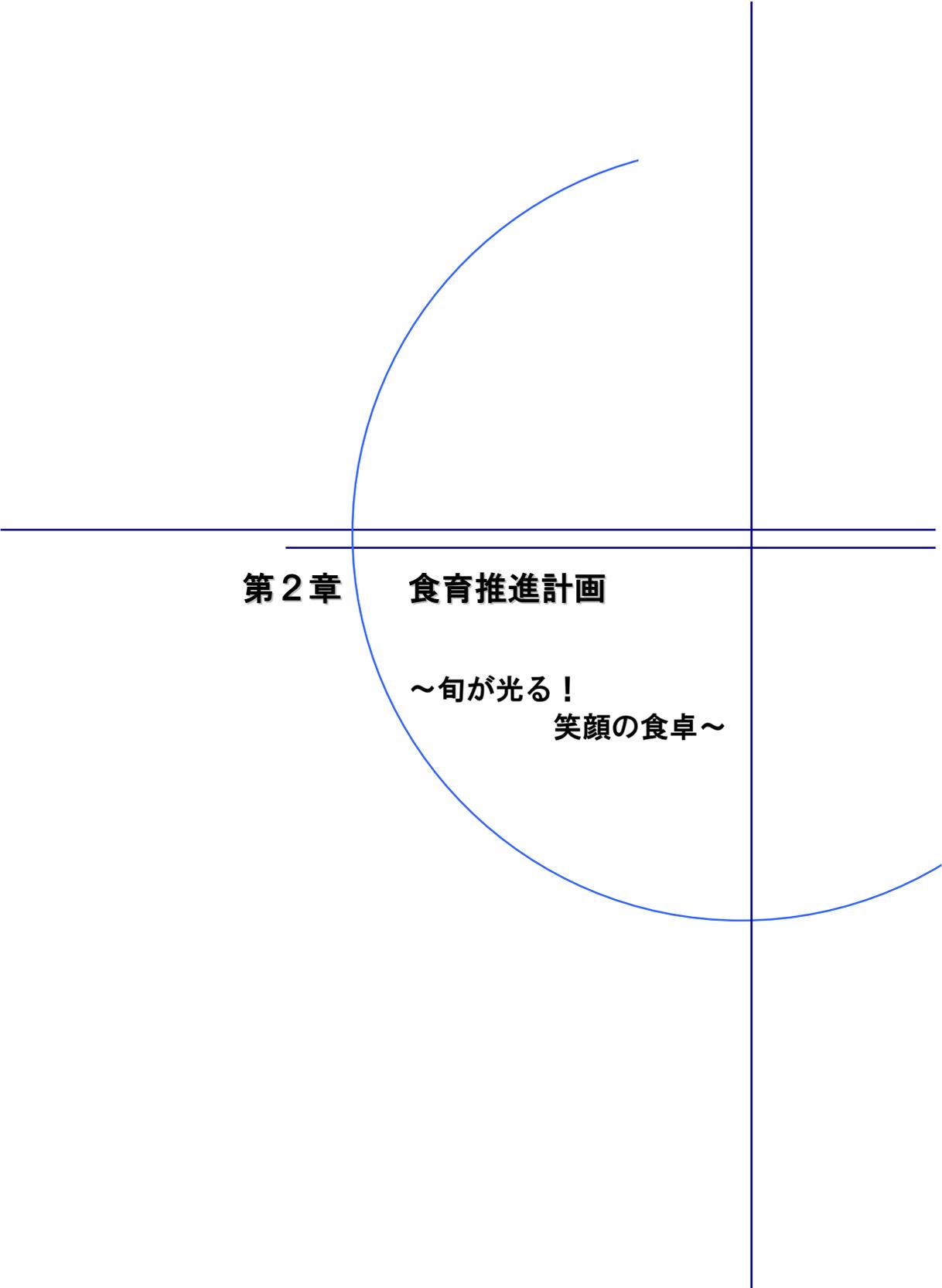
## ③ がん精密検診受診率向上

精密検診未受診者に対して、受診を働きかけ、相談にのったり、経過を把握していきます。

## 【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値		平成26年度 目標値	
	定期的ながん検診を受ける人の割合	40歳以上男性	50.3%	40歳以上男性
40歳以上女性		60.8%	40歳以上女性	65%以上
子宮がん検診を受ける人の割合	20歳以上女性	60.3%	20歳以上女性	65%以上
乳がん検診を受ける人の割合	30歳以上女性	59.6%	30歳以上女性	65%以上





**第2章**

**食育推進計画**

～旬が光る！  
笑顔の食卓～

## 1 計画策定の趣旨

「食」は、人が生きる上での基本であり、欠かすことのできないものです。

近年、核家族化や少子化など、家族構成やライフスタイルの多様化が進んでおり、このような社会状況に伴い、私たちの食生活を取り巻く環境は大きく変化し、「飽食」の時代ともいわれています。

食生活が豊かになったことで、“いつでも”“誰でも”“どこでも”手軽に食べ物を手に入れることができるようになりました。その結果、脂質や塩分の過剰摂取や野菜の摂取不足など、栄養の偏り、朝食の欠食をはじめとする不規則な生活や食習慣の乱れ、生活習慣病の増加など、食生活をめぐる問題が指摘されています。

また、家族で食卓を囲んで食事をする機会の減少、「個食\*」「孤食\*」「固食\*」の増加など、「食」に関するさまざまな問題や課題が生じています。さらには、食品の産地や偽装表示など、食の安全性に対する消費者の不信感も強まっています。

このような状況の中で、食育を国民活動として進めていくため、国においては平成17年6月に、『国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進する。』ことを目的とした「食育基本法」を定め、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定しました。

浅口市においても、ライフスタイルや食生活を取り巻く環境が大きく変化しており、朝食の欠食や伝統食の衰退など、「食」をめぐるさまざまな問題が現れてきています。

このため、今後は市の地域特性と多くの資源を有効に活用しながら、あらゆる関係機関における連携を深め、市をあげて食育を推進していくことが重要です。

浅口市に暮らすすべての人が生涯にわたって健康で心豊かな生活を送ることができるよう、食育を市民運動として総合的かつ計画的に推進していくために、「食育推進計画」を策定します。

### 「食育」とは？

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。（食育基本法より）

\*個食＝自分の好きなものを各々が食べること。

\*孤食＝1人で食事をする事。

\*固食＝自分の好きな決まったものしか食べないこと。

## 2 食育をめぐる現状・課題と今後の取り組み

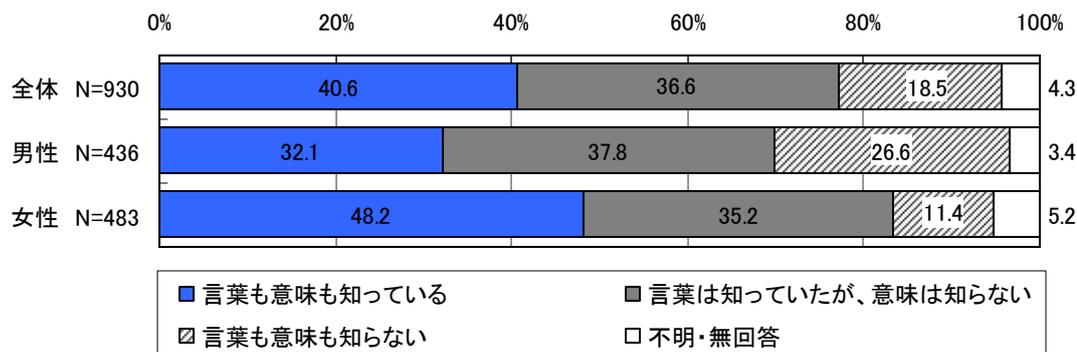
### (1) 家庭における「食育」の推進

#### 現状と課題

##### ●食育の認知度

アンケート調査結果では、男女別の「食育の認知度」において、女性の方が男性よりも「食育」について言葉も意味も知っている割合が高く、関心の高さがうかがえます。しかし、「言葉も意味も知らない」人の割合をみると、女性では11.4%、男性では26.6%いるため、今後一層の啓発が求められます。

#### 食育の認知度(SA)

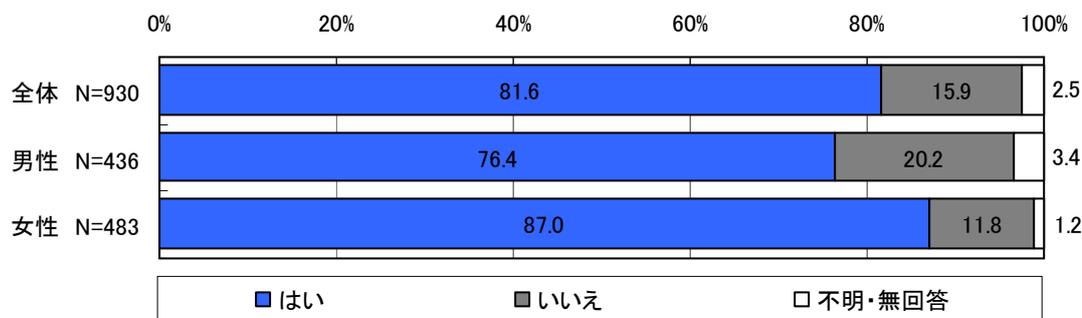


資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

##### ●孤食の状況

「1日1回以上家族と一緒に食事をしていますか」の問いに対して、15.9%の人が「いいえ」と答えており、孤食の現状にあることがわかります。

#### 1日に1回以上家族で食事していますか(SA)

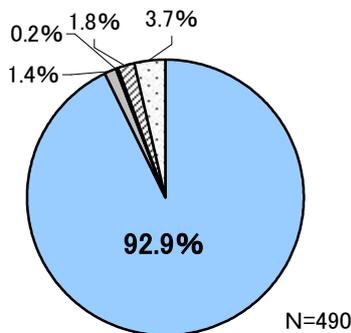
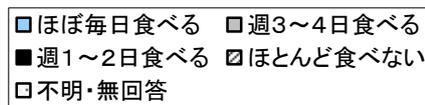


資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

●朝食を食べる人の状況

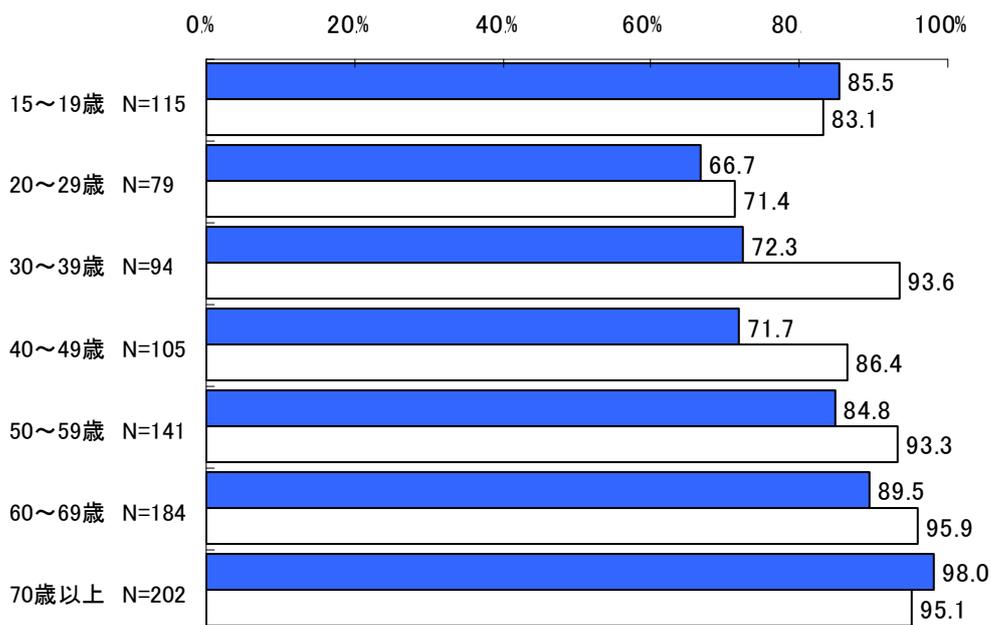
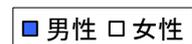
朝食を毎日食べる割合については、就学前児童では「ほぼ毎日食べる」が92.9%と最も高くなっています。しかしながら、3.4%の人が週に1回以上朝食を欠食している状況となっています。食習慣は子どものときから積み重ねられていくものであるため、今後は乳幼児期からの食育の重要性について啓発していくことが大切です。また、15歳以上の朝食を毎日食べる割合は、多くの世代において8割以上となっているなか、20歳代の男女、30歳代の男性、40歳代の男性においては8割を下回る低い状況となっています。

朝食を毎日食べる割合(就学前児童)(SA)



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

男女別朝食を毎日食べる割合(SA)



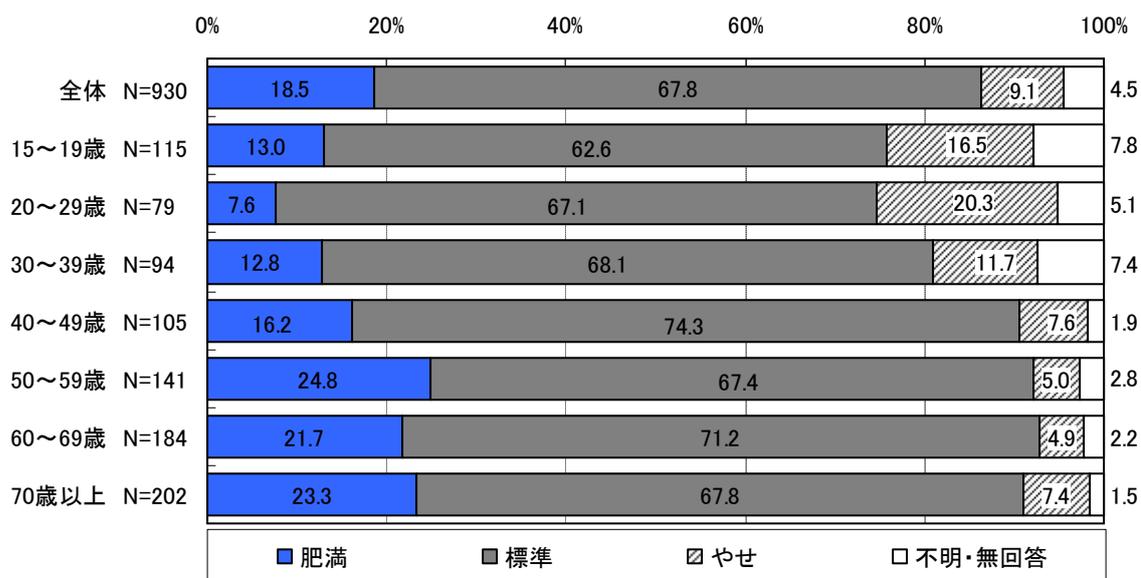
資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

●生涯を通じた食と健康づくり

肥満の割合については、全体で18.5%、やせは9.1%となっています。市では全てのライフステージごとに、適正体重の維持やメタボリックシンドローム予防のための食生活について、健康相談、育児相談や特定保健指導を実施しており、市民の相談や指導を行っています。そのほか、子どもの肥満予防対策として、学校で年に3回、子どもの肥満率を算出して個別の予防に努めています。また、高齢期における食生活については、老人クラブなどで食生活指導を実施しています。

なかでも、胎児期や乳幼児期の栄養は、その後の健康に及ぼす影響が大きいいため、妊産婦や子どもの成長・発達段階に応じた栄養指導の充実が必要であり、市ではマタニティクラス、乳児健診、離乳食教室、1歳児すくすく教室、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診などの機会を通じて食事指導を行っています。

BMI指数(年代別)

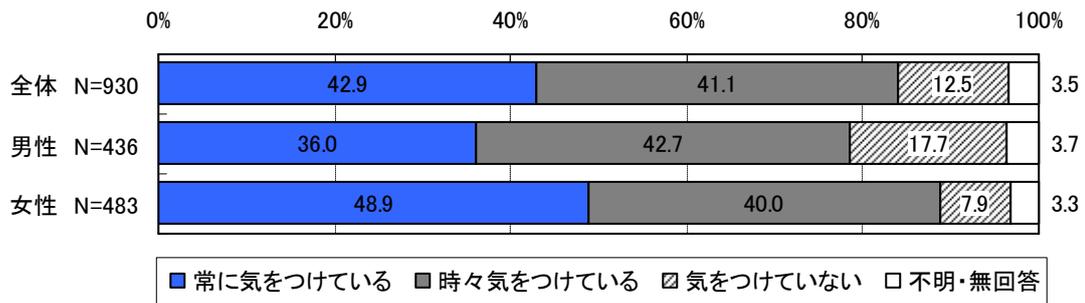


資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

●正しい食習慣の定着

「偏った食事をしないように気をつけていますか」の問いに対して、全体の42.9%の人が「常に気をつけている」と答えており、次いで「時々気をつけている」が41.1%となっています。男女別にみると、女性に比べて男性では気をつけていない人の割合が高く、17.7%となっています。家族との食事の時間を大切にしながら、家庭内でも食育を進め、家族一人ひとりに望ましい食習慣が定着できるよう取り組む必要があります。

偏った食事をしないように気をつけていますか(SA)

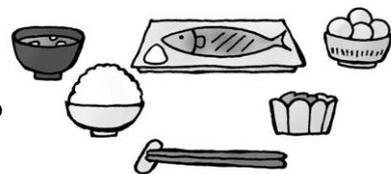


資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

今後の取り組み

個人や家庭では？

- ☆ 家族や友達と楽しく食事をしましょう
- ☆ 規則正しい食生活をしましょう
- ☆ 食事のマナーを身につけましょう
- ☆ 食べ物と自然に感謝し、大切に作る心を育みましょう
- ☆ 食べ物の働きを知りましょう
- ☆ 日本型食生活\*の良さを知り、実践しましょう
- ☆ 薄味を生かして、五味(甘味・酸味・塩味・苦味・うま味)を楽しみましょう
- ☆ よく噛んで、味わって食べましょう



地域や行政では？

- ① 子ども肥満予防対策の推進 【担当課 学校教育課・健康推進課】  
今後も継続して個別の予防に努めるとともに、子どもの生活習慣病などの知識の普及に努めます。
- ② 乳幼児の保護者に向けた食育の推進 【担当課 健康推進課】  
今後も乳幼児の健診・教室などを通じて、保護者への健康教育・食育の機会を増やすとともに、指導内容の充実を図ります。
- ③ 各ライフステージにおける正しい食習慣の定着 【担当課 健康推進課】  
今後も継続して個別の食事の相談・指導を実施するとともに、老人クラブなどのグループへの指導も行います。

\*日本型食生活＝日本の伝統的食生活パターンである「ごはん」を中心として、大豆・野菜・魚など国内で生産、捕獲される素材に畜産物や果実などがバランスよく加わった健康的で豊かな食生活のこと。

## 【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値	平成26年度 目標値
毎日朝食を食べる人の割合 (健康あさくち21計画P42参照)	就学前の子ども 92.9% 20歳代男性 66.7% 20歳代女性 71.4% 30歳代男性 72.3%	就学前の子ども 100% 20歳代男性 80%以上 20歳代女性 80%以上 30歳代男性 80%以上
塩分を控えている人の割合 (健康あさくち21計画P42参照)	15歳以上 43.3%	15歳以上 48%以上
偏った食事をしないように 気をつけている人の割合	15歳以上男性 78.7% 15歳以上女性 88.9%	15歳以上男性 83%以上 15歳以上女性 93%以上

## (2) 保育所や幼稚園、学校における「食育」の推進

### 現状と課題

#### ●食に関する指導体制の整備

栄養教諭1名・学校栄養職員2名を市内の学校給食センター、小・中学校に配置しています。

#### ●指導内容の充実

市内の学校では、食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成して指導の充実に努めています。市内の保育所では、保育計画の中で「食育年間指導計画」を作成しており、目標である『心身の健康の基礎を培うこと』の達成に向けた取り組みを行っているところです。また、保護者とも密に連絡を取ることで、園児の家庭での食事の実態を把握し、子どもたちの特性や発達に応じた食事の提供に努めています。また、野菜を育てることや自分たちで収穫した野菜を食べることの楽しさを経験させる活動を保育所・幼稚園・小学校において実施しています。

#### ●学校給食などにおける食育の推進

学校では伝統食を献立に取り入れたり、給食便りで紹介するなど、浅口市の優れた食文化への関心を深めるよう努めています。また、給食における地産地消<sup>\*</sup>についても積極的に取り組んでいるところで、学校給食における地場産物活用等調査（平成21年11月16日～20日実施）では、地場産物の使用割合は44%となっています。しかしながら、年間を通じて地場産物を給食の材料として活用することは課題となっています。

#### ●学校、保育所などと家庭、地域との連携強化

保育所では、給食便りを活用して保育所での「食」への取り組みや給食のレシピ、季節に応じた食など、情報提供に努めているほか、給食の試食会開催、発表会や参観日など、保護者への啓発を行っています。

また、学校においても給食の試食会や親子料理教室を通して、保護者への食に関する指導に取り組んでいます。

<sup>\*</sup>地産地消＝その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。地域の食材・食文化への理解促進のほか、輸送費用を抑えることができる。地域経済活性化、食料自給率のアップにつながるものとして期待されている。

### ●食への感謝と正しいマナーの指導充実

食に対する感謝、また、それに関わる人に対する感謝、さらには生き物の命をいただいていることへの感謝の気持ちを育むよう、努めています。また、「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつを習慣化することや、正しい食事のマナーを身につけることができるよう取り組んでいます。

### ●子どもの食と健康づくり

子どものむし歯や肥満を予防するため、保育所では魚を給食のメニューに多く取り入れたり、おやつの中には昆布やするめを噛んで、歯やあごを鍛える「かみかみおやつ」を実施しています。また、学校では、年に3回、児童・生徒の肥満率を算出して個別の予防に努めており、担任・養護教諭・栄養教諭が連携しながら、児童・生徒の食と健康づくりについては必要に応じて指導を行っています。今後は、「子どもの生活習慣病」などに対する知識を広く提供し、個別指導の充実を図る必要があります。

### ●思春期の食と健康づくり

「思春期健康づくり事業」を開催している市内の中学校（1校）では、自分の身体の成長や体調の変化を知り、食事の大切さを学ぶことで、望ましい食習慣や食を選択する力を養うことができるよう、食の自立を支援しています。

また、現代の若い世代では高校卒業後に一人暮らしを始めたり、就職に伴う生活習慣の変化などで食生活が乱れる状況が起こりやすく、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの外食を頻繁に利用する傾向があることから、市内高等学校において「外食世代の健康づくり」をテーマに、文化祭での展示や昼休みを利用したメニューの提案などを行い、正しい食品選択の知識を普及しています。

**個人や家庭では？**

☆ 保育所・幼稚園・学校での食育の取り組みへ、積極的に参加しましょう



**地域や行政では？**

- ① **食育指導内容の充実** 【担当課 学校教育課・子育て支援課】  
 保育所・幼稚園・学校での食育指導計画を今後も継続して作成し、計画的に食育を推進していきます。
- ② **食育を進める人材の育成と活用** 【担当課 学校教育課・子育て支援課】  
 栄養教諭の計画的な配置や周囲の理解と食育を推進するための環境整備に努めるとともに、栄養教諭や学校栄養職員が学校へ出向きやすい体制をつくります。
- ③ **農業体験や地産地消の推進** 【担当課 学校教育課・産業振興課】  
 食料の需給や体験学習運用のための協議を続け、関係課の連携をとりながら農業体験や地産地消の推進に努めます。
- ④ **青少年への食育の推進** 【担当課 健康推進課】  
 思春期健康づくり事業での食育の推進を展開します。また、外食世代の健康づくりについては継続して取り組みます。

【目標数値】

内 容	平成21年度 現状値	平成26年度 目標値
毎日朝食を食べる児童の割合（小学校）	90.7% （平成21年度全国学力学習状況調査児童質問紙による浅口市立小学校6年生）	95%以上
毎日朝食を食べる生徒の割合（中学校）	79.8% （平成21年度全国学力学習状況調査生徒質問紙による浅口市立中学校3年生）	86%以上

### (3) 地域における「食育」の推進

#### 現状と課題

##### ●食に関わるボランティアの育成と活動

浅口市では、さまざまな市民ボランティアグループが地域での食育活動を推進しています。

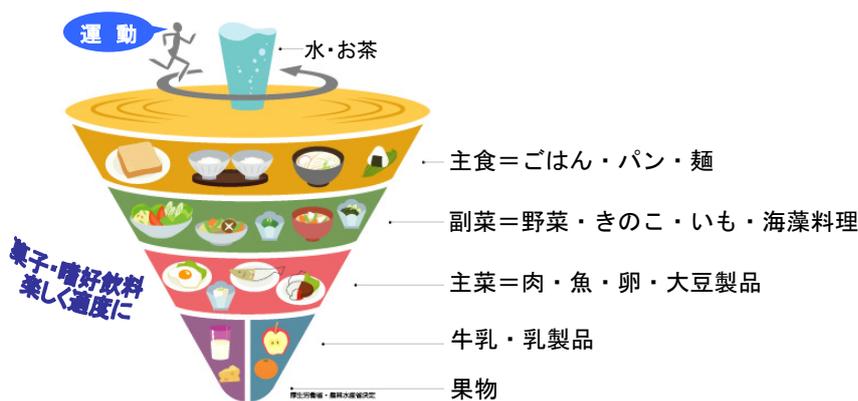
栄養改善協議会は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに市民一人ひとりが充実した豊かな人生を過ごせるように、食生活の改善のための普及活動を行っています。市では栄養教室を開催して新たな栄養委員<sup>\*</sup>の育成をしています。さらに、栄養委員を対象に、地域での活動方法や食育に関する講習会を行い、資質向上に努めています。

鴨方町と寄島町にある農山漁村生活交流グループは、地域の食材を使用した献立や味づくり、体にやさしい料理法など、専門家や会員同士の交流の中で研究・普及をしています。しかしながら、会員や地域の固定化、活動の拡充、地域コーディネーター<sup>\*</sup>の育成、活動や研究成果の伝承などの課題があります。

栄養改善協議会や生活交流グループなどの市民ボランティアグループは、それぞれが市の特性を把握した上で、さまざまな機会を活用して、メタボリックシンドローム予防や食事バランスガイド<sup>\*</sup>の普及啓発、親子の食育教室、減塩食の普及啓発、郷土料理の伝承、高齢者への食事サービスなどの活動を行っています。

##### ●民間事業者との連携

地域農水産物の活用については、浅口商工会（食品関連事業者や飲食店）が、地元産の食材を全国へ広める「あさくちブランド創生プロジェクト」に取り組んでおり、農業協同組合や漁業協同組合など関係団体とともに連携を深めています。



「食事バランスガイド」厚生労働省・農林水産省決定

<sup>\*</sup>栄養委員＝栄養改善協議会の組織員。

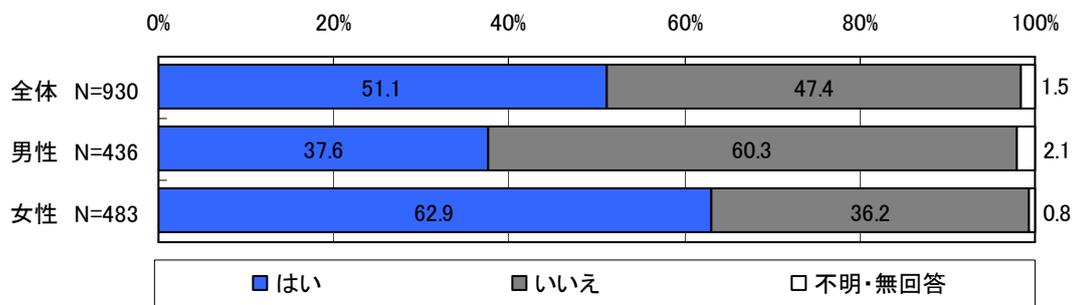
<sup>\*</sup>地域コーディネーター＝地域で活躍している多種のボランティアをまとめ、調整する役割の住民。

<sup>\*</sup>食事バランスガイド＝健康と豊かな食生活の実現を目的に策定された「食生活指針」（平成12年3月）を行動に結びつけるものとして、平成17年6月に農林水産省と厚生労働省により策定された。「食事の基本」を身につけるための望ましい食事のとり方や量を解りやすく示しているもの。

●地域への啓発

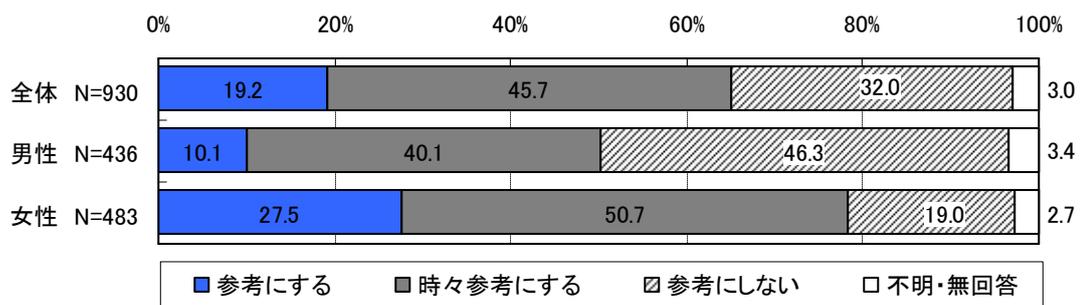
アンケート調査結果で、男女別の「食事バランスガイドの認知度」については、女性は知っている割合が62.9%であるのに対し、男性は37.6%となっており、認知度で大きな差がみられます。今後は食事バランスガイドを上手に活用し、正しい食生活の普及をしていくことが重要です。また、栄養成分の表示を参考にするかでは、「参考にしない」が32.0%となっています。男女別では、男性で「参考にしない」の割合が46.3%、女性で19.0%と男性の方が高くなっています。外食の機会が増加する中で、市民が健康的な生活を送るためには、栄養成分が表示されたメニューや健康に配慮したメニューの提供も必要となっています。

コマ型の食事バランスガイドを知っていますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

外食や食品を購入する際に栄養成分の表示を参考にしますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

**個人や家庭では？**

- ☆ 料理が好きな人、近所の人、年配の人と話をし、食に関する情報交換をしましょう
- ☆ 買い物に行ったら、関心を持って野菜や魚を見ましょう
- ☆ 食材や食事の内容についての情報に関心を持ちましょう
- ☆ 地域での食育活動に積極的に参加しましょう
- ☆ 外食や食品を購入する際には、栄養成分表示\*を参考にしましょう



**地域や行政では？**

- ① **食に関わるボランティアの育成・活動促進** 【担当課 健康推進課・産業振興課】  
 今後も栄養教室を開催して栄養委員の育成を行うとともに、委員研修を行い、食育が栄養改善協議会の活動で住民に一層浸透するよう努めます。  
 農山漁村生活交流グループについては、現在ある2グループをモデル地域として、広く活動のPRを行うとともに、市内全域を対象に新たなグループの育成を図ります。そして、食生活などを記録するための写真集や記録集を作成し、伝承活動を進めることで、次世代の学習資料としての活用を図ります。
- ② **地域における食育の普及・啓発活動の推進** 【担当課 健康推進課・産業振興課】  
 健康づくりについて普及啓発する「健康コーナー」を、毎年文化祭に合わせて開催することにより、食事バランスガイド、日本型食生活、メタボリックシンドロームの予防などの普及・啓発活動を継続するほか、今後もイベントへの積極的な参加や、市広報などを活用して広く周知・啓発に努めます。また、栄養成分表示の店については今後も拡大を図ります。  
 そのほか、食育の日と食育月間\*の啓発と定着を進めます。
- ③ **民間事業者などとの連携強化** 【担当課 産業振興課】  
 浅口商工会（食品関連事業者や飲食店）や農業協同組合、漁業協同組合などとの連携により、継続して地域農水産物の活用を推進していくとともに、今後は特産品開発の中でも、食育について一層の知識の向上と連携強化を図ります。また、漁業協同組合とも連携を図りながら、漁業体験活動などを進めます。

【目標数値】

内 容	平成20年度 現状値	平成26年度 目標値
外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にする人の割合 (健康あさくち21計画P42参照)	15歳以上 19.2%	15歳以上 24%以上

\*栄養成分表示＝食を通じた健康づくりを推進するために加工食品の栄養成分等の表示を行い、消費者へ食品を選択する上での適切な情報を提供することを目的としている表示。

\*食育の日と食育月間＝食育推進のための運動を継続的に展開していくため、食育基本法により、毎月19日を食育の日、毎年6月を食育月間としている。

●栄養成分表示の店●

岡山県では、県民の皆様が外食する時に栄養成分を知り、健康づくりに役立つよう、メニューなどに栄養成分を表示するお店を「栄養成分表示の店」として登録する取り組みを実施しています。

登録ステッカー ⇒



《浅口市オリジナルの食事バランスガイド》

栄養成分表示 (100g 当たり)	
エネルギー	〇〇 kcal
たんぱく質	〇〇 g
脂質	〇〇 g
炭水化物	〇〇 g
ナトリウム	〇〇mg

《栄養成分表示の例》



《親子の食育教室》



《健康コーナー》

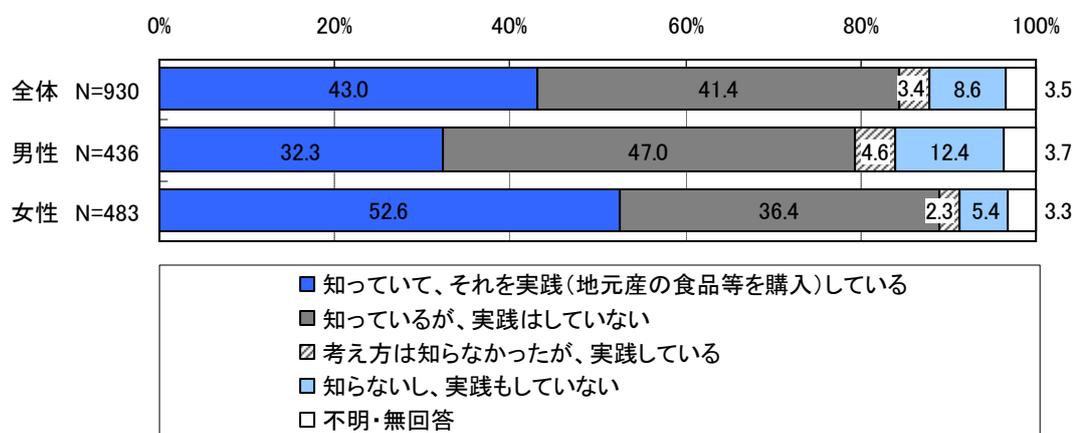
## (4) 地産地消の推進

### 現状と課題

#### ●地産地消の認識と実践の推進

アンケート調査結果では、地産地消を知っていて、それを実践(地元産の食品等を購入)している人の割合は女性52.6%、男性32.3%と、特に男性において取り組んでいる人が少ない状況となっています。地産地消に対する認識は深まってきているものの、それに関わる人材育成や施設整備などの具体的な施策が行われていないため、協議の場を設け、計画的な推進を図る必要があります。

#### 地産地消を知っていて、それを実践していますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

#### ●地域農林漁業などの体験活動

一部の学校では、農林漁業の体験活動が行われていますが、市全体とした総合的な取り組みに至っていないのが現状です。今後も、農林漁業の体験活動やさまざまなイベントを通じて、食の成り立ちに対する市民の理解を深めながら、地産地消を進めていく必要があります。また、子どもをはじめ、市民がさらに農業などを体験できるよう、教育ファーム<sup>\*</sup>や体験農園などの整備を図る必要があります。

<sup>\*</sup>教育ファーム＝自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者等が一連の農作業等の体験の機会を提供する取り組みのこと。

## 個人や家庭では？

- ☆ 浅口市でとれた食材や旬の食材を使いましょう
- ☆ 自宅の田畑や市民農園を利用するなど農業を体験しましょう
- ☆ 余暇を利用して農業・漁業を体験しましょう



## 地域や行政では？

### ① 地産地消の促進

【担当課 産業振興課】

地産地消に関する人材育成や施設整備のため、岡山県と連携し、協議の場を設けて計画的な推進を図ります。農業協同組合や漁業協同組合などの協力を得ながら、製品ごとに“推進者（団体）”の登録、産地の特徴、地域の食材を掲載した冊子の作成、コンクールや物産市などのイベントの開催など、人材育成や市内外への情報発信を強化します。また、施設については、農業協同組合や漁業協同組合などと連携して直売所の情報提供や機能強化を一層図ります。

### ② 学校給食へ地元産食材の提供

【担当課 学校教育課・産業振興課】

関係課において協議を続け、計画的な運用のために連携をとりながら地産地消の推進に努めます。

### ③ 農林漁業者による食育の推進

【担当課 産業振興課・学校教育課】

耕作放棄地や里山保全対策と併せて、市民農園の整備、農業体験や森づくり体験を進めます。今後は市全体とした総合的な取り組みになるよう、関係課の連携を強化します。また、事業者や生産者などとの情報交換や交流機会を拡大して体験の場の確保に努め、教育ファームを推進します。

## (5) 食文化の伝承

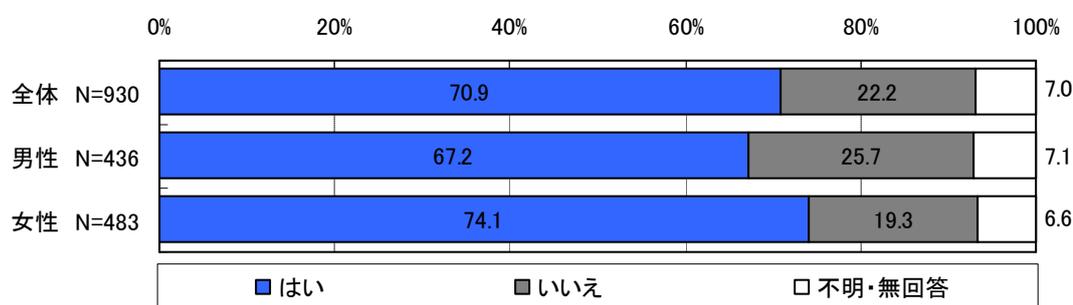
### 現状と課題

#### ●特産品の認知度

アンケート調査結果では、浅口市の特産品について知っている割合は70.9%と比較的高い水準となっています。

しかしながら、食の外部化や核家族化によって食文化を伝える機会も減少しており、「食」にまつわる地域の伝統を守る心や意識は薄れつつあります。

浅口市の特産品(食べ物)を知っていますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

#### ●子どもへの食文化の伝承

保育所では、給食の献立内容の工夫をしているほか、給食便りを利用して行事食などの取り組みや季節に合った料理の紹介などを行っています。幼稚園や学校においても、給食週間を中心に郷土料理の提供と普及活動を実施しています。中学校の家庭科学習では、地域の食材を利用することの意義を学び、地域の食文化についての理解を深めています。

また、放課後子どもプラン<sup>\*</sup>の体験活動として、栄養委員の協力のもと料理教室を開催し、特産物や郷土料理を伝えています。

#### ●食文化を伝えるイベント

「浅口まつり」、「よりしま海と魚の祭典」や「手延べ麺まつり」などの市内で行われるイベントでは、食育活動を推進している市民ボランティア団体や製造業者などが参加し、特産品の普及や郷土料理のPRを行っています。

<sup>\*</sup>放課後子どもプラン=子どもたちが安全で健やかに生活できるよう、放課後や休日の過ごし方を地域住民と市町村が主体となって検討し、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりと地域での子育てについての関心を高めることを目的としている取組みの計画。

### 個人や家庭では？

- ☆ 食事づくりを通して、親から子へ食文化を伝えましょう
- ☆ 季節の行事食や郷土料理を知り、伝えていきましょう
- ☆ 魚のさばき方など、調理技術を身につけましょう



### 地域や行政では？

- ① 保育所、幼稚園、学校における食文化の伝承 【担当課 学校教育課・子育て支援課】  
今後も給食に郷土料理や行事食を積極的に取り入れるとともに、給食便りを活用して、食文化についての理解を深めます。
- ② 地域における食文化の伝承 【担当課 産業振興課・生涯学習課】  
関係団体の協力や学校との連携により、子どもを対象としたイベントなどを開催し、今後も大人から子どもへの食文化の伝承に繋がる機会を提供します。
- ③ 食文化を伝えるイベントの開催 【担当課 産業振興課・生涯学習課】  
食文化への関心を高めるため、郷土料理や地元産物をテーマとしたシンポジウムやコンクールなど、市民が意見交換や提言・参加できる場の設定を検討します。  
そのほか、農業協同組合や漁業協同組合、食品関連企業、農業普及指導センターに農水産物や加工食品に関する学習機会を確保するよう働きかけます。

## (6)「食」の安全・安心

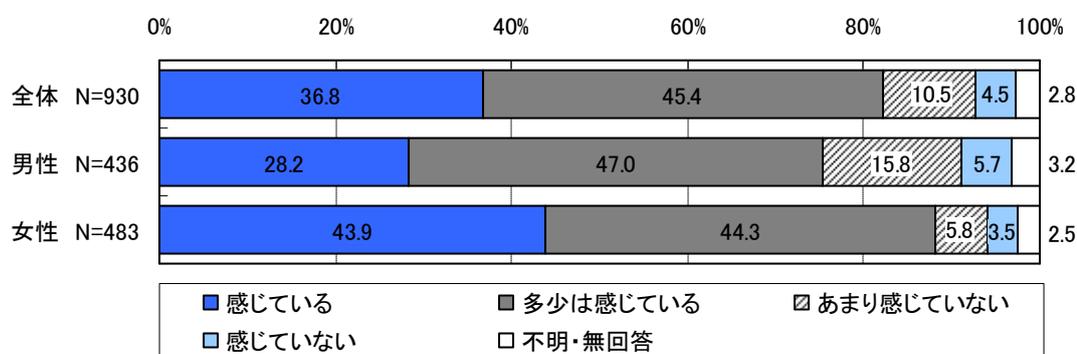
### 現状と課題

#### ●食品の安心感

アンケート調査結果で、「食品の安全性」について不安を感じている割合は、「感じている」・「多少は感じている」をあわせると82.2%となり、多くの市民が不安を感じていることがわかります。男女別では、男性に比べて女性の方が不安を感じている割合が高く、88.2%となっています。

浅口市消費生活問題研究協議会では消費者の立場から、食品の表示をはじめとした食の安全について学習や活動・相談などを行っています。

#### 食品の安全性に不安を感じていますか(SA)



資料：健康づくり・食育アンケート調査結果

#### ●食品の衛生管理

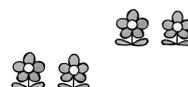
食中毒予防についての注意喚起は、市広報への記事の掲載や、公共施設内へのポスターの掲示などで行っています。

#### ●突発的な事件発生時における対策

BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザなど、突発的な事件の発生への対応は、関係課や岡山県と連携した防疫対策を図ることとしています。

## 個人や家庭では？

- ☆ 食の安全に関する情報に関心を持ちましょう
- ☆ 食に関する正しい知識を身につけましょう
- ☆ 調理の前、食事の前には手を洗いましょう
- ☆ 食品の表示を活用し、安全で安心な食品を選択する力を身につけましょう



## 地域や行政では？

- ① 食品の安全管理・衛生管理に関する情報の提供 【担当課 健康推進課・生涯学習課】  
市広報や啓発ポスターの掲示などで周知するほか、関係団体などとの連携を図るとともに、学習機会の提供に努めます。
- ② 保育所、幼稚園、学校での衛生管理に関する情報の提供 【担当課 学校教育課・子育て支援課】  
今後も安全な給食を提供するとともに、食事の前の手洗いを徹底するほか、食中毒予防に関する便りを保護者に配布するなど、家庭においても衛生面や健康管理に留意できるよう、継続して周知・広報に努めます。
- ③ 食の安全・安心の確保 【担当課 産業振興課】  
食の安全・安心の確保と普及のために、消費者生活問題研究協議会の一層の活性化と、市民への普及啓発に努めます。また、市の消費相談窓口の拡充を図ります。
- ④ 突発的な事件の発生への対応 【担当課 産業振興課】  
情報提供を行い、日常の中で職員・市民への意識啓発に努めます。また、事件が起こった場合は関係課や岡山県と連携し、現地での対策はもとより、正しい情報提供と風評被害の防止に努めます。

## (7) ライフステージごとの食育

生活スタイルや健康に対する課題は、市民が過ごすライフステージによって異なります。ここでは、ライフステージごとに、その時期の「特徴・主な課題・めざす食育目標」をまとめることで、市民がより食育に取り組みやすくなるような指針とします。

妊産婦期

乳幼児期

0歳～5歳

## この時期の特徴

- 身体の生理的機能が発達し、心と身体の基礎が形成される時期です。
- この時期に形成された心とからだは、その後の人生に大きな影響を与えます。
- 消化吸収機能は未熟ですが、味覚や咀嚼機能が発達します。

## 主な課題

- ◆保護者の世代(20歳代・30歳代)に食に関する知識や技術の不足がみられます。
- ◆自分の食生活について、「よいと思う」と回答している保護者世代の割合が低く、食生活の乱れから、家庭で十分な食育が行われていないおそれがあります。

(健康づくり・食育アンケート調査結果より)

## ～めざす食育目標～

- ☆ 母乳栄養をできるだけ心がけましょう
- ☆ 薄味の離乳食を実践しましょう
- ☆ 離乳食完了後は、規則正しく3食食べる習慣を身につけましょう
- ☆ 家族や友達と楽しく食べましょう
- ☆ 間食のとり方を身につけましょう
- ☆ 食べられるものの種類を増やしましょう
- ☆ 「いただきます」「ごちそうさま」など食事のあいさつを身につけましょう
- ☆ むし歯を予防し、噛む力を身につけましょう

## この時期の特徴

- 心身ともに成長が著しく、精神面では社会性が育まれ、運動機能が発達する時期です。
- 生活習慣が確立します。
- 家庭や学校の影響を強く受けます。

## 主な課題

- ◆食育の認知度について、保護者の世代である30歳代は4割と関心が低くなっています。成長のための十分な栄養、運動、休養が必要となるため、保護者への啓発が大切です。
- ◆望ましい食習慣を確立するため、食に関する知識と食を選ぶ力を身につけなければなりません。

(健康づくり・食育アンケート調査結果より)

## ～めざす食育目標～

- ☆ **朝食を毎日食べる習慣を身につけましょう**
- ☆ **偏食をせず、野菜を毎食食べるようにしましょう**
- ☆ **食べ物の働きと食事の量やバランスを理解しましょう**
- ☆ **買い物や調理、後片づけなどにに関わり、基本的な調理技術を身につけましょう**
- ☆ **行事食などにより食への関心を持ちましょう**
- ☆ **体験学習などで感謝の心を養いましょう**
- ☆ **旬の食材や浅口市の特産物を知りましょう**
- ☆ **よく噛んで、味わいながら食事をしましょう**
- ☆ **規則正しい生活習慣を確立しましょう**
- ☆ **肥満を予防しましょう**

## この時期の特徴

- 身体的には成人へ移行し、精神的には第二次反抗期といわれるように不安定な時期です。
- 家族よりも学校や友人等の交流を深めていきます。
- クラブ活動や受験勉強など、食事のバランスが乱れがちになります。また、就職などにより社会へ歩みだす人もいます。
- ダイエットや過度の痩身志向がみられます。
- ファーストフードなどの利用により、栄養バランスが偏りやすくなります。

## 主な課題

- ◆一日に一回以上家族と食事をとらない人が15歳～19歳で15.2%います。
- ◆「時間がない」「食欲がない」などの理由から、朝食を欠食する人がいます。

(健康づくり・食育アンケート調査結果より)

## ～めざす食育目標～

- ☆ **朝食を毎日食べる習慣を身につけましょう**
- ☆ **自立に向け、食事の量やバランスを理解し、食品を選ぶ力や料理をつくる力を身につけましょう**
- ☆ **食べ物と健康の関係を理解し、調理を楽しみましょう**
- ☆ **食の生産、加工、流通、消費や食料自給率\*の低さを理解し、食べ残しをなくしましょう**
- ☆ **食品の表示や食品の安全、食品衛生に関する知識を身につけましょう**

\*食料自給率＝国内で消費される食料のうち、どの程度国内産でまかなわれているかを示す指標。

この時期の特徴

- 体力的に充実している一方、過信して無理をしやすい時期です。
- 単身生活等で生活習慣が乱れやすくなります。
- 外食や中食\*の増加により栄養バランスが偏りやすくなります。
- 飲酒が習慣化しやすくなります。

主な課題

- ◆ほかの年代と比べて、朝食欠食者の割合が多くなっています。
- ◆ほかの年代と比べて、ほぼ毎日お酒を飲む人の割合が多くなっています。
- ◆栄養成分表示を参考にする人が他の年代と比べ低くなっています。

(健康づくり・食育アンケート調査結果より)

～めざす食育目標～

- ☆ **毎日3食をとり、規則正しい生活習慣を実践しましょう**
- ☆ **健康の維持・管理のため、食生活と健康の関係を理解しましょう**
- ☆ **飲酒がおよぼす身体への影響を知り、適正飲酒に努めましょう**
- ☆ **薄味を心がけ、塩分の過剰摂取を避けましょう**
- ☆ **自分の適正体重を知り、体重管理をしましょう**

\*中食＝弁当や総菜など、調理済みの食材を買って持ち帰り、家庭や職場で食べること。またはその食事のこと。

## この時期の特徴

- 肥満や生活習慣の乱れによりメタボリックシンドロームや生活習慣病の問題が顕在化する時期です。
- 家庭で中心的な役割を担うため、子どもに健全な食生活を身につけさせることなどが必要になります。
- 仕事が多忙となり、生活が不規則になり、食生活も乱れやすくなります。
- 更年期障害が発症しやすくなる時期です。

## 主な課題

- ◆メタボリックシンドロームへの関心は高いですが、時間がなかったり、健康に自信があるなどの理由から、各種健診やがん検診の未受診者がいます。
- ◆治療中の病気については、高血圧や脂質異常症、糖尿病などが多くみられます。

(健康づくり・食育アンケート調査結果より)

## ～めざす食育目標～

- ☆ **食品の表示を活用し、安全で安心な食品を選択する力を身につけましょう**
- ☆ **旬の食材で季節を感じ、食を楽しみましょう**
- ☆ **家族で食卓を囲み、コミュニケーションを図りましょう**
- ☆ **食生活や生活習慣を見直し、生活習慣病の予防に努めましょう**
- ☆ **家庭の味や行事食などを家族へ継承しましょう**
- ☆ **地域活動に参加し、郷土料理などへの関心を持ちましょう**
- ☆ **地場産物や旬の食材を選び、いきいきした食生活を送りましょう**
- ☆ **家族団らんを通して、家庭の食育に取り組みましょう**

## この時期の特徴

- 加齢による老化と、多様な機能障害が生じますが、個人差が大きい時期です。
- 咀嚼力や味覚の低下、食欲不振などにより、低栄養になるおそれがあります。
- ひとり暮らし世帯が増え、栄養バランスが崩れやすくなります。

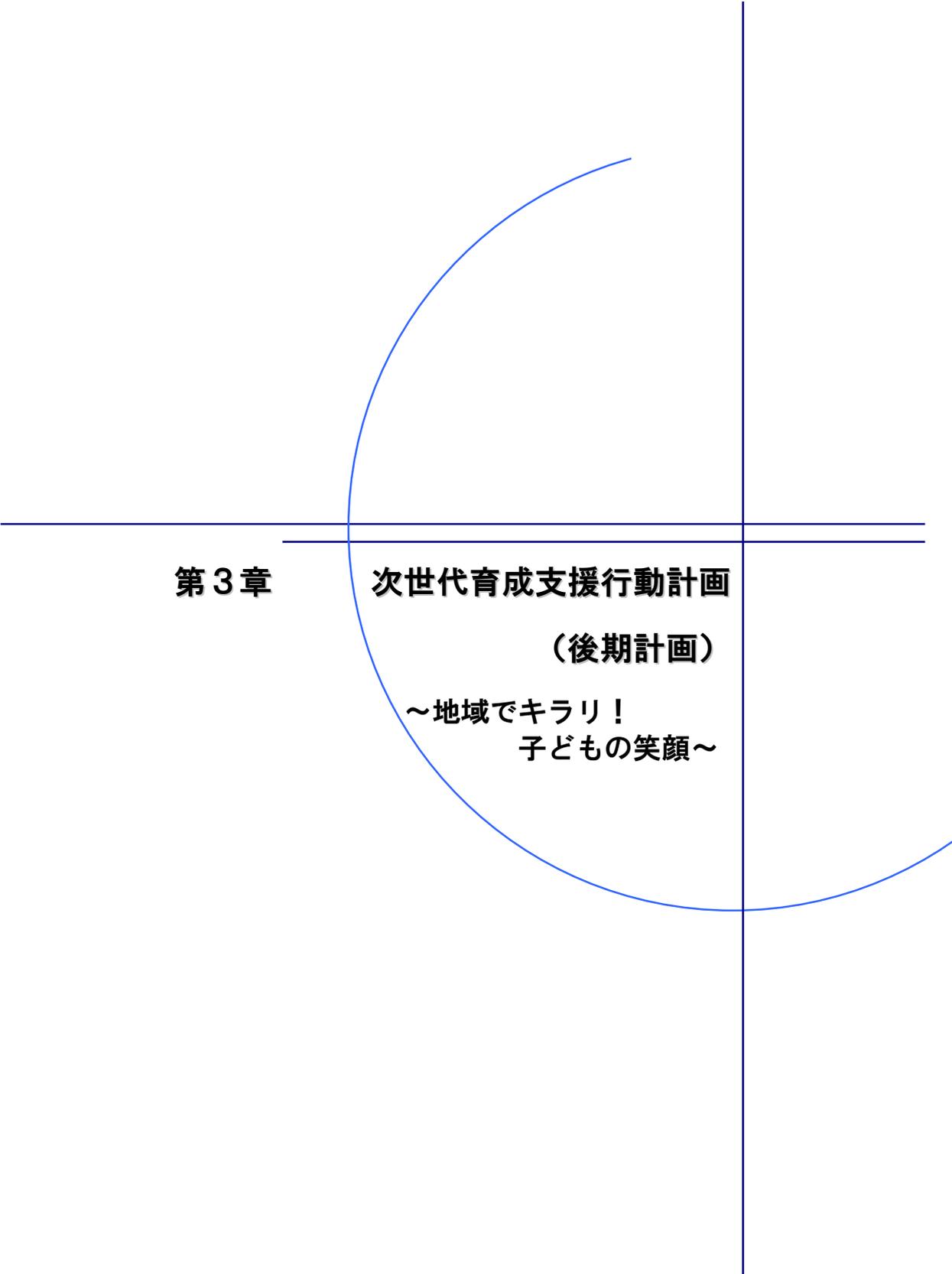
## 主な課題

- ◆ひとり暮らし世帯が多くなるなどにより孤食や栄養バランスの偏りがみられます。
- ◆自分自身の歯の健康を保っている人が少なくなります。

(健康づくり・食育アンケート調査結果より)

## ～めざす食育目標～

- ☆ **必要な栄養量を摂取しましょう**
- ☆ **行事食や郷土料理・家庭料理などを家族や地域の人々へ伝えましょう**
- ☆ **友人や地域などとのふれあいに参加し、みんなで楽しい食生活を送りましょう**
- ☆ **8020運動を実践して、十分な食事摂取ができるようにしましょう**



**第3章**

**次世代育成支援行動計画**

**(後期計画)**

**～地域でキラリ！  
子どもの笑顔～**

## 1 計画策定の趣旨

近年全国的に進行している少子化は、結婚や育児、家庭や地域、生き方や働き方など、個人の生活や考え方が多様化し、さまざまな要因が複雑に絡み合っていると考えられます。少子化の急速な進行は、子どもの健やかな成長に影響を与えるとともに、今後の我が国の社会や経済全体にも深刻な影響を与えられることから、その対策が急務となっています。

国では、次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、平成15年7月にすべての自治体に行動計画の策定を義務づける「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成支援の推進を図ってきました。

しかしながら、平成17年に我が国は初めて総人口が減少に転じ、一人の女性が一生の間に産む子どもの数の指標でもある合計特殊出生率は1.26と過去最低を記録するといった、予想以上の少子化の進行がみられました。平成18年には1.32、平成19年には1.34と微増しているものの、総務省統計局が推計した平成21年4月1日現在における我が国の子どもの数（15歳未満人口）は1,714万人で、28年連続の減少となっています。

このような中、国においては、平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられました。この重点戦略では、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、働き方の見直しによる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとされています。

市では、合併前の旧3町（金光町、鴨方町、寄島町）において、次代を担うすべての子どもが健やかに生まれ、豊かに育つまちづくりを目標に、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした次世代育成支援行動計画（前期計画）を策定し、さまざまな取り組みを行ってきました。その後、平成18年に合併をし、この度、改めて『浅口市で子育てをしてよかった』と思えるまちをめざして、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする後期計画を策定します。

## 2 施策の方向

### （1）地域における子育ての支援

#### ① 保育サービスの充実

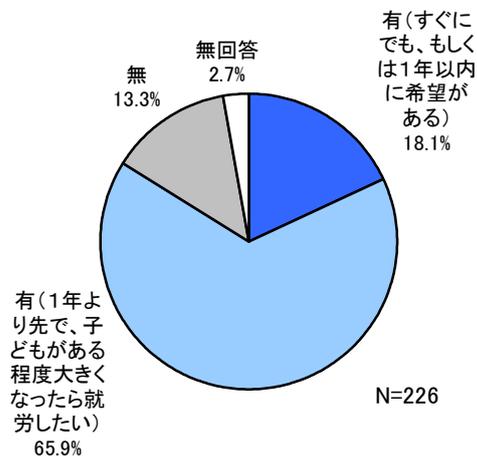
##### 現状と課題

保護者の就労形態の多様化により、今後ますます保育を必要とする児童の増加が見込まれます。次世代育成支援に関するニーズ調査結果（以下本計画において「ニーズ調査結果」という。）から現在働いている人のほかに、就業を希望する保護者も多数みられることから、こうした潜在的なニーズにも対応できるよう、保育サービスの充実が求められています。

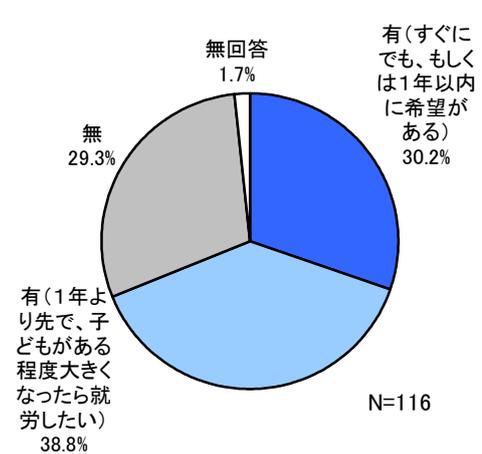
現在、市では公立2園、私立4園の保育所で保育サービスを行っています。平成21年度より、一部の保育所を民営化したことにより、特別保育等の充実も図られています。

母親の就労状況で、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまでに就労したことがない」と答えた人への設問。

母親の就労希望(就学前児童)(SA)



母親の就労希望(小学校児童)(SA)

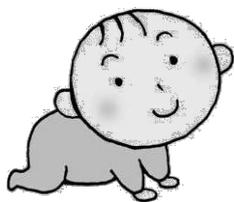


資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

### 今後の取り組み

引き続き保育サービスの充実に努めます。保育サービスを提供するにあたっては、子どもの成長や幸せを第一に考え、また保護者の意向も踏まえて進めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
通常保育	<ul style="list-style-type: none"><li>• 今後の入所希望者数を踏まえ、必要に応じて入所定員の変更を検討します。</li><li>• 民間の活力を活用し、保育サービスの向上を図るため、公立保育所の民営化について検討します。</li></ul>	子育て支援課
特別保育	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市内保育所で実施している特別保育事業<sup>*</sup>について、周知を行うとともに、保護者のニーズを的確につかみ、特別保育事業の充実に努めます。</li></ul>	
障害児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>• 公立保育所では、引き続き生活支援員を配置し、発達に課題のある子どもとその保護者への支援の充実に努めます。</li></ul>	
保育所職員の資質、指導力等の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>• 子ども一人ひとりの成長・発達段階に応じた保育をより充実させるため、保育所職員の資質、指導力等の向上を図ります。</li></ul>	



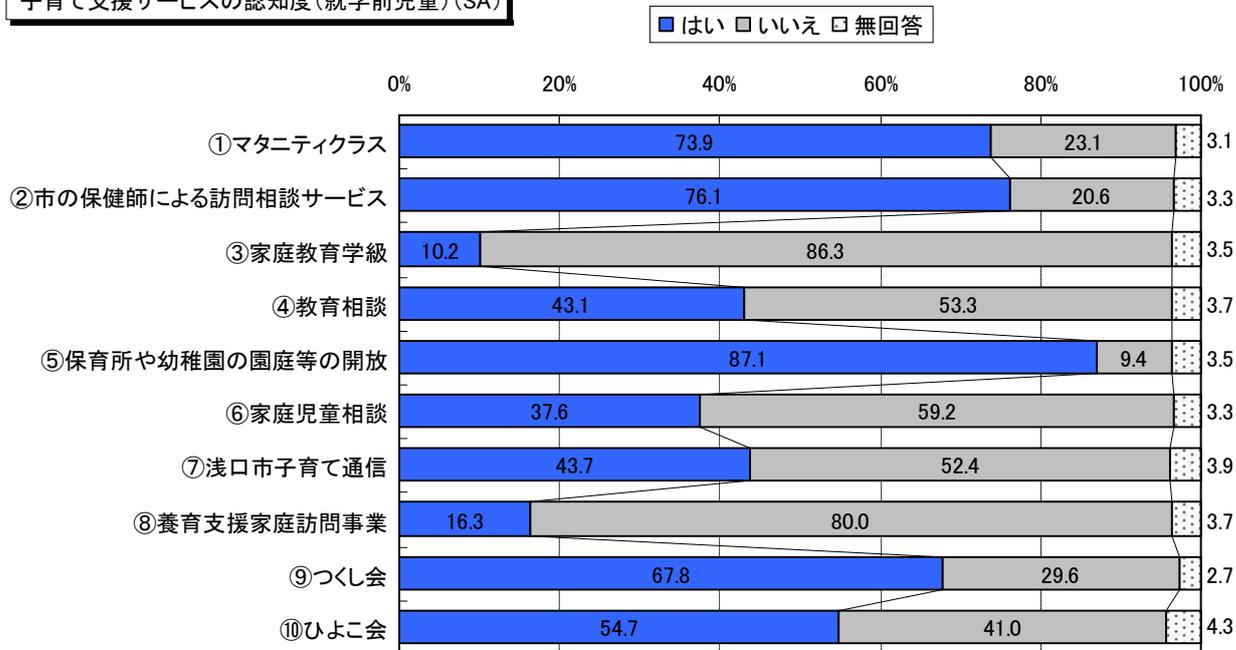
<sup>\*</sup>特別保育事業＝仕事と子育て等家庭生活の両立支援や、子育ての負担感の緩和など、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的とした保育事業。延長保育、一時預かり事業、休日保育、病後児保育など。

## ② 子育て支援サービスの充実

### 現状と課題

ニーズ調査結果で、市の子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向についてみると、認知度ではマタニティクラスや市の保健師による訪問相談サービス、保育所や幼稚園の園庭等の開放、つくし会・ひよこ会\*については半数を超える人が「知っている」と回答していますが、利用度は、認知度とほぼ比例しているものの、知っていると答えた人の半分以下という結果でした。また、今後の利用意向は、保育所や幼稚園の園庭等の開放や相談事業をはじめ、大半が利用度を上回っていることから、これまでよりもより利用しやすいように、事業内容の周知や日程等の情報提供の仕方を工夫していく必要があります。

子育て支援サービスの認知度(就学前児童)(SA)

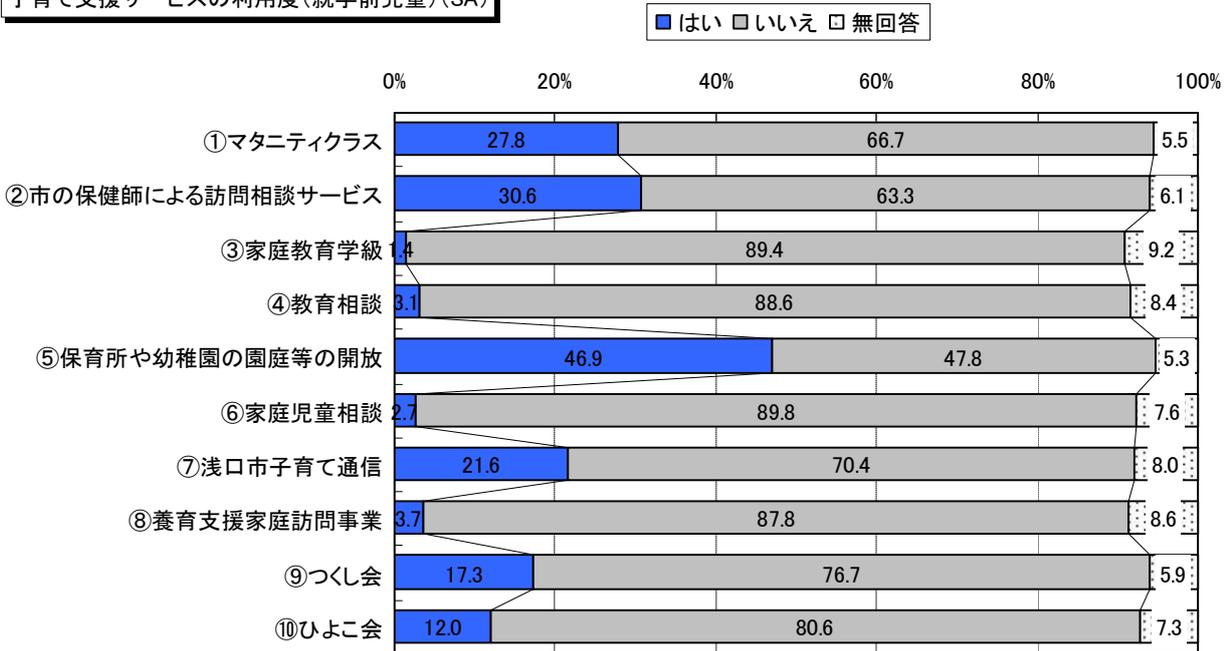


N=490

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

\*つくし会・ひよこ会=母親クラブ。就園前の乳幼児とその保護者による会で、乳幼児の健全な育成を図るとともに、保護者同士の親睦を深めることを目的として活動している。つくし会は鴨方町・寄島町在住者、ひよこ会は金光町在住者で組織している。

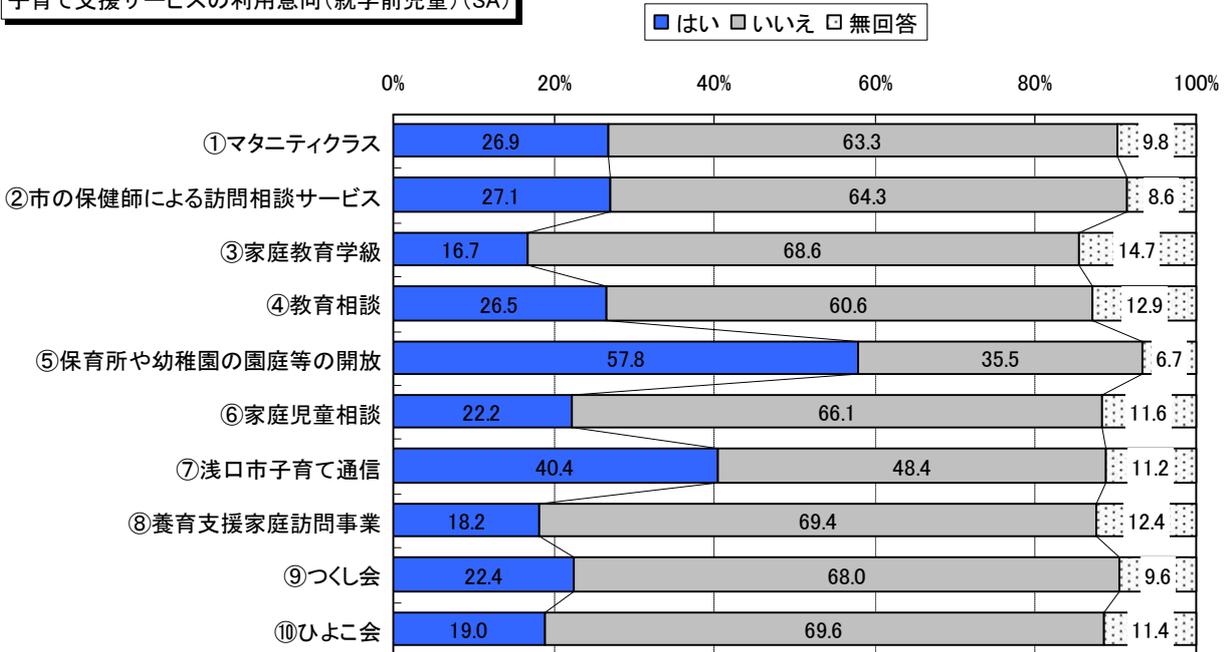
子育て支援サービスの利用度(就学前児童)(SA)



N=490

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

子育て支援サービスの利用意向(就学前児童)(SA)



N=490

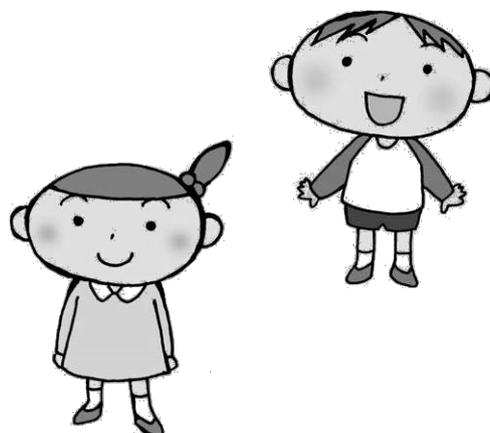
資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

**今後の取り組み**

子育て支援サービスに関する周知や情報提供を、市広報やチラシの配布だけでなく、市のホームページなどインターネットも活用して行います。

また、各種相談事業の充実を図ります。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
家庭児童相談	・家庭児童相談員が、しつけ、不登校、発達の遅れ、障害、虐待など、家庭での子育ての悩みについての相談に応じ、問題解決に向けて手助けをします。	子育て支援課
子育て通信の充実	・子育て通信を引き続き発行し、未就園の乳幼児とその保護者を対象に行われる行事などについての情報を提供していきます。紙面の充実を図ります。	
子育てガイドブックの配布	・子育て支援に関する制度や情報を体系的にまとめた子育てガイドブックを作成し、配布します。	
子育てポータルサイトの構築	・子育てポータルサイトの構築を検討します。	
シルバーママサポート事業*の周知	・浅口市シルバー人材センターの実施しているシルバーママサポート事業の周知を図るとともに、シルバーママサポート事業の状況を踏まえながら、ファミリーサポートセンターの設立について検討します。	学校教育課
教育相談	・相談件数の増加に対応するため、相談日の回数を検討します。	



\*シルバーママサポート事業＝浅口市シルバー人材センターが実施している、保育士等の資格保持者もしくは専門の講習を受けた者による子育てのすき間サポート事業のこと。  
（一時預かりサービス、託児サービス、産前産後時家事援助等）

### ③ 子育て支援のネットワークづくり

#### 現状と課題

核家族化が進み、近所づきあいの希薄化がいわれていますが、地域全体で子育てを推進していくには、まず、お互いを知り、関係を築くことが必要です。本計画の策定にあたって実施した「健やかなまち“あさくち”を考える会」においても、子育て世代の方、また、年配の方からも、「あいさつから始めて顔見知りになれば、お互いに声かけができるようになるのでは」という意見が出ていました。

また、子育て支援を効果的に実施するには、行政だけで行うのではなく、地域、関係団体などの協力が不可欠であるため、今後は、連携して実施する体制整備が必要です。

#### 今後の取り組み

子どもと保護者が気軽に集まり、保護者同士や地域住民との交流や相談、情報交換ができる場を提供します。また、ボランティアの安定的確保に努めるとともに、関係者の資質向上を図りながら、活動の活発化を促進します。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
つどいの広場「のびっ子」	・つどいの広場は3歳程度までの乳幼児とその保護者が集い、交流する場です。より多くの方に利用してもらえるように、事業の周知を図ります。	子育て支援課
母親クラブの育成・支援	・つくし会・ひよこ会への活動支援を行います。	
学校における地域交流活動	・各戸へのチラシ配布を行うことで多くの参加者を募り、参観日やオープンスクールなどの機会を利用して、地域に開かれた学校づくりに努めます。	学校教育課
子育てサロンなどの充実	・児童委員による、定例的な情報交換や子育てサロンの開催など、子どもと子育て家庭を地域全体で見守る体制の充実を図ります。	社会福祉課 社会福祉協議会

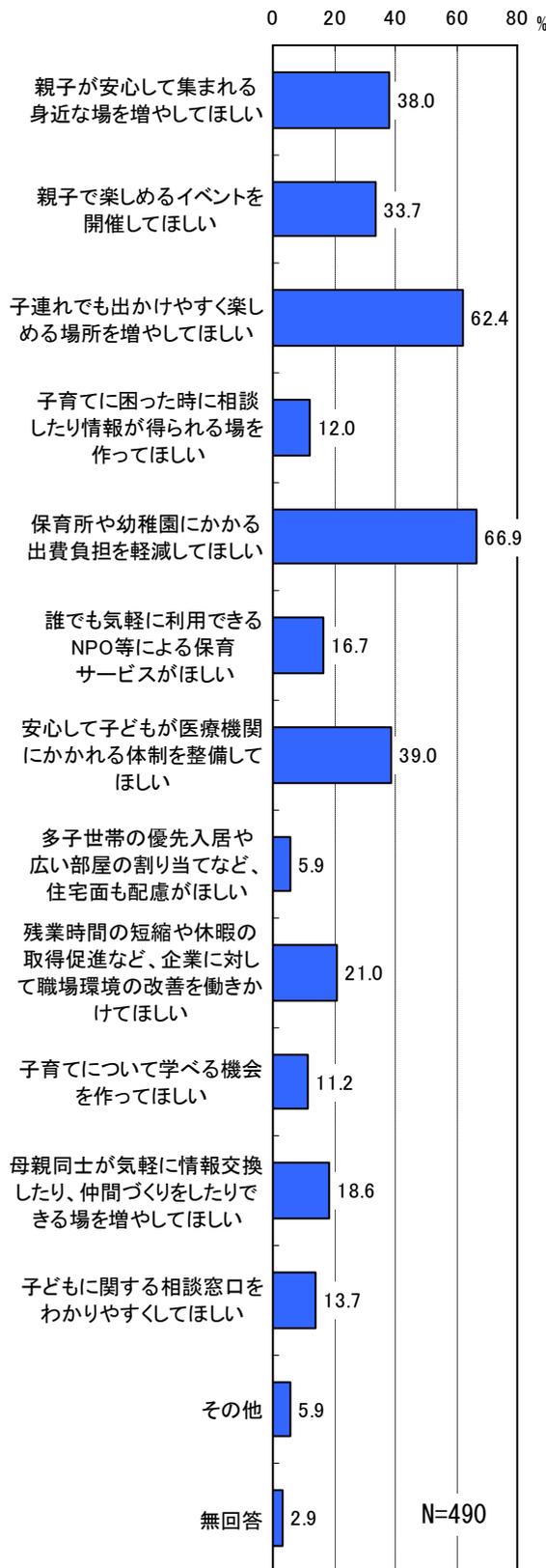
### ④ 経済的負担の軽減

#### 現状と課題

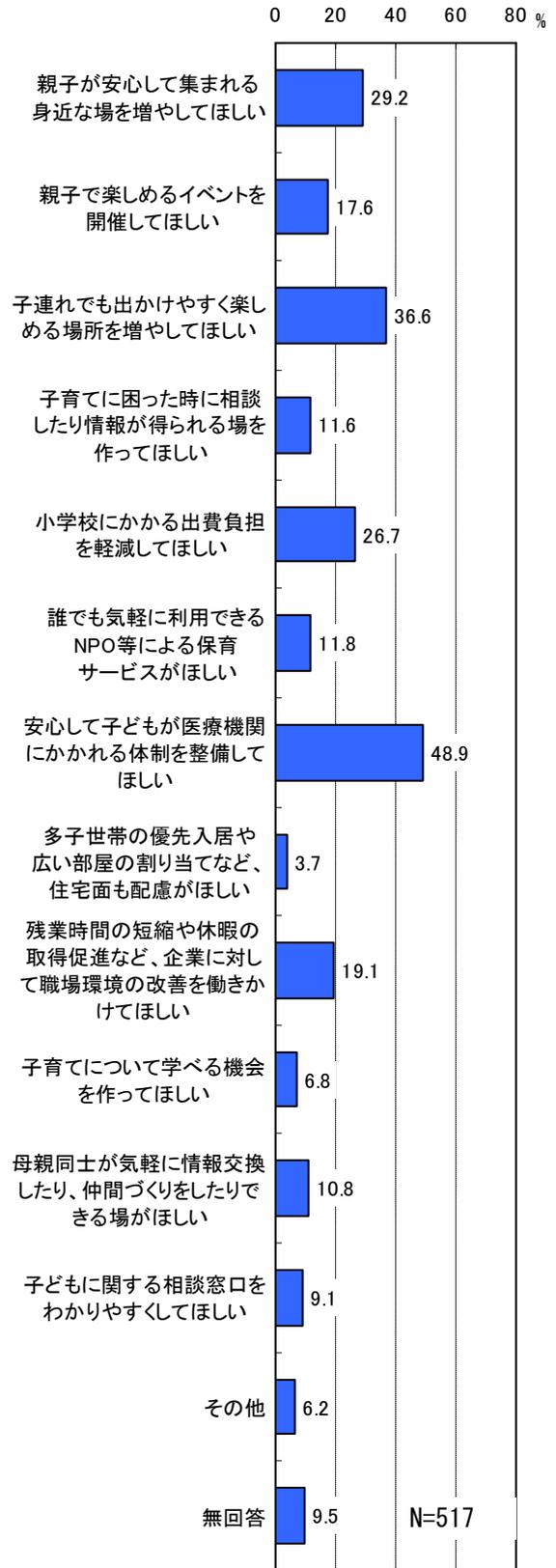
子育てに伴う経済的負担が、少子化を招いている要因の一つとしていわれています。二一調査結果でも、市に期待する子育て支援について、就学前の子どもをもつ保護者では「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」をあげる人が最も多くなっています。

市では、子育てに関する手当の支給や医療費の助成などを実施しています。今後も子育て中の家庭の経済的負担が軽減できるよう引き続き事業を行っていく必要があります。

どんな子育て支援の充実を図ってほしいか  
(就学前児童)(MA)



どんな子育て支援の充実を図ってほしいか  
(小学校児童)(MA)



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

### 今後の取り組み

各種手当や制度の周知に努め、子育て中の家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。また、関係課と情報交換を密にし、制度が適正に利用されるよう努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
保育料の軽減	<ul style="list-style-type: none"><li>保育料基準額表の見直し、また、家庭状況に応じた保育料の適正な軽減について必要に応じて検討します。</li></ul>	社会福祉課 子育て支援課
各種手当・制度の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>各種手当や制度について、適切に利用されるよう周知に努めます。 【子ども手当】（児童手当のかわりに平成22年度から新たに創設） 【乳幼児医療費助成】 【児童扶養手当】 【ひとり親家庭等医療費助成】 【特定者資格証明書等の交付】 【特別児童扶養手当】 【児童福祉年金】 【障害児福祉手当】 【遺児激励金】 【出産費等の助成】 など</li></ul>	

## ⑤ 子どもの居場所づくり

## 現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、家でひとりで過ごす時間のある子どもが増加しているように見受けられます。保護者が子育てと仕事を両立させることができ、かつ、保護者の不在時における子どもへの心配を解消するために地域での子どもの居場所づくりが必要です。

市では、子どもの居場所づくりのための事業を実施しています。今後も子どもたちの健全な成長に資することをめざし、また、保護者のニーズに対応できるよう、子どもたちが自由に遊べ、安心して過ごすことのできる放課後等の居場所づくりが求められます。

## 今後の取り組み

放課後児童クラブなど、実施している事業の充実を図ります。また、原則として放課後児童クラブの対象でない小学校高学年の児童も参加、利用できるような事業や施設の整備についても検討します。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区ごとに7か所で自主運営委員会方式で実施しています。今後も円滑な運営ができるよう支援し、受け入れ体制等の充実を図ります。</li> </ul>	子育て支援課
放課後児童クラブにおける障害児支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児対応指導員を配置して、障害のある子どもへの保育の充実を図ります。</li> </ul>	
放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内3か所で実施している放課後子ども教室の事業を引き続き実施し、週末に子どもが安心して楽しく過ごせる場所を確保します。色々な特技や技能を持った地元ボランティアの指導により、さまざまな活動を体験する場と地域の大人とふれあう機会を提供します。</li> </ul>	生涯学習課



## ⑥ 次代の親の育成

### 現状と課題

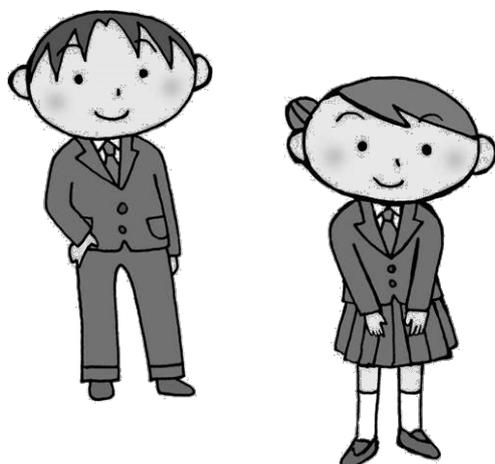
少子化の進行や地域のつながりが希薄になっていることなどにより、子どもが年齢の低い弟妹の世話をしたり、近所の異年齢の子どもたちと遊んだりするなど、乳幼児とふれあう機会が減少しています。

市では、市内の保育所や放課後児童クラブにおいて、中学生の職場体験や夏休みボランティアの受け入れを行っていますが、受け入れ体制にばらつきが見られるため、積極的な受け入れを働きかけ、中学生が乳幼児や小学生とふれあう場づくりを進めていくことが必要です。

### 今後の取り組み

乳幼児とのふれあいを通じて、父性や母性の育成を図るとともに、将来、男女が協力しあって家庭を築く基礎を養うための教育も推進していきます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
中学生の職場体験やボランティアの受け入れ	• 引き続き中学生の職場体験や夏休みボランティアの受け入れを行うとともに、現在受け入れを行っていない保育所・放課後児童クラブも積極的に受け入れを行えるよう連携強化を図ります。	子育て支援課
小中学校における保健教育の推進・充実	• 小中学生が乳幼児とふれあう機会を設け、子どもへの理解、子育ての大変さ、生命の尊さ、男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義などを学び、母性や父性を育みます。 • 性に関すること等についての学習の機会を充実し、正しい知識の普及啓発を図ります。	学校教育課



## (2) 母と子の健康の確保及び増進

### ① 「いいお産」のための環境整備

#### 現状と課題

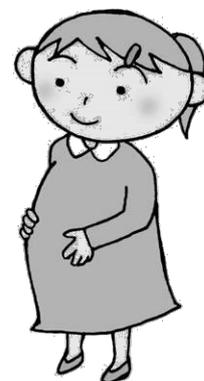
女性の社会進出に伴い、職業をもつ妊産婦が増加しており、安心して妊娠・出産・育児ができる体制整備が求められています。また、若年妊婦、高齢妊婦、多胎妊婦、産後うつ症状のある産婦等ハイリスク妊産婦についても、関係機関との連携を図りながら対応することが重要です。市では、ハイリスク妊婦や妊娠・育児への不安を感じている人に対して、保健師が電話や訪問により相談に応じています。また、マタニティクラスへの参加勧奨も行っています。

しかしながら、市内には産科のある病院がなく、近隣でも閉鎖している状態の産科があるといった現状です。ニーズ調査結果でも「産科が少ない」といった声もあがっています。

#### 今後の取り組み

安心して出産や子育てを行い、子どもが健やかに成長していけるように、事業内容の充実に努めるとともに、適切な情報提供と相談・指導体制の充実に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
早期妊娠届出の推進	・保健師が早期に妊婦と面談・指導できるよう、早期妊娠届出の啓発を行います。	健康推進課
妊婦健診の受診勧奨	・安心・安全な出産を迎えてもらうため、引き続き妊婦健診の受診勧奨を行います。	
ハイリスク妊婦等への相談の充実	・ハイリスク妊婦や妊娠・育児に対して不安を感じている妊婦に対して、保健師が電話や訪問により相談に応じます。 ・マタニティクラスへの参加勧奨を行います。 ・愛育委員が乳児のいる家庭に生後4か月までに全戸訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行います。支援の必要な家庭については、保健師等が電話や訪問で指導助言を行い、問題の解決、軽減を図ります。	
不妊治療支援事業 (ここのとり助成制度)	・不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要した費用について、県の助成に加え、一部助成を実施しています。	



## ② 母子保健医療体制の充実

### 現状と課題

乳幼児期の子どもの健やかな成長のために、健康診査や予防接種など各種保健施策の充実を進めるとともに、身近な医療機関及び救急医療に関する情報提供が求められます。

ニーズ調査結果をみると、市に期待する子育て支援について、小学校の子どもをもつ保護者から「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」をあげる人が多くなっています（P.97グラフ参照）。しかしながら、現在市内には小児科専門医はなく、夜間に受診できる医療機関もない状況にあることから、早急な対応が求められます。

### 今後の取り組み

小児科専門医療機関の確保及び近隣の救急病院などとの連携を図り、緊急医療体制の確立に努めます。また、健康診査などの機会に、日頃から子どもの健康、育児上の問題などについて相談できるかかりつけ医をもつよう啓発に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者のニーズをとらえ、健診内容について定期的に検討し、受診率の向上を図ります。また、保護者が相談しやすい環境づくりをめざします。</li> <li>未受診者の状況把握や受診勧奨を引き続き行います。</li> </ul>	健康推進課
予防接種の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種予防接種を実施し、子どもの感染症予防と感染症の流行防止に努めます。</li> </ul>	
小児医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療支援事業の継続など、緊急医療体制の確立に努めます。また、保護者に対して、疾病に対する正しい知識や、適正な受診について啓発を行うとともに、小児救急医療電話相談※など緊急時の対応について情報の提供に努めます。</li> </ul>	

※小児救急医療電話相談＝岡山県の事業で、夜間の子どもの急な発熱やけがなどへの対処方法について、小児科医や看護師が電話相談に応じるもの。（＃8000または086-272-9939）

## ③ 思春期における保健対策の充実

## 現状と課題

思春期は、子どもから大人への移行期で、心身ともに不安定になりやすく、さまざまな心とからだの問題が生じやすい時期といえます。

思春期の子どもは、将来、家庭を築き、子どもを生み育て、次代の社会を支えていく重要な役割を担っています。この時期の心身の健康の問題が、その後の一生の健康に影響することもありうるため、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの抱える不安や問題へ対応していくことが求められます。

## 今後の取り組み

思春期の子どもが、自分の心と体を大切にでき、また、他者も尊重することができるように、薬物、飲酒、喫煙等についての正しい知識や、命や食、性の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。また、相談支援体制の整備に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
思春期の健康づくり教室の充実	・現在、管理栄養士が実施している「食」を通じたの思春期の健康づくり教室を全市に拡げるとともに、養護教諭や栄養教諭等と連携を図りながら、思春期の保健対策の充実を図ります。	健康推進課
妊婦体験の充実	・愛育委員の働きかけにより、各地区の小学校・中学校で行われている妊婦体験の充実を図ります。	
保健教育の充実	・今後も引き続き、中学校において、薬物・飲酒・喫煙や、性の問題行動、感染症などについての保健教育を実施し、内容の充実を図ります。	学校教育課

### (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

#### ① 体験活動を通じた食育の推進

##### 現状と課題

すべての子どもにとって、食は健康の源です。欠食、孤食、偏食、調理済み食品やインスタント食品の増加などの食生活の乱れや、思春期やせ症にみられるような心とからだの健康問題が子どもたちに生じています。

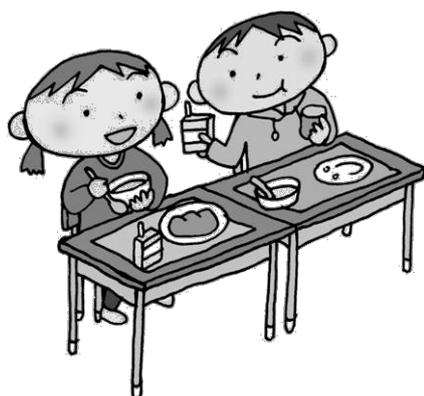
現在市では、心身の健康の基礎を培うことを目的に、各保育所において、年齢に応じた取り組みを通して食育の推進を行っています。しかし、特に乳幼児においては食について受身であるため、保護者に向けた啓発が重要になってきます。

また、食を通じて家族や地域住民とのコミュニケーションを図ることは子どもの心の健康にもつながることから、関係課の連携を図り、関係団体とも協力しながら、市の地域特性を活かした、一体的・継続的な食育の推進を行う必要があります。

##### 今後の取り組み

子どもと保護者がともに食に関する正しい知識や望ましい食生活を身につけられるよう食育の啓発に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
保育所における食育の推進	・各保育所における食育の取り組みについて、継続して実施していくとともに、給食便りや、参観日などで食に関する啓発を行うなど、保護者に向けた情報提供に努め、家庭と保育所が連携して食育を推進していきける体制づくりに努めます。	子育て支援課
小学生の料理教室の開催	・栄養委員が指導者となり、地域の特産品を含む食材を使用した小学生の料理教室を行います。	健康推進課 生涯学習課
農業体験、森づくり体験の推進	・農業協同組合等の団体と協力しながら、耕作放棄地や里山保全等の対策と併せ、教育・福祉ファーム等の検討を含め、体験の場の確保に努めます。	産業振興課
漁業体験の推進	・漁業協同組合等の団体と協力しながら、地域資源の実態等について学習する機会を設けます。	
学校給食の試食会の実施	・各学校において給食の試食会を行い、栄養教諭や学校栄養職員が食育の指導を行います。	学校教育課



## ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

**現状と課題**

近年、子どもたちの規範意識や道徳心、自立心の低下が指摘されています。いじめや不登校は依然として深刻な状況にあり、学力はもとより、豊かな人間性・社会性の育成など、学校教育の質が問われています。

学校教育では、豊かな人間性や社会性、さらに、基礎・基本を身につけ、個性を活かし自ら学び、自ら考える「生きる力」を培うことが、市においても強く望まれています。

**今後の取り組み**

子どもたちの「個性」や「生きる力」を育むといった視点を踏まえ、子どもや保護者の教育に対する悩みに対応するため、学校の教育環境の充実に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実（少人数、習熟度別指導）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1つの教科を複数の教員で指導するチームティーチングや、1つの学級を習熟度に応じて分割して指導する少人数指導等に取り組み、きめ細やかな指導の充実を図ります。</li> <li>学力向上支援員（平成22年～23年）や外部指導者などを活用し、学校全体においてきめ細かな学習支援や相談の充実を図り、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。</li> <li>学校関係者評価を行い、地域の声を学校教育へと活かす学校評価システムを用いて、地域に開かれた信頼される学校をめざします。</li> <li>学校におけるスポーツ環境の充実を図ります。</li> </ul>	学校教育課
スクールサポーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校にスクールサポーターを配置し、生徒や保護者からの相談への対応や、不登校になっている生徒への支援などを行います。</li> </ul>	
学校支援地域本部事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>知識や経験、さまざまな特技や趣味を持つ保護者や地域住民を「学校支援ボランティア」として募集登録し、小中学校からの要請に応じ、人材支援をします。地域の住民に支援してもらうことにより、地域の活性化や教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めます。</li> </ul>	生涯学習課

### ③ 家庭や地域の子育て力の向上

#### 現状と課題

現在子育てをしている保護者の中には、少子化の中で育ったことで育児につながる経験が少ない人がみられます。また、人間関係のつながりや地域における連帯意識の希薄化等を背景に、子育てについて“気軽に相談できる”“助言をしてもらえる”人が身近にいないことから、子育てに自信がもてずに不安や悩みを抱える保護者が増加しています。そのほか、子どもに対する無関心や過保護もみられます。

このような課題に対し、市では、家庭における教育の重要性や「地域の子どもは地域で育てる」といった意識の高揚を図るために、さまざまな事業を実施しています。今後も、子どもたちを視野に入れた取り組みについて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割に応じた力を発揮し、互いに連携・協力して、社会全体で子どもの育ちを支えあう環境づくりを進める必要があります。

#### 今後の取り組み

家庭における教育の重要性について周知・啓発を行うとともに、地域との交流促進による地域全体の教育力の向上を図ります。また、市内の教育機関や関係団体等と連携しながら、市民の環境や産業、生涯学習などに対する意識の向上を図ります。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
環境問題に対する意識向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の幼稚園、小学校、中学校等の教育機関、市民団体とが連携しながら、こどもエコクラブ事業や資源回収推進団体報奨金交付事業等を実施します。</li> <li>町内会・PTAなどの要請を受け、出前講座を開催するなど、ごみの減量とリサイクルの推進を図ります。</li> <li>公民館事業と連携を図り、生涯学習の一環として環境教育の研修会や体験講座等の開設を検討します。</li> </ul>	環境課
産業団体等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活改善グループをはじめ産業団体等において、各団体の活動の中に子どもたちの育成を視野に入れた取り組みができるよう、指導・支援を図ります。</li> </ul>	産業振興課
農林水産業に関連するイベントや行事の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちに地場産業の一端にふれてもらうため、学校やPTA、関係者の意見を取り入れながら、事業の推進を図ります。</li> </ul>	
家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの保護者に向けて学習機会を提供するために、保護者のニーズにあった講演実施の検討、また開催日や時間の調整を行います。</li> </ul>	生涯学習課
子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館職員等が幼稚園や小学校に出向いて行う、読み聞かせ等の読書活動の充実を図ります。</li> </ul>	
スポーツ少年団の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会の中において、スポーツを通じた子どもたちの健全な育成を図ります。</li> <li>指導者の育成、研修の充実を図り、資質・指導力の向上に努めます。</li> </ul>	
明るい家庭づくり作文募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な作文について発表の場を設けることで、家庭づくりや家庭教育についての意識の高揚に一層努めます。</li> </ul>	

## ④ フリーター等に対する意識啓発や職業訓練等の実施

## 現状と課題

平成20年後半から顕著となった景気後退の影響からくる経済的事情を受け、若年者の雇用状況は大変厳しいものがあります。

市では、各関係機関と連携して、地域雇用対策各種事業を行っており、雇用問題の協議と対策の総合的な推進を図っています。今後も雇用対策や職業訓練等の支援を行い、これからの浅口市を担う子どもたちへの就職支援に重点的に取り組む必要があります。

## 今後の取り組み

現在、フリーターや無職の状態にある若者の安定的な就業への移行と職業的自立を促すため、各関係機関との連携を強化します。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
雇用対策及び職業訓練等の支援	・職業安定所や雇用・能力開発機構等と連携し、フリーター等に対する雇用対策や職業訓練等の支援を行います。	市民課

## ⑤ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## 現状と課題

次代を担う子どもたちが健全に育つ環境を整えていくことは大変重要です。

近年、携帯電話やインターネットなど、各種メディアの発達によって、子どもたちのもとに有害な情報が簡単に届いてしまう状況にあり、子どもへの悪影響が懸念されています。市では、有害な環境から子どもたちを守るため、地域の関係団体と連携し、青少年補導員等が巡回街頭指導を行う環境浄化活動や、情報機器との付き合い方や考え方、トラブルに巻き込まれたときの対処法などを学ぶ情報モラル教育を実施しています。

今後も、子どもたちの健全な育成のために、家庭や学校、地域と連携して有害情報の排除に努めるとともに、子どもたちの正しい判断能力を育む必要があります。

## 今後の取り組み

今後も、携帯電話やインターネット、本や雑誌からもたらされる有害情報の排除に努め、子どもたちの健全な成長を支えます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
環境浄化活動の推進	・今後も関係団体と連携しながら、巡回街頭指導を行い、環境浄化活動の充実を図ります。	学校教育課 生涯学習課
情報モラル教育の推進	・近年の携帯電話やパソコン等の普及に伴い、インターネット上の有害な情報に青少年が容易にアクセスできる状況にあることから、今後も小中学校において情報モラル教育を推進します。	学校教育課

## (4) 子育てを支援する生活環境の整備

### ① 良好な居住環境の整備

#### 現状と課題

子育てを支援する生活環境の整備には、道路や公共施設、遊び場だけでなく、良好な居住環境の整備も必要です。

現在市内には、市営住宅（一般）102戸、特定公共賃貸住宅※12戸を整備しており、ゆとりある住宅空間を提供していますが、戸数の少なさや老朽化、耐震性などの問題について今後検討していく必要があります。

#### 今後の取り組み

公共資源を有効活用し、市民ニーズに適合した住宅整備に努めるとともに、市民全員が住宅環境に恵まれた地域社会の実現をめざします。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
市営住宅の整備	・市営住宅の計画的な建て替えについて検討するとともに、老朽化した住宅の修繕により、快適な住宅空間をつくります。	建設業務課
市営住宅入居者選考における優遇措置	・母子世帯（申込者が20歳未満の子を扶養しており、児童扶養手当を受給している場合）が市営住宅入居申込をした場合、抽選時に優遇措置があります。	

### ② 外出しやすい環境づくり

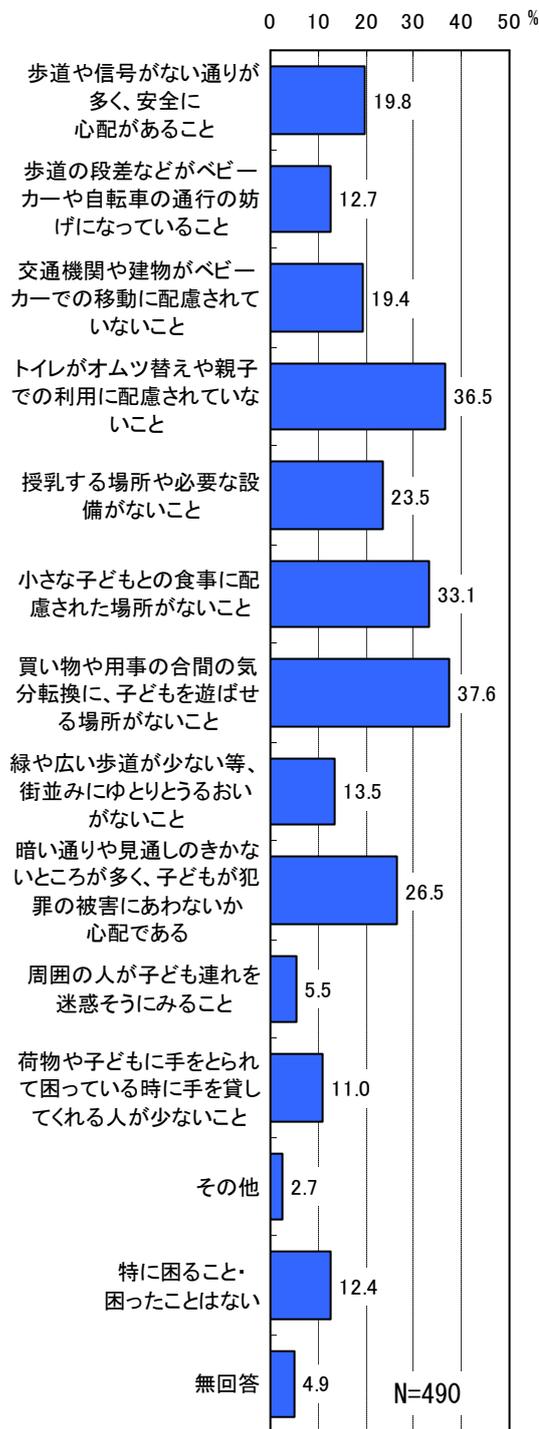
#### 現状と課題

乳幼児をもつ保護者が、安心して子どもと一緒に外出できるまちづくりを展開するために、オムツ交換台や授乳室などの子育て支援設備の整備を含めた、地域における子育てバリアフリーの推進が求められています。

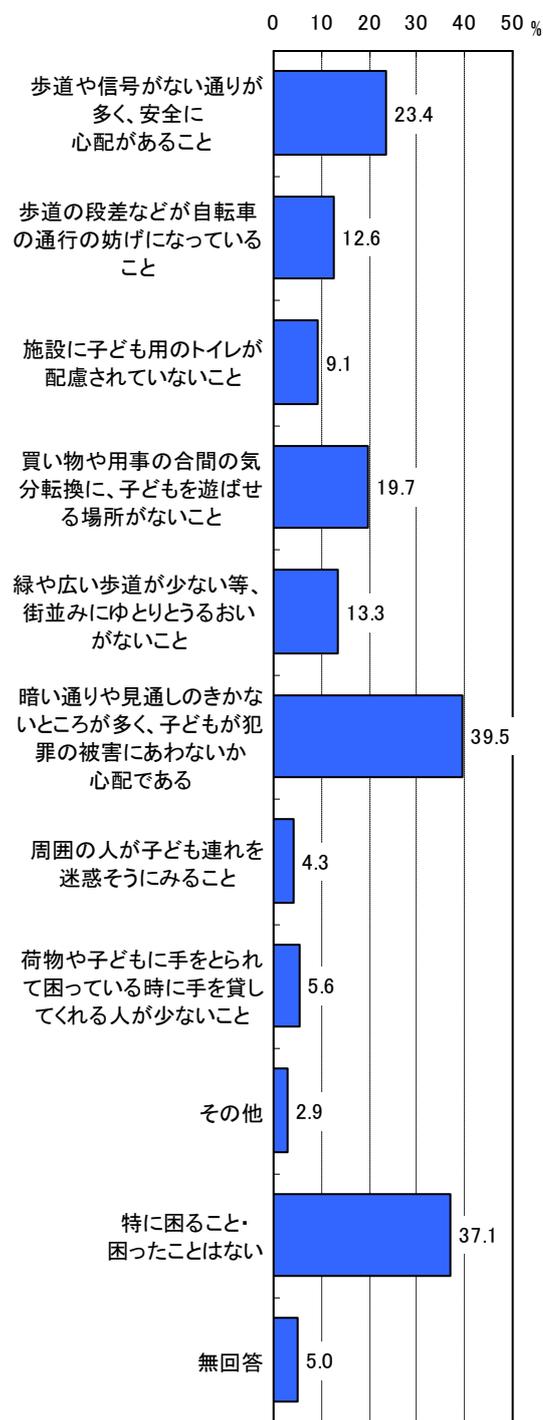
現在市では、オムツ交換台や授乳室のある市の施設について、市広報などで情報提供を行っています。しかし、ニーズ調査結果によると、子どもと外出する際に困ることとして、就学前の子どもをもつ保護者において、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」が36.5%と高くなっており、今後は民間施設についての情報提供も検討し、広く周知を行う必要があります。

※特定公共賃貸住宅＝中堅所得者（県営住宅の所得基準を超える方）を対象とした住宅のこと。

外出の際、困ること・困ったこと  
(就学前児童)(MA)



外出の際、困ること・困ったこと  
(小学校児童)(MA)

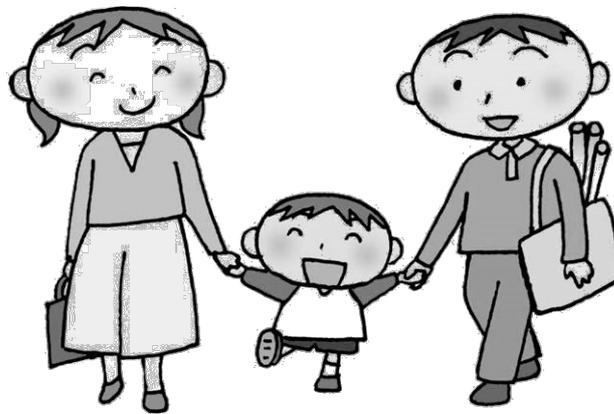


資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

### 今後の取り組み

すべての子どもや子育て中の保護者の安全を考慮し、安心して外出できる環境づくりに努めます。また、子育て支援設備の整備の充実を図ります。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
赤ちゃんの駅の設置	<ul style="list-style-type: none"><li>乳幼児を連れて外出した際、保護者がオムツ交換や授乳をする場所に困ったときに気軽に利用できるよう、公共施設にオムツ交換台や授乳室を設置します。また、オムツ交換などのできる施設（民間施設も含め）に、“赤ちゃんの駅”への登録を促し、広報することにより、安心して外出できる環境の整備に努めます。</li></ul>	子育て支援課
庁内における連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>市の施設を新設または改修する際に、子育てバリアフリーに配慮したつくりとなるよう、庁内において連携強化に努めます。</li></ul>	
イベントなどにおける託児の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>講演会や講座、各種イベントにおいて、保護者が安心して子どもを預けることができ、イベントなどへの参加ができるよう、託児場所の設置を推進します。</li></ul>	
公共施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>駅舎の改修を行うJR鴨方駅においては、エレベーターやオムツ交換のできるトイレを設置するよう計画しています。市民にやさしいバリアフリー化の推進を図ります。</li></ul>	都市計画課



## ③ 子どもの交通安全対策

## 現状と課題

子どもが地域で安心して生活していくためには、事故や犯罪等の被害に遭わないような環境が整備されていることが非常に重要となります。交通弱者である子どもにとって、交通安全対策は必要不可欠です。子どもを交通事故から守るために、保育所や幼稚園、学校、関係団体等と連携し、事故防止の意識啓発や環境整備に努めていく必要があります。

市では、地区等からの要望により、危険か所について交通安全施設の整備（カーブミラーやガードレールなど）を行っています。また、学校等が実施している交通安全教室では、警察署や交通指導員などの協力を得ながら、指導内容や方法を工夫し、今後も実施していく必要があります。

## 今後の取り組み

子どもを交通事故から守るため、交通安全施設の整備や各種事業の充実、また、地域間での交通事故防止対策を推進し、交通安全教室の充実に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
交通安全施設の整備	・交通事故をなくし、安全で快適なまちづくりをめざすため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。	総務課
チャイルドシートの普及・貸出	・交通事故等による乳幼児のけがや事故死を防ぐため、チャイルドシートの利用促進を図ります。また、社会福祉協議会が実施しているチャイルドシートの貸出についても、周知を行います。	総務課 社会福祉協議会
交通安全教室の充実	・幼稚園や学校が実施している交通安全教室では、警察や交通指導員などの協力を得ながら、子どもの年齢に応じた指導を行っています。子どもが楽しく交通ルールやマナーを身につけられるよう内容を工夫し、事業の充実に努めます。	総務課 学校教育課

#### ④ 子どもの犯罪等からの被害対策

##### 現状と課題

子どもを対象とした犯罪は、近年増加しており、実際に表立った事件にまでは至らなくても、それに至る可能性のある出来事は多発傾向にあると考えられます。

そこで、子どもたちの安全を確保するためには、地域での連携を強化し、被害を未然に防ぐことのできる体制を整えていくことが重要です。市では、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、PTAや老人会など、地域住民団体による「校内パトロール」や「校外パトロール」の実施、青色回転灯付防犯パトロールカーの巡回、防犯教室などを実施しています。

しかしながら、ニーズ調査結果によると、子どもとの外出の際に困ること、困ったことについてみると、就学前の保護者では、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪にあわないか心配である」が26.5%となっており、犯罪が発生する不安を抱えている保護者もいることがうかがえます（P.109グラフ参照）。

##### 今後の取り組み

子どもを犯罪などから守るために、今後も地域住民による見回りや声かけを行うなど、犯罪の未然防止に努め、子どもの安全性を確保していきます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
防犯パトロールの実施	・子どもの下校する時間帯に合わせて青色防犯パトロールを行い、地域の犯罪防止に関する意識の向上や子どもたちの安全確保に努めます。	総務課
防犯教室の充実	・警察や地域ボランティアとの連携・協力体制のもと、防犯教室の充実に努めます。	学校教育課

## （5）職業生活と家庭生活との両立の推進

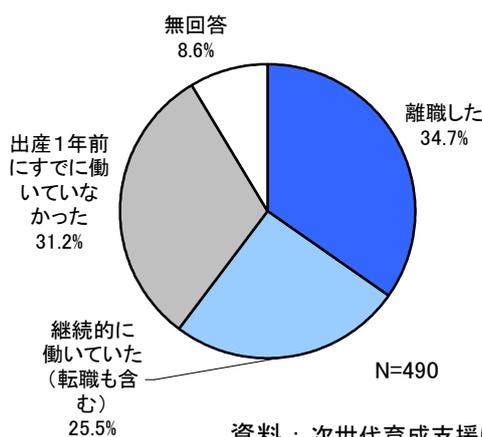
### ① 多様な働き方への対応

#### 現状と課題

近年、女性の社会進出が進んだことで、共働き家庭が増加し、以前に比べて多様な働き方への対応が求められています。しかし、子育てをしながら働くには、事業者側の理解や所得の保障などさまざまな問題があります。

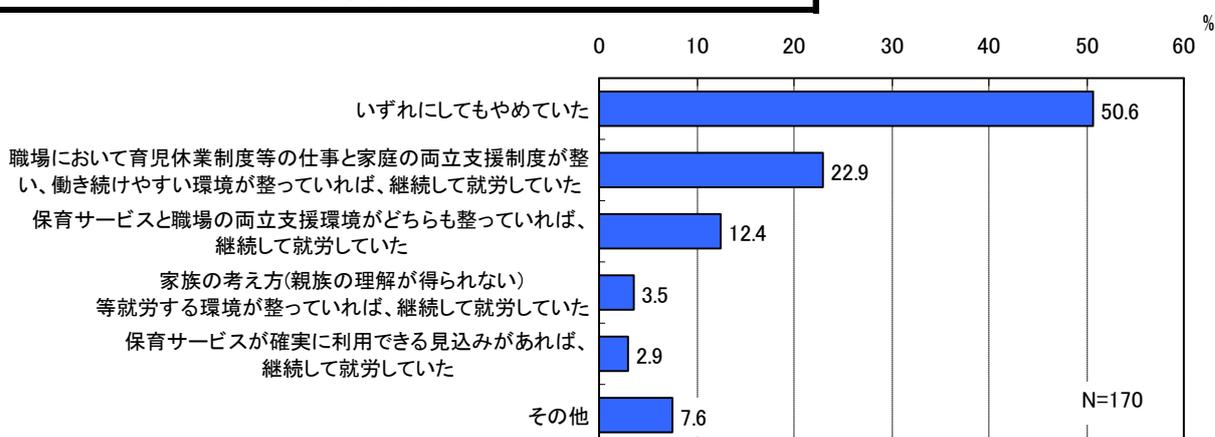
ニーズ調査結果においても、出産前後に離職した母親に対しての「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続しましたか」という問いに対し、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」という人が22.9%となっており、子育てと仕事が両立できる環境づくりは、雇用主である事業者側の理解と協力が不可欠となっています。

出産前後の離職状況（就学前児童）(SA)



出産前後の離職状況（上の図）で、「離職した」と答えた人への設問。

仕事や家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら就労を継続したか（就学前児童）(SA)



### 今後の取り組み

職場優先意識や性別による固定的な役割分担意識の払しょくをめざし、企業や家庭に向けて意識の啓発を行います。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
職場への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"><li>・休業制度、育児や介護などに関する支援制度の情報提供を行います。</li><li>・フレックスタイム制度や労働時間の短縮など就業形態についての情報を事業者提供します。</li></ul>	企画情報課
普及啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・年次有給休暇の取得や育児休業など、仕事と家庭の両立支援に関して、関係機関と連携しながら普及啓発に努めます。</li></ul>	子育て支援課



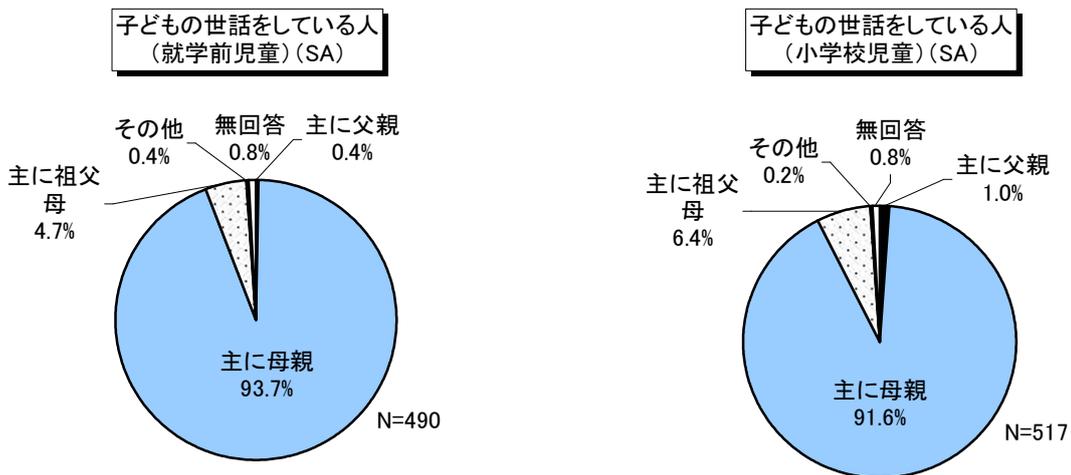
## ② ワーク・ライフ・バランスの推進

### 現状と課題

共働き家庭が増加しており、男女が家庭内で家事や育児を協力して行っていくことは大変重要です。どちらかに家事や育児をまかせきりになれば、まかされたほうがストレスを溜め込む原因にもなります。

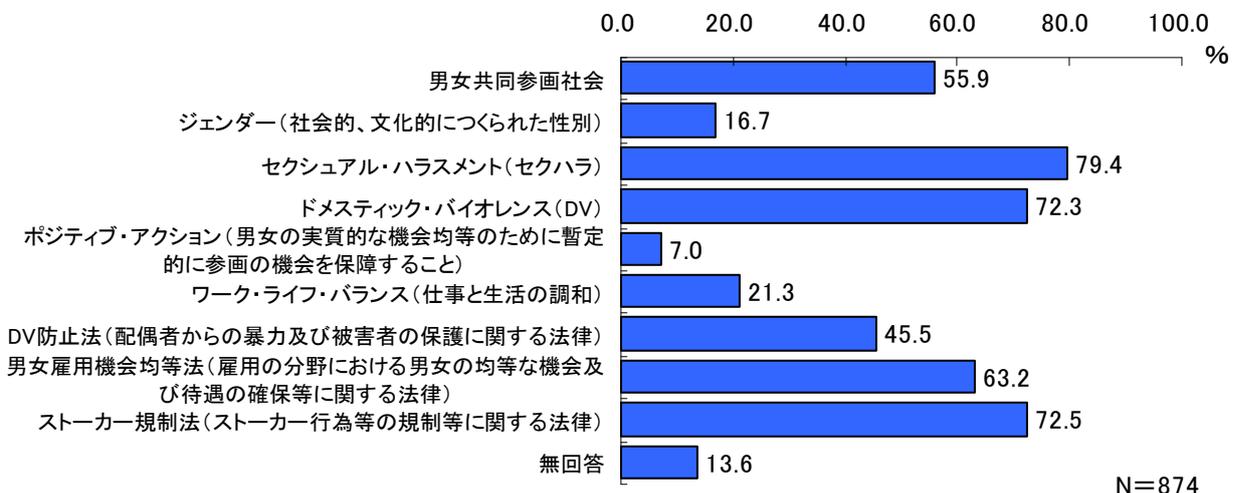
さらに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現にあたっては、子育てをしながら働いている人への職場の理解や配慮が必要であり、育児休業制度の普及や取得の促進など、職場環境の整備が求められます。

平成20年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査で、「ワーク・ライフ・バランス」ということばの認知度は21.3%となっており、市民へ向けた“考え方”の普及・啓発を行っていく必要があります。また、「生活の優先度」についてみると、理想と現実には大きく乖離がある結果となっており、就業環境の整備や家庭での男女の役割の見直しなどが求められていることがうかがえます。



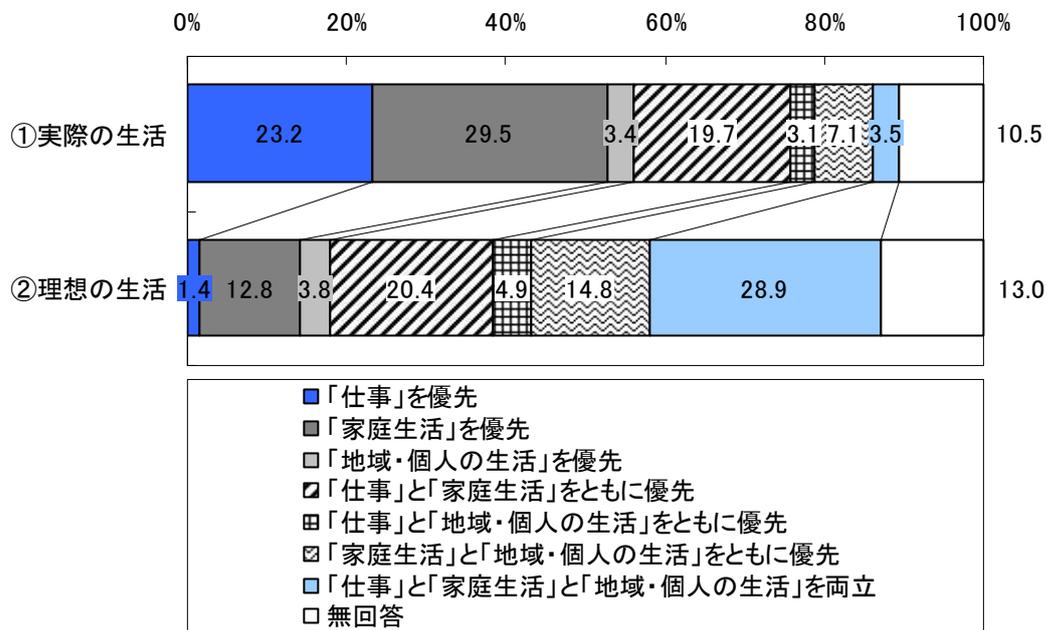
資料：次世代育成支援に関するニーズ調査結果

### 次の「ことば」や「ことば」を見たり聞いたりしたことがありますか(MA)



資料：浅口市男女共同参画に関する市民意識調査結果

生活の優先度について(SA)



N=874

資料：浅口市男女共同参画に関する市民意識調査結果

今後の取り組み

男女共同参画の視点から、性別による固定的な役割分担意識を解消していくために、周知・啓発や市民講座などの学習機会を推進します。また、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりに向けた制度等の周知・啓発に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報を活用した周知、意識啓発を今後も継続実施します。</li> <li>より多くの方へ周知していくため、ホームページの作成や市民講座の開催などを検討・実施します。</li> </ul>	企画情報課
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別による固定的な役割分担意識を払しょくし、家庭生活において男女がともに協力し合う意識を高めるための講座や学習機会を提供します。</li> </ul>	



## （6）要保護児童等への対応などきめ細かな取り組みの推進

### ① 児童虐待防止対策の充実

#### 現状と課題

虐待は、家庭におけるしつけとは明確に異なります。しかし、親自身に虐待の認識がない場合が多く、その大半が家庭内で起こるため、早期の発見が難しいことがあります。

市では、定期的に関係機関が集まり、要保護児童対策地域協議会を開催することで、連携の強化や情報の共有に努めています。しかし、子どもを取り巻く環境は変化しており、それぞれの家族にある背景や環境、子どもの発達等を含めて、きめ細やかな対応や支援を行うことが重要です。

#### 今後の取り組み

児童虐待を未然に防ぐためにも、保育所、幼稚園、学校、児童相談所、地域住民等との連携を深め、早期発見・早期対応・未然防止に努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
要保護児童対策地域協議会の充実	・健診や面接等で要保護児童を早期発見し、適切な保護を行うため、ケース検討会議や実務者会議等の充実を図るとともに、関係機関との連携を密にします。	子育て支援課 健康推進課 学校教育課
見守り事業の実施	・保育所や学校において、子どもの状況を把握することで、要保護児童の情報収集を行います。	
家庭児童相談（再掲）	・家庭児童相談員が、しつけ、不登校、発達の遅れ、障害、虐待など、家庭での子育ての悩みについての相談に応じ、問題解決に向けて手助けをします。	子育て支援課
虐待予防のための意識啓発の推進	・市広報やパンフレットなどで、虐待の定義や通報などに関して周知・啓発を行います。	
乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業	・愛育委員が乳児のいる家庭に生後4か月までに全戸訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行います。支援の必要な家庭については、保健師等が電話や訪問で指導助言を行い、問題の解決、軽減を図ります。	健康推進課

## ② すべての子どもが健やかに成長できる施策の充実

## 現状と課題

障害のある子どもが「ノーマライゼーション」の理念のもとに、たくましく成長し、社会で自立していくことを目標として、関係機関との連携を図りながら、早期発見・早期療育体制を整えるとともに、社会での自立を支援する体制を充実していく必要があります。

そのため市では、子どもたち一人ひとりに応じたサービスの紹介や早期発見に向けた取り組みなどを行っています。

市に暮らすすべての人が、障害のある子どもに対して偏見をもつことなく、障害についての正しい知識をもつことで、地域全体において障害のある子どもを支援できる環境づくりが求められています。

## 今後の取り組み

障害の早期発見に努めるとともに、サービスの充実を図ります。また、障害のある子どもに対する教育の内容を充実するため、指導者の資質向上にも努めます。

事業名・項目名	今後の取り組み	担当課
障害児サービスの充実	・障害福祉サービスと地域生活支援事業を軸に、地域自立支援協議会の活動をサポートし、利用者のニーズに応える場の充実を図ります。	社会福祉課
指導者を対象とした研修会の実施	・発達障害児を預かる保育所や幼稚園、学校の指導者を対象に、発達障害児の指導に関する研修会を引き続き開催し、指導力の向上を図ります。	子育て支援課
放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ促進	・障害児対応指導員の人員を増やすことで、障害のある子どもの受け入れ促進を行います。	
障害のある子どもとその保護者への支援	・発達に課題のある子どもが、社会生活に適応し、その能力を最大限に発揮できるように、市内に開所している支援センターあさくちをはじめとする児童デイサービス等の利用を適切に指導助言していきます。 ・障害のある子どもを持つ親同士が、交流し、悩みを相談しあえる場を支援していきます。	子育て支援課 健康推進課
要観察児教室の充実	・要観察児教室としての役割・対象年齢・人数・回数など、充実に向けた内容の検討を行います。また、保育所や各機関と連携して、発達に課題のある子どもの支援を行います。	健康推進課
就学指導委員会の充実	・就学前などの早期から相談に応じる体制を整えることで、就学指導委員会の充実を図ります。	学校教育課
特別支援学級の充実	・特別支援学級担任の専門性が活かせるよう工夫を行い、特別支援学級が効果的に機能するよう、教員研修を行うなど充実を図ります。	
障害児保育・教育の充実	・公立の保育所、幼稚園、学校に、引き続き生活支援員を配置し、発達に課題のある子どもとその保護者への支援を行います。	子育て支援課 学校教育課

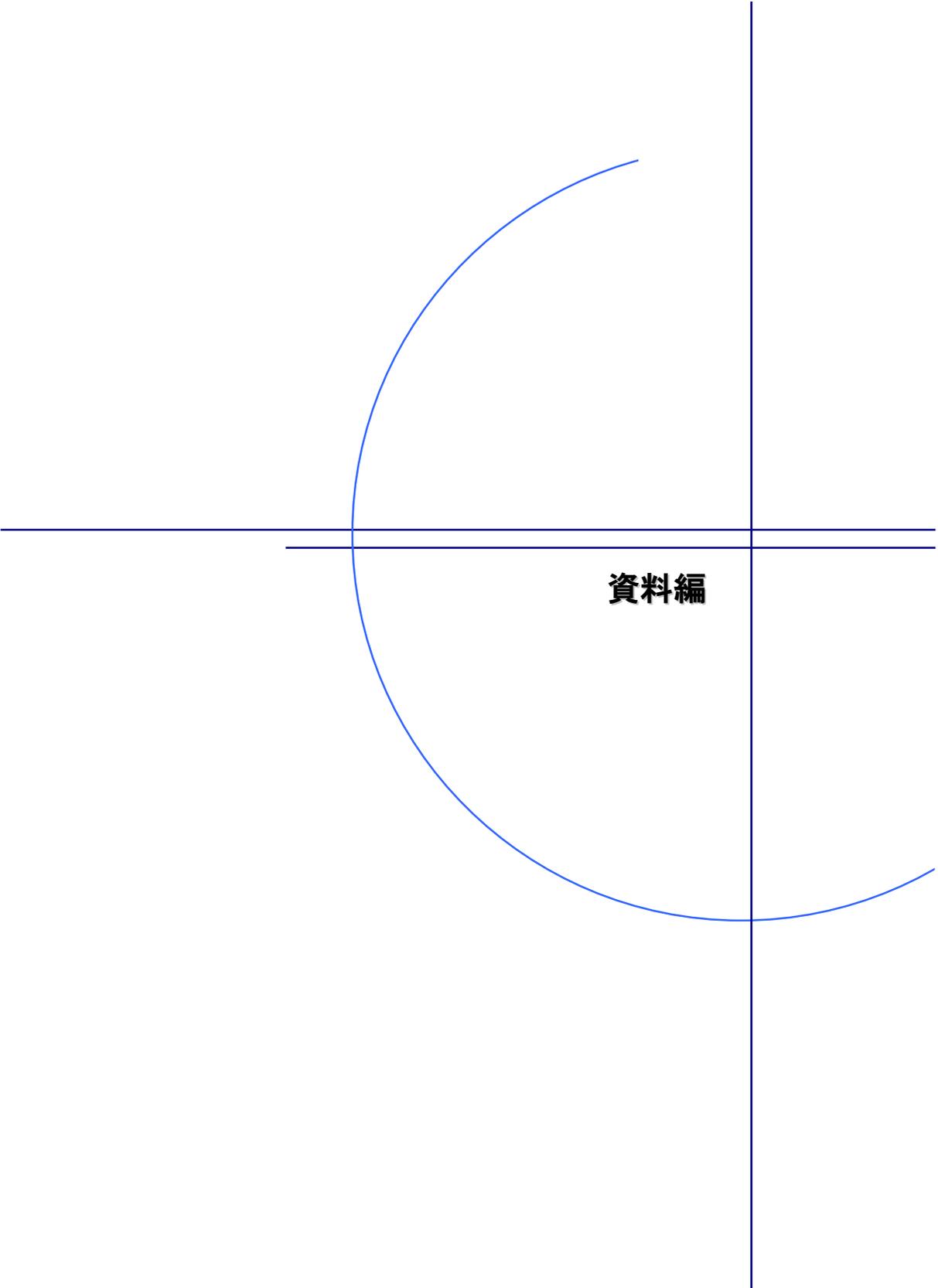
### 3 目標事業量

#### 全国共通設定事業の目標事業量

ニーズ調査結果、今後の対象児童数の推移、各事業の利用数の伸びなどを勘案し、後期計画の全国共通設定事業である下記12事業の平成26年度の目標事業量を算出しました。

内 容	単 位	平成21年度 実施見込み	平成26年度 目標事業量
①通常保育事業 (認可保育所)	入所者数(3歳未満児)	251	276
	入所者数(3歳以上児)	282	245
	定員数	450	480
②特定保育事業	か所数	0	0
③延長保育事業	延べ利用者数	3,900	3,900
	か所数	6	6
④夜間保育事業	か所数	0	0
⑤トワイライトステイ事業	か所数	0	0
⑥休日保育事業	延べ利用者数	300	300
	か所数	1	1
⑦病児・病後児保育事業	年間利用者数	90	100
	か所数	1	1
⑧放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	年間利用者数 (小学校1～3年生)	202	205
	か所数	7	7
⑨地域子育て支援拠点事業	か所数	3	3
	うち ひろば型	1	1
	うち センター型	2	2
⑩子育て短期支援事業 (ショートステイ)	か所数	0	0
⑪一時預かり事業	延べ利用者数	2,500	2,600
	か所数	5	5
⑫ファミリーサポート センター事業	か所数	0	0





資料編

# 1 浅口市民健康増進対策協議会規則

平成18年3月21日  
規則第112号

(設置)

第1条 明るく健康で生きがいのあるまちづくりの施策として、市民の健康増進を図るため、総合的な対策を協議し、企画立案と事業推進のため浅口市民健康増進対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を協議、企画、立案する。

- (1) 生涯を通じての健康増進に関すること。
- (2) 健康づくりの啓蒙、普及活動に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、健康増進対策に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 市議会議員
- (3) 保健福祉関係団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

3 協議会は、必要あるときは専門部会を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。ただし、委員の委嘱後、最初の会議は市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月21日から施行する。

(任期の特例)

2 第4条の規定にかかわらず、最初の委員の任期については、平成20年3月31日までとする。

## ◆委員名簿

※平成21年度現在（敬称略）

部 門	所 属	役 職	氏 名
医療関係者	浅口医師会	会 長	姫井 成
	浅口歯科医師会	会 長	雀部 陽一郎
市議会議員	民生委員会	委員長	青木 光朗
関係団体の代表者	浅口市愛育委員会	会 長	原田 玲子
	浅口市栄養改善協議会	会 長	山本 美佐子
関係行政機関の職員	備中保健所井笠支所	所 長	藤田 浩文
	浅口市養護教諭（鴨方中学校）	代 表	佐藤 弥生
	浅口公立幼稚園主任会（六条院幼稚園）	会 長	筒井 元子
学識経験者	教育委員	委 員	清水 直道
	主任児童委員	委 員	中濱 文子
その他	浅口・里庄PTA連合会	副会長	松崎 孝志
	三和保育園保護者会	代 表	伊藤 裕美子
	母子クラブつくし会	会 長	清水 真理子
	鴨方生活交流グループ	代 表	姫井 慶子

## 2 健やかなまち“あさくち”を考える会の様子

### □1班 健康グループ

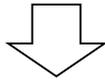
自分たちでできること	地域でできること	行政ができること
<p><b>笑顔を忘れない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と会う</li> <li>・仲良くする</li> <li>・毎日笑いながら生活する</li> <li>・笑顔の習慣</li> </ul> <p><b>昔の物語など、今との生活を比較して見る事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭を使う</li> </ul> <p><b>好きなスポーツ（遊び）をする</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の団らんを図る</li> <li>・体を健康に保つ</li> <li>・体を使う</li> <li>・運動をして汗を流す</li> </ul> <p><b>健康に過ごす</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分なりの目標設定（日常生活）を持つ</li> <li>・ストレスを持たない</li> <li>・毎日1回スクワット、月=30回する 森光子さんの例</li> </ul> <p><b>食事に変化をつける</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年をとっても健康、元気である</li> </ul> <p><b>常にプラス思考でいたい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に刺激ある生活（ニュース、仕事）をする</li> </ul> <p><b>自然をたのしみ歩く</b></p> <p><b>生活の安定を図る</b></p> <p><b>心が健康であるよう努める</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心をさわやかに保つ</li> <li>・心の健康を保つ</li> </ul> <p><b>ストレスをためない事</b></p> <p><b>家族が同じ趣味をもつ事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味を続ける</li> </ul>	<p><b>生きがいのある楽しい生活ができる</b></p> <p><b>笑顔で他人と接する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の声かけをする</li> <li>・会話をする</li> </ul> <p><b>挨拶道路をつくる</b></p> <p><b>笑顔のモデル地区をつくる</b></p> <p><b>近所の人達との集い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の人とのよりあい話をする</li> <li>・仲間をつくる</li> </ul> <p><b>グループでの楽しい会話</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笑いを取り入れた話が聞ける</li> <li>・世代をこえて話をする</li> </ul> <p><b>ラジオ体操を続ける（夏休み）</b></p> <p><b>三世代</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなと趣味をする</li> <li>・年代をこえたつきあい</li> </ul> <p><b>ボランティアをすること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の若い人とのサロン（交流）を行う</li> <li>・続けられる運動（ラジオ体操）を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職住隣接</li> <li>・生活の安定</li> <li>・健診を受けて健康管理</li> </ul>



わたしたちが  
やりたいこと!



笑顔で挨拶



誰が?

自分から

どこで?

具体的  
には?

笑顔のチェック(1日1回)  
姿を見たら大きな声、やさしく、挨拶+1言

家族→地域(近所)

誰を対  
象に?

出会ったら

どうやっ  
てPRす  
る?

ポスター  
ケーブルTV  
市報

いつから?

誰と?(協  
力してほしいところ)

今すぐ

“知ってる人”になろう

町内会→学区→市

返ってくる挨拶  
アンケート4割→8割

どうやって  
評価する?

これをする事で、目標とする姿(目的)は…?

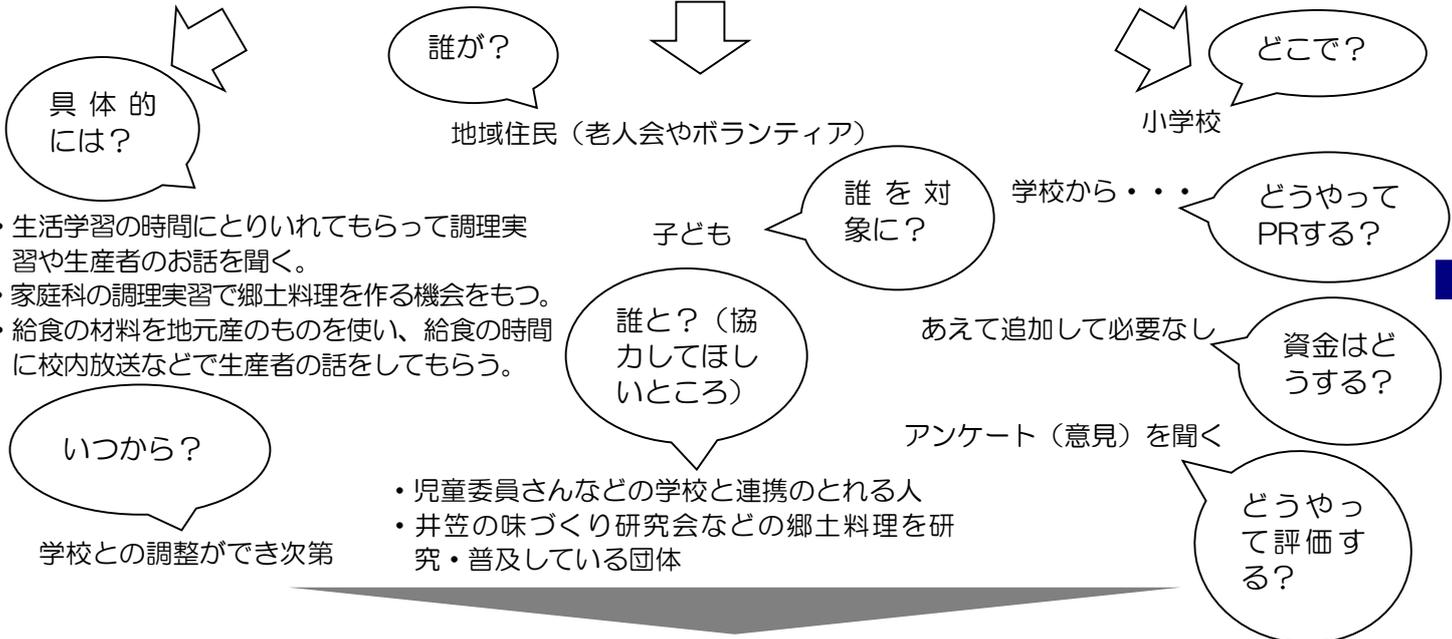
「楽しい生活」

□2班 食育グループ

自分たちでできること	地域でできること	行政ができること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達に手伝いを通じて、体験させる</li> <li>・切り方や調理器具の使い方を知る</li> <li>・家族の体調に合わせて工夫する</li> <li>・台所に立って、今晚、明日何食べようとする</li> <li>・隣りの人と食の話し合いをする</li> <li>・友達との会話の中で情報交換</li> <li>・自分自身がつくってみる</li> <li>・釣りに行って探検する</li> <li>・子どもを台所に立たせる</li> <li>・家族に何が食べたいか聞く</li> <li>・月1回くらい外食をして盛りつけを工夫する</li> <li>・お店の野菜、魚を見る</li> <li>・魚屋さん、八百屋さんと親しくなる</li> <li>・畑で働いている人と仲良しになる</li> <li>・漁師さんと仲良しになる</li> <li>・畑を探検する</li> <li>・自分で野菜をつくる</li> </ul>	<p>料理好きな方、近所の方、ご年配の方、興味のある方と進んで交流する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご年配の方と話し、昔の料理・盛りつけ方を教えてもらう</li> <li>・料理好きな人と工夫やレシピを話す</li> </ul> <p>料理方法、早わざ、味付けなど話をする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔の食べ物の話を聞く</li> <li>・周りの人、お年寄りの人から話を聞く</li> </ul> <p>農業体験、漁業体験の機会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験をする</li> <li>・同じ食材でも料理の仕方によって楽しく食べられると思う</li> <li>・料理のアイデア、情報交換を行う</li> <li>・同じ食材を使って異なった世代の人の料理対決をする</li> <li>・旬の材料を使った料理講習会をする</li> <li>・料理方法を教えてもらう場をつくる</li> </ul> <p>いろんな場で食事の大切さを伝える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士の先生のお話を聞く会を設ける</li> <li>・農業、漁業等の体験学習を（親も子も）実施する</li> <li>・学校給食についての情報をいろんな所に掲示する</li> <li>・料理教室の開催をする</li> </ul>



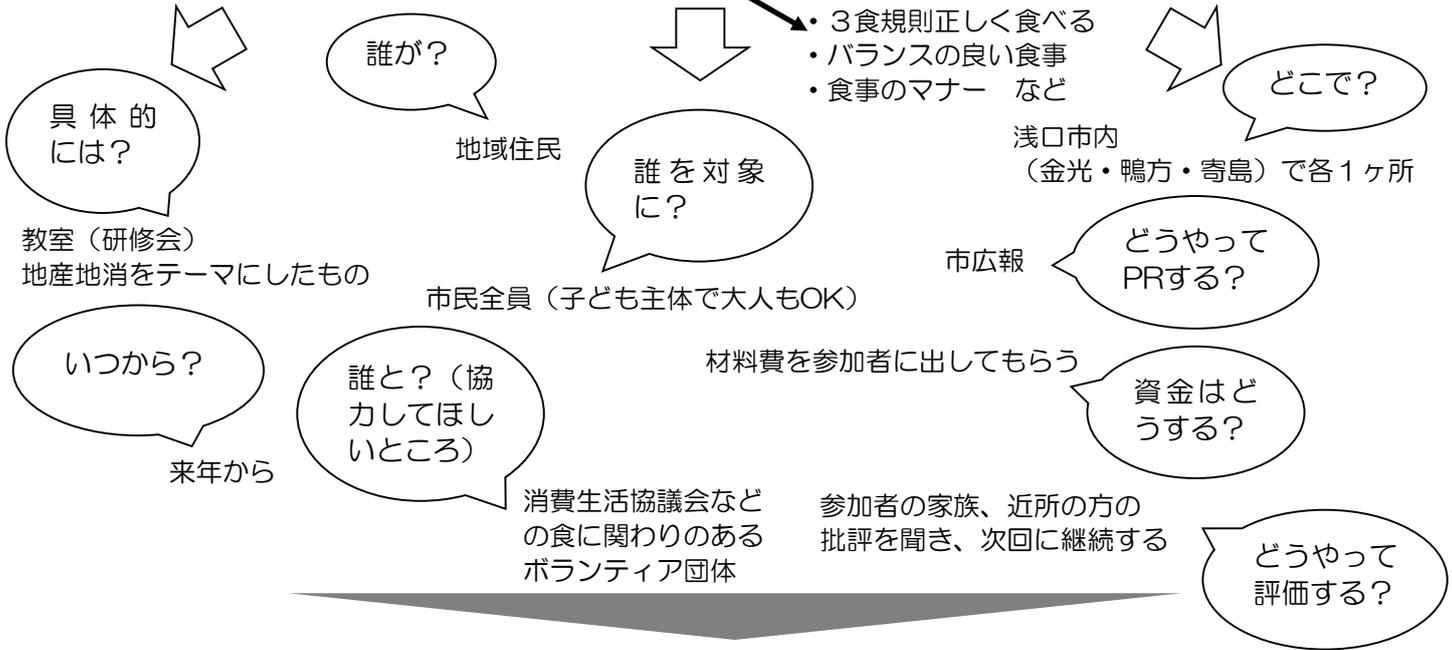
わたしたちがやりたいこと！  → **ふるさと浅口市の味を伝えていこう** 



資料編

これをする事で、目標とする姿（目的）は・・・？  
**「学校と地域が一体となって食文化を子どもたちに伝えていく」**

わたしたちがやりたいこと！  → **ふるさと浅口市の味を伝えていこう！**  
正しい食生活を身に付けさせよう！ 



これをする事で、目標とする姿（目的）は・・・？  
**「正しい食生活を身につける」**

□3班 子育てグループ

自分たちでできること	地域でできること	行政ができること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに浅口市の良い所を伝えていく</li> <li>・大人のゆとりを持つ</li> <li>・声かけ（あいさつ）を自分からする</li> <li>・親があいさつする姿をみせる、親のコミュニケーション能力の向上を図る</li> <li>・誰とでもすぐ声をかけ話ができる（子どもも大人も）</li> <li>・子どもの望むことを考える</li> <li>・地域の子どもたちを自分から知る努力をする</li> <li>・公園などで遊んでいるのを見かけた時、顔見知りでなくても声をかける</li> <li>・季節の行事を大切にする</li> <li>・家族が仲良くする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の整備</li> <li>・公園をみんなできれいにする（地域の人が草かりをするなど）（子どもや保護者が花植えをするなど）</li> </ul> <p><b>大人も子どもも、地域の人の顔を覚える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人からの声かけ、地域の人に顔を覚えてもらう</li> <li>・周りの住民が子どもの行動に気をつけてあげ、声をかけ、顔見知りになる</li> <li>・各校、園であいさつ運動をする</li> <li>・パトロールをもっと強化する</li> <li>・安全パトロール（老人会）</li> <li>・地域の住民が子どもたちを見守ってあげる（不審者から守ってあげる）</li> <li>・夏のラジオ体操をみんなでやる（地域の人、子ども、親）</li> <li>・先生たち（大人が）が元気になる</li> <li>・地域力を高めるため、子ども会（リーダー）の活用を活発にする</li> <li>・子どもとの行事を多くする（夏祭り、歩こう会など）</li> <li>・地域の人達と交流をする（老人と子ども）</li> <li>・子どもとふれ合う事があまりないので何か一緒にできる運動をする（グランドゴルフ、卓球、体操など）</li> <li>・ボランティア活動に親子で参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園を整備する</li> <li>・夜間受診できる病院をホームページに掲載する</li> <li>・歩道を整備する</li> <li>・放課後児童クラブの充実（人数が多いのに建物が小さい）を図る</li> <li>・つどいの場を継続する</li> <li>・児童館の設置を行う</li> <li>・学童、預かり保育の充実を図る</li> </ul>



わたしたちが  
やりたいこと!



大人も子どもも地域  
の人の顔を覚える



具体的  
には?

- ①交流会を開催  
(ペタンク大会、すもう大会、運動会など)
- ②安全パトロールをする
- ③出会った子に今日から声をかける。(夕方に草とりや犬の散歩など)
- ④子育てに男性も参加する

いつから?

- ①②④ できるところから徐々に
- ③ 今日から

誰が?

- ・まずは大人から取り組む
- ・地域の人たち全員

子どもたち

誰と?(協  
力してほしいところ)

地域の長  
区長さんなど  
地域の大人

どこで?

まずは自分の住んでいる地域で  
浅口市全体へ広めていく

誰を対象  
に?

地区懇談会  
回覧など

どうやって  
PRする?

地区のお金

資金はど  
うする?

これをする事で、目標とする姿(目的)は・・・?

**「地域の子どもは、地域で育てる」**

□4班 子育てグループ

自分たちでできること	地域でできること	行政ができること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気軽にあいさつに応じる</li> <li>・ 子どもに注意した時嫌がらずに受け止める</li> <li>・ あいさつ以上のつきあいができるよう、歩みよる</li> <li>・ 子育てが終わったおばあちゃんたちが進んで若いお母さんに声をかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平常から気軽にあいさつができる関係をつくっておく、悩み事でも聞いてもらえる位の日常気安く話し、どうしたらいいかなとさらりと問いかける</li> <li>・ 月に1回でも集まって話やゲームなどをする</li> <li>・ 小グループ（地域の中でも小さい単位）で、子育て中の家族と、子育てがやや一段落しつつある家族が触れ合え、コミュニケーションができるような場（月に1回とか）を作る</li> <li>・ 学童保育を地区で運営する</li> <li>・ 地区の親睦会を年に数回催す</li> <li>・ 子ども会の集まりに町内会の役員も参加する、逆に町内会の会合に子ども会からも参加する</li> <li>・ つくし会とかもっと徹底した組織にして、団体として地域とつながりを持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の日とか決めて、全員参加でゲーム、食事など、ふれあいサロンを開催する</li> <li>・ 費用面での支援をPRする</li> <li>・ 子育てサロンを身近に開催する</li> </ul>



わたしたちが  
やりたいこと!



子育てお母さん(お父さんも)を応援しよう!!



具体的には?

- お母さんに自由時間を
- つどいの広場のように親子でつどえる場の提供
- 3世代の交流
- 地域(小学校区単位)で1カ所くらい
- 運営は地域で

誰が?

3世代(子育て中の(お母さん、お父さん)と子ども、おじいさん、おばあさん世代の方など)

誰を対象に?

子育て中の { お母さん } とその子ども  
{ お父さん }

どこで?

公民館・公共施設  
(車のおけるところ)

どこかの地区で試行してみ、よかったら他の地区へも広げていく。

いつから?

なるべく早めに取りかかる

誰と?(協力してほしいところ)

地域の皆さん(世代を問わず)  
行政(立ち上げ時、経費等)

どうやってPRする?

行政から  
(人的なものはボランティア)

資金はどうする?

これをする事で、目標とする姿(目的)は...?

「地域みんなで子どもを育てていく」

□5班 愛育委員グループ

自分たちでできること	地域でできること	行政ができること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんができたことを妊婦さんと一緒に喜ぶ</li> <li>・子育て不安の解消ができるよう対話する</li> <li>・保健師さんが相談に応じてくださることをお知らせする</li> <li>・あいさつ（近所への）をする</li> <li>・妊婦さんと対話、声かけ</li> <li>・妊婦さんに声かけ</li> <li>・赤ちゃんを見かけたら話かける</li> <li>・生まれたらおめでとうと声をかける</li> <li>・赤ちゃん訪問を行う</li> <li>・マタニティクラスなどの情報提供を行う</li> <li>・歩け歩けの会へ参加する</li> <li>・高齢者の方々へ触れて（マッサージまではいかない）親近感を持ってもらう</li> <li>・老人会への参加をすすめる</li> <li>・お年寄りの方への声かけ</li> <li>・ボランティアの会への声かけ</li> <li>・老人会への手伝いを行う</li> <li>・一人暮らし老人への声かけを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診を呼びかける（特にレディース検診）</li> <li>・乳幼児健診へのすすめ</li> <li>・健康診断へのすすめ</li> <li>・就園前のお子さん達との交流（保護者）を図る</li> <li>・3歳児の虫歯0（ゼロ）をめざす（老人会と連携する）</li> <li>・市の子育て広場などの情報を知らせる</li> <li>・赤ちゃん訪問を行う</li> <li>・保健師さんと連携し赤ちゃん訪問をする</li> <li>・子どもが生まれるまで保健師さんとの連携</li> <li>・老人の引きこもりの人に声かけをする</li> <li>・定年した人達が多く元気にスポーツしている人が多いので、声かけ（グランドゴルフ）をして輪を広げる</li> <li>・80歳以上、20本の歯を維持する運動を行う</li> <li>・一人暮らしの高齢者訪問をする</li> <li>・虐待の早期発見のネットワークに参加する</li> <li>・情報交換し合える会を開催する</li> <li>・検診率を上げる</li> <li>・不登校、引きこもりの子ども達が集う場所での協力、ボランティアを行う</li> <li>・禁煙、覚せい剤の教育を行う</li> <li>・環境教育を子どもから年配者達まで実施する</li> <li>・公園、遊園地等子どもの集まる所の安全を見守る</li> <li>・楽しいおやつづくり教室を開催する</li> <li>・子どもの絵本の読み聞かせグループ、遊びの実施、子どもの健康について話し合う場を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市あげての歩け歩け大会を開催する</li> <li>・浅口市独自の検診を一つ入れる</li> <li>・休みの時でも子ども達のさわぐ声をあまり聞かないので、場の提供を行う</li> <li>・愛育委員会、栄養改善協議会、老人会、女性防火クラブ、消防団、民生委員、多くの団体と連携する</li> <li>・乳幼児医療費助成を12歳までにする</li> <li>・浅口市の病院でも検診が受診できるようにする</li> <li>・老人医療費を無料にする</li> <li>・検診に血糖検査を入れる</li> <li>・児童館の設置を図る</li> </ul>



わたしたちが  
やりたいこと!



検診率を上げる↑



具体的  
には?

- ガン検診の受診率UP
- 検診奨励サポーターの養成

誰が?

愛育委員全員

どこで?

地区の公会堂等  
各戸訪問

誰を対  
象に?

浅口市民

金光放送

どうやっ  
て PR す  
る?

いつから?

平成22年度から

- 受診の為の健康講座の開催
- チラシ、町内放送、KCT、CNK
- サポーターは黄緑色のブレスレットをつける

資金はど  
うする?

愛育委員の活動費

誰と?(協  
力してほし  
いところ)

受診率の結果

行政(情報公開も含めて)  
ケーブルTV  
病院、コミュニティ

どうやっ  
て評価す  
る?

これをする事で、目標とする姿(目的)は…?

「健康なまち あさくちし」

□6班 栄養委員グループ

自分たちでできること	地域でできること	行政ができること
<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土料理を伝えられるよう、研修する</li> <li>勉強会をして色々なことを学ぶ</li> <li>旬を知るために市場へ出かけてみる、話を聞く</li> <li>旬の食材を使っの料理</li> <li>旬のものを集めて食べ方を学ぶ</li> <li>栄養委員が他の市町村と情報交換して研修する。それを地域に広める</li> </ul>	<p><b>地産地消をもとにした郷土料理教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人、子どもの会に参加し、郷土料理を伝え、学ぶ</li> <li>地域で集会がある時出向き、広める（老人会、子ども会、地区会等）</li> <li>子ども達と一緒に親も料理教室をする</li> <li>地域でできる事は愛育委員会と栄養改善協議会との輪を密に持ち広めていく</li> <li>安全、安心、旬の味、本当に安心できるものを子ども達に今から伝える</li> <li>青大豆の生産を奨励して金光おこわを広める</li> <li>お年寄りから昔の料理を教わる</li> <li>男性にもっと食の安全について知って欲しいため、集会等で伝える</li> <li>指導者の育成（浅口市地域）</li> </ul> <p><b>産地直送の食材を使う</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なつかしい郷土料理を学ぶ会を行う</li> <li>地域の事業に参加する</li> <li>野外で一緒につくる（芋煮会等）</li> <li>地域の人達の協力をどうするか考える</li> </ul>	



わたしたちが  
やりたいこと！



# 地産地消をもとにし た郷土料理教室！



具体的  
には？

- 知る
  - ・サロンで聞く
  - ・老人会に参加する
  - ・自分から地域の行事に参加する
- 伝える
  - ・再現してみる
  - ・料理教室を開催する
  - ・レシピ集を作る

誰が？

まずは私たちから

地区、サロンのメニューにとり入れる  
伝達講習の中で行う

どこで？

誰を対象  
に？

地域全員

レシピの配布、クチコミ、市広報

どうやって  
PRする？

いつから？

明日から！！

誰と？(協  
力してほしいところ)

老人会・地区会・愛育委員さん

参加者の一部負担

資金はど  
うする？

参加者の声を大切に！！

どうやって  
評価する？

これをする事で、目標とする姿(目的)は・・・？

## 「食を通じて地域が元気」

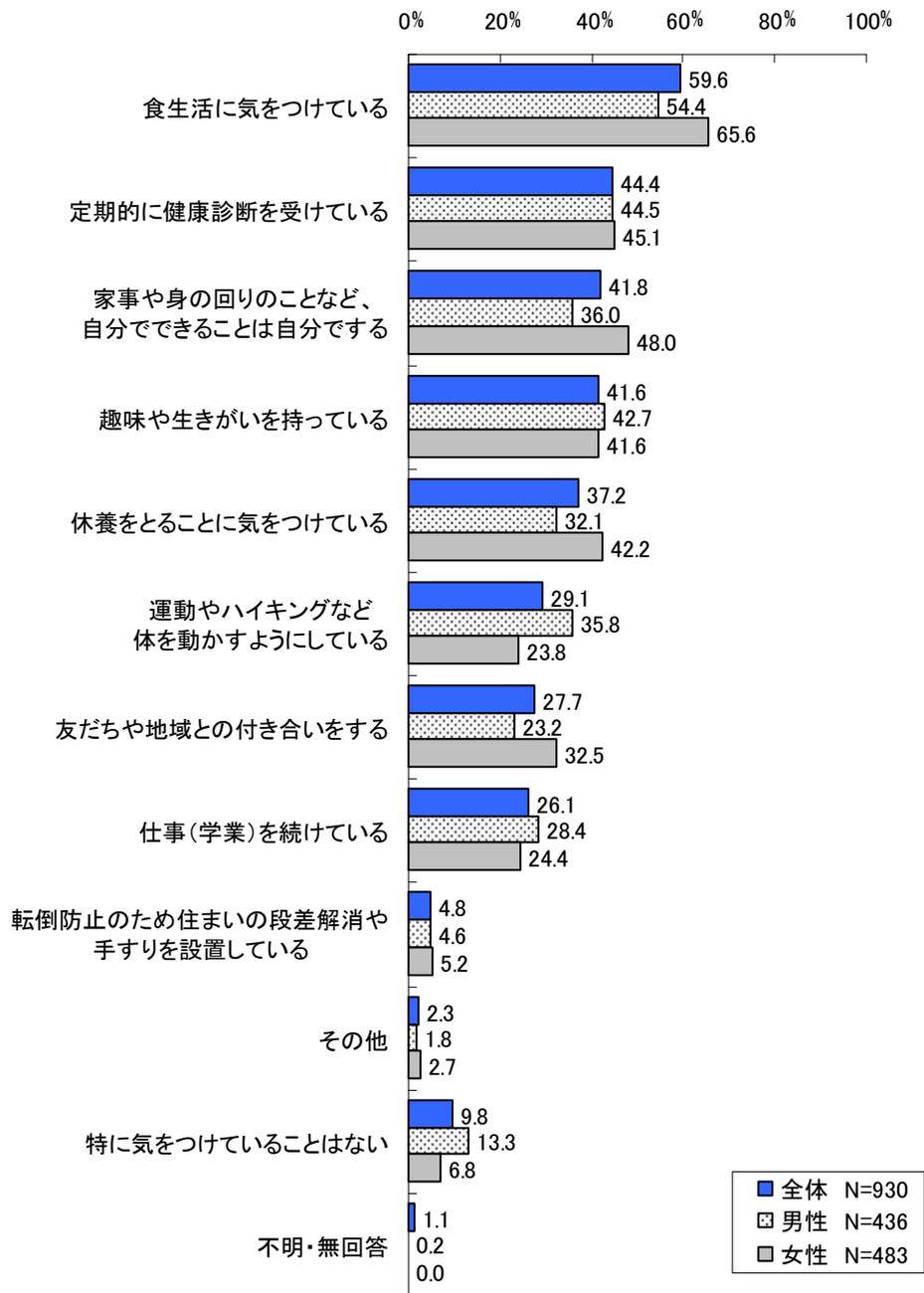
### 3 健康づくり・食育アンケート調査結果の抜粋

◆標本構成

単位：人（％）

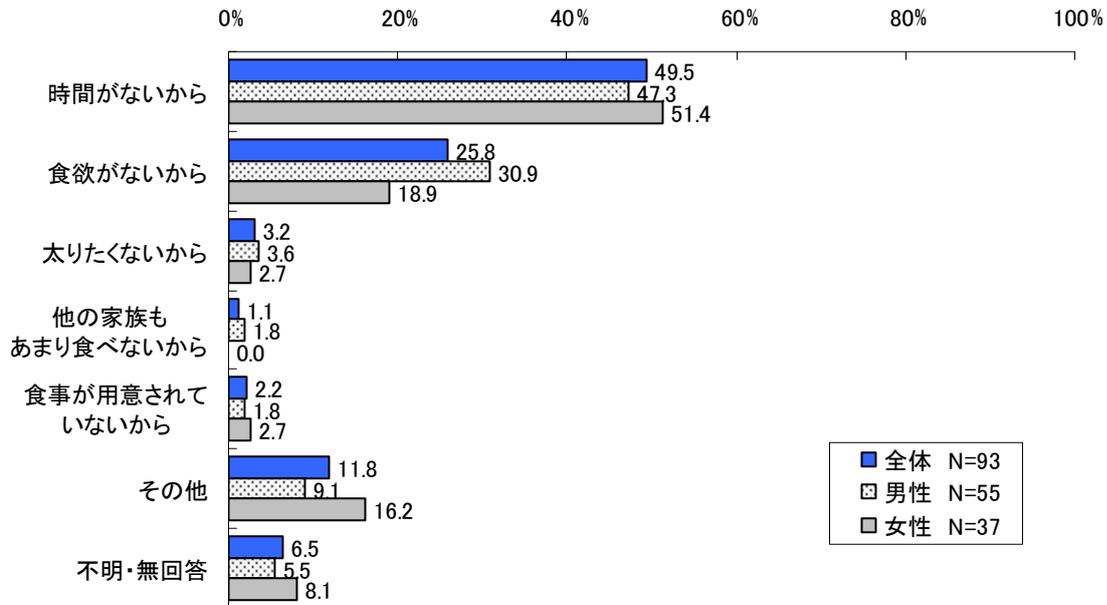
		合計	旧金光町	旧鴨方町	旧寄島町	無回答
性別	合計	930 (100.0)	304 (100.0)	473 (100.0)	140 (100.0)	13 (100.0)
	男性	436 (46.9)	140 (46.1)	228 (48.2)	66 (47.1)	2 (15.4)
	女性	483 (51.9)	164 (53.9)	243 (51.4)	74 (52.9)	2 (15.4)
	無回答	11 (1.2)	— (—)	2 (0.4)	— (—)	9 (69.2)
年代別	合計	930 (100.0)	304 (100.0)	473 (100.0)	140 (100.0)	13 (100.0)
	15～19歳	115 (12.4)	31 (10.2)	64 (13.5)	16 (11.4)	4 (30.8)
	20～29歳	79 (8.5)	27 (8.9)	43 (9.1)	8 (5.7)	1 (7.7)
	30～39歳	94 (10.1)	40 (13.2)	42 (8.9)	12 (8.6)	— (—)
	40～49歳	105 (11.3)	28 (9.2)	57 (12.1)	20 (14.3)	— (—)
	50～59歳	141 (15.2)	52 (17.1)	66 (14.0)	23 (16.4)	— (—)
	60～69歳	184 (19.8)	55 (18.1)	105 (22.2)	24 (17.1)	— (—)
	70歳以上	202 (21.7)	71 (23.4)	95 (20.1)	36 (25.7)	— (—)
	無回答	10 (1.1)	— (—)	1 (0.2)	1 (0.7)	8 (61.5)

健康について、どのようなことに気をつけていますか(MA)

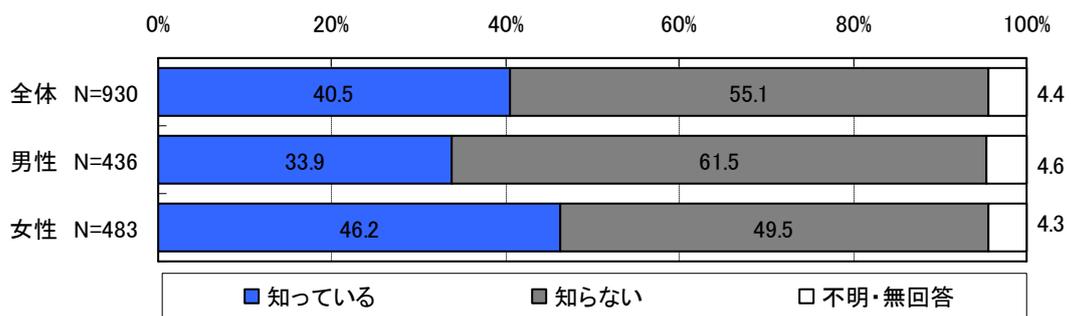


「あなたは朝食を毎日食べますか」の設問で、「週3～4日食べる」「週1～2日食べる」「ほとんど食べない」と答えた方の回答。

朝食を食べない理由(SA)

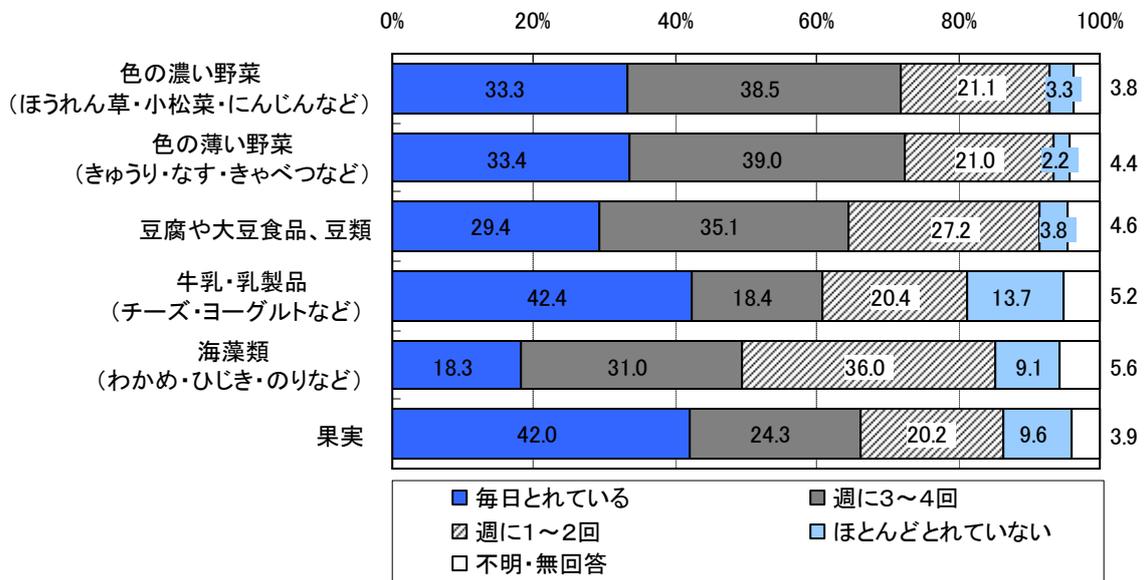


1日どのくらいの食事の量または必要なカロリーをとればよいか知っていますか(SA)



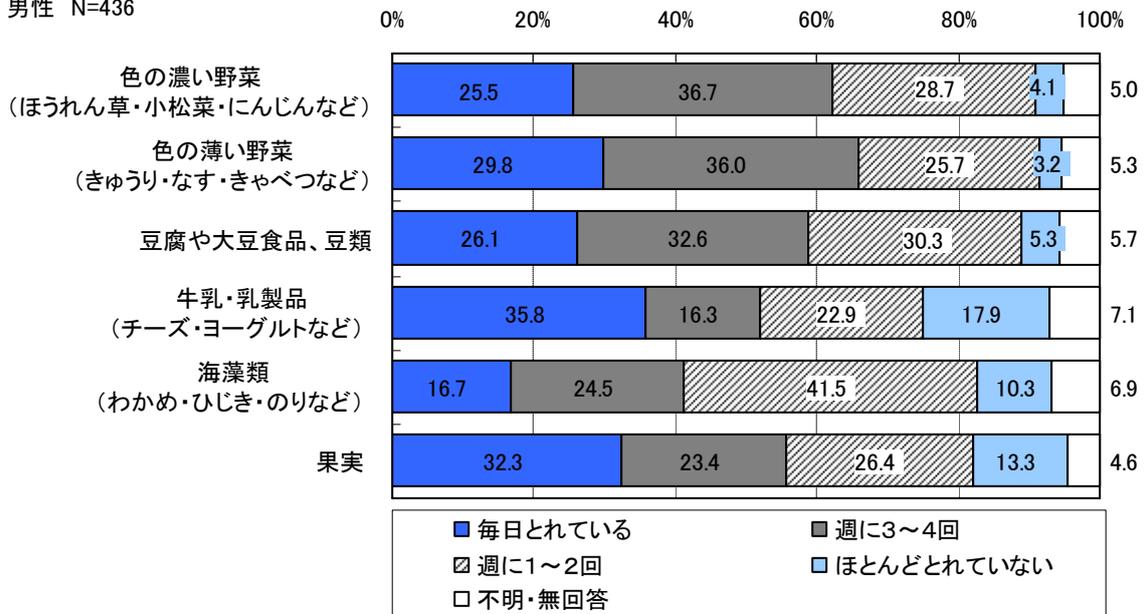
野菜等を食べる状況(SA)

全体 N=930



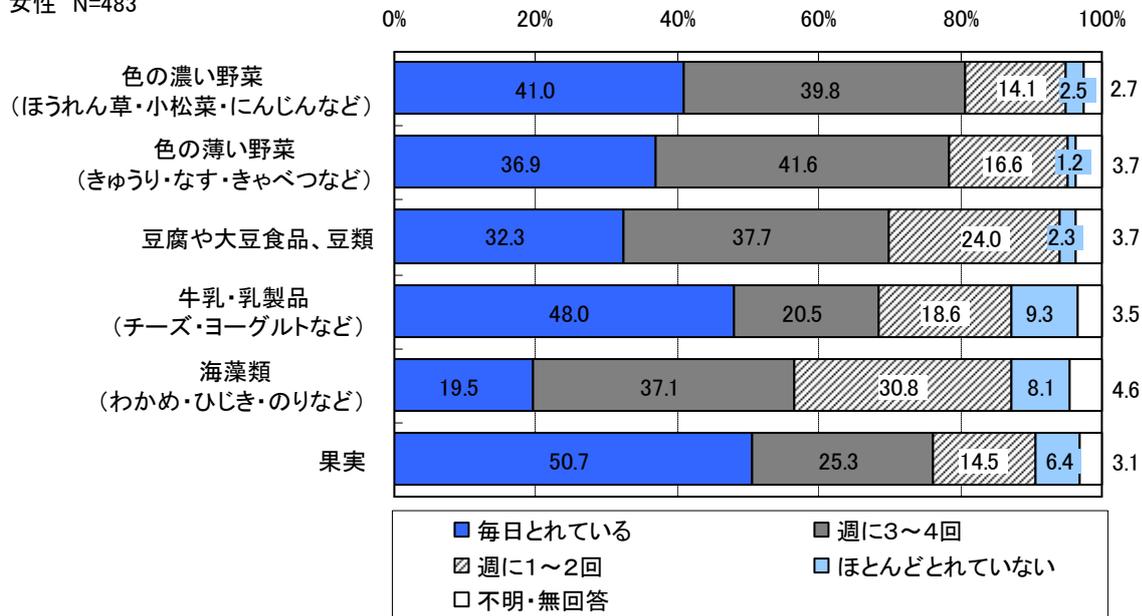
野菜等を食べる状況(男性)(SA)

男性 N=436

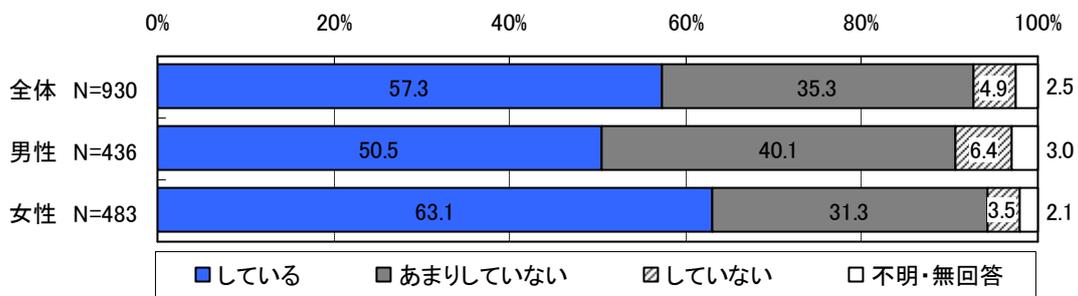


野菜等を食べる状況(女性)(SA)

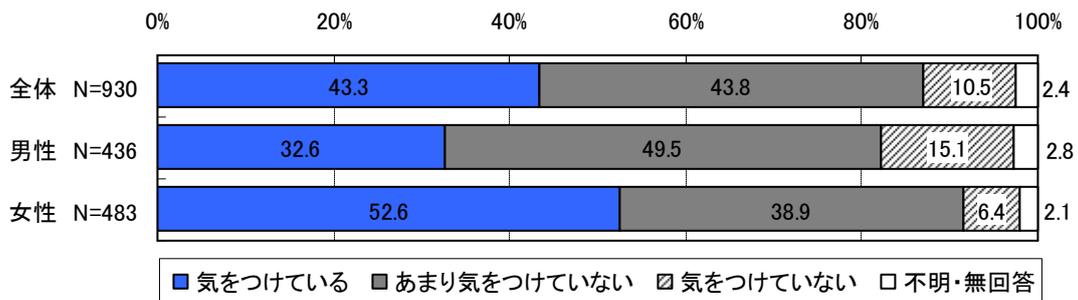
女性 N=483



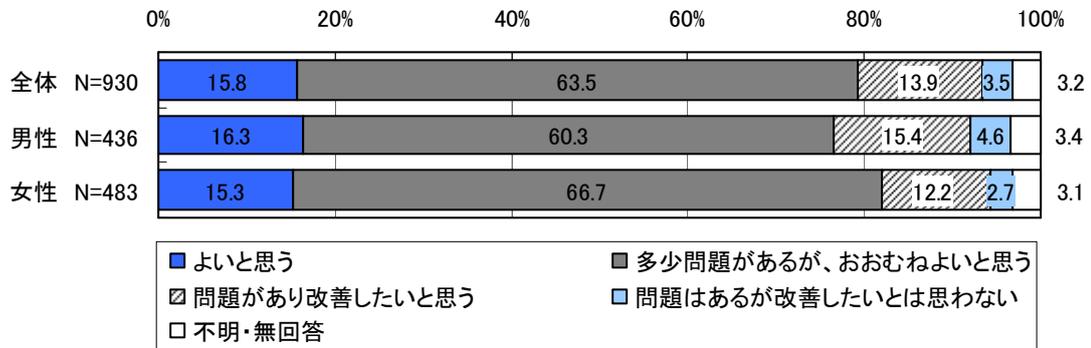
カルシウムが多い食品(乳製品・小魚等)を気をつけてとるようにしていますか(SA)



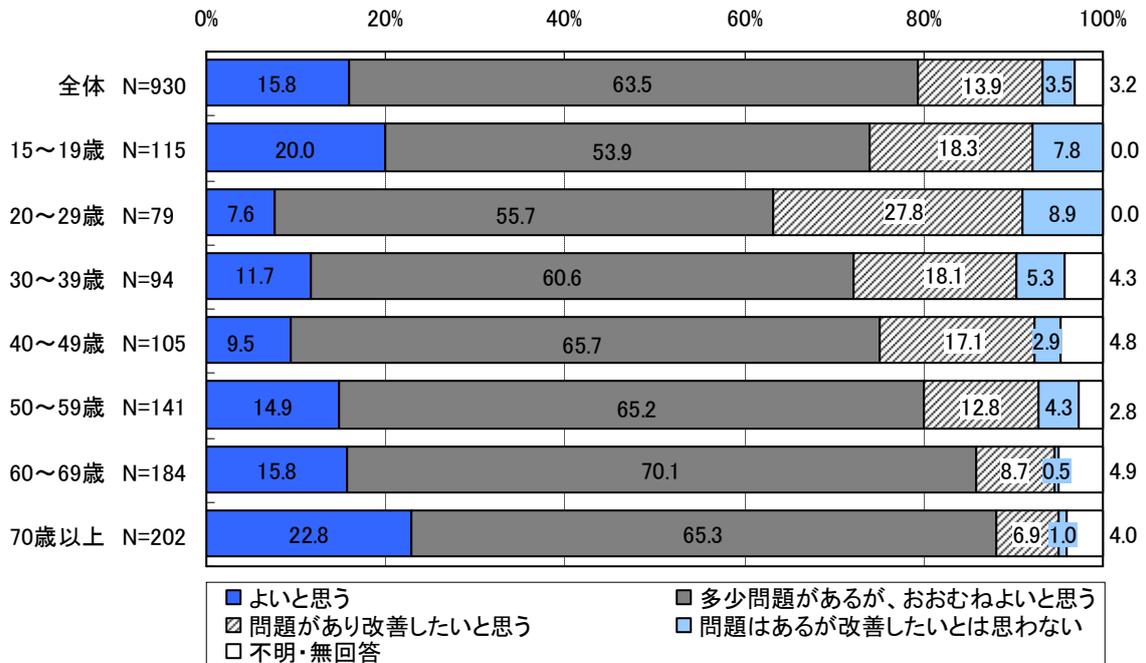
塩分を控えるように気をつけていますか(SA)



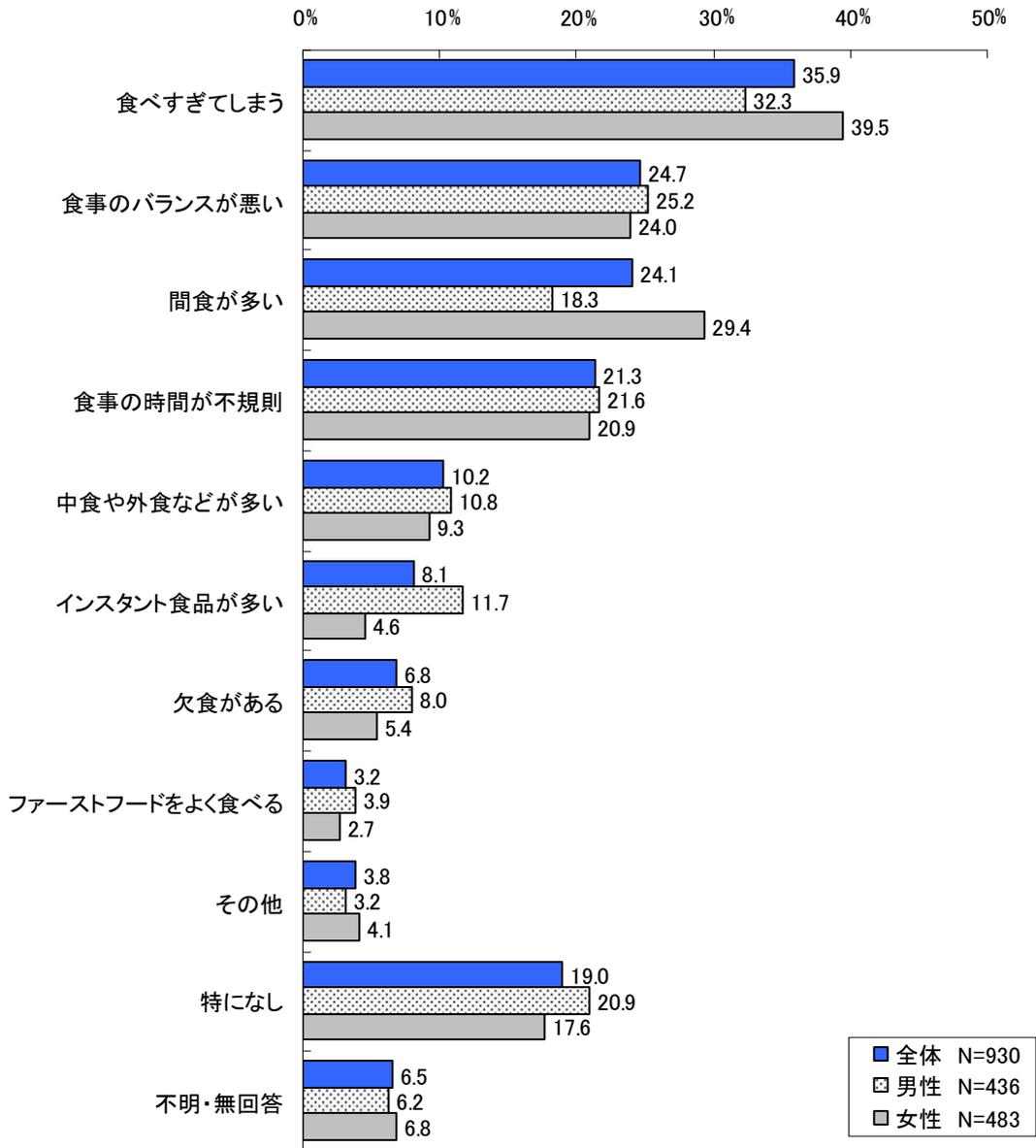
## 自分の食生活をどう思いますか(SA)



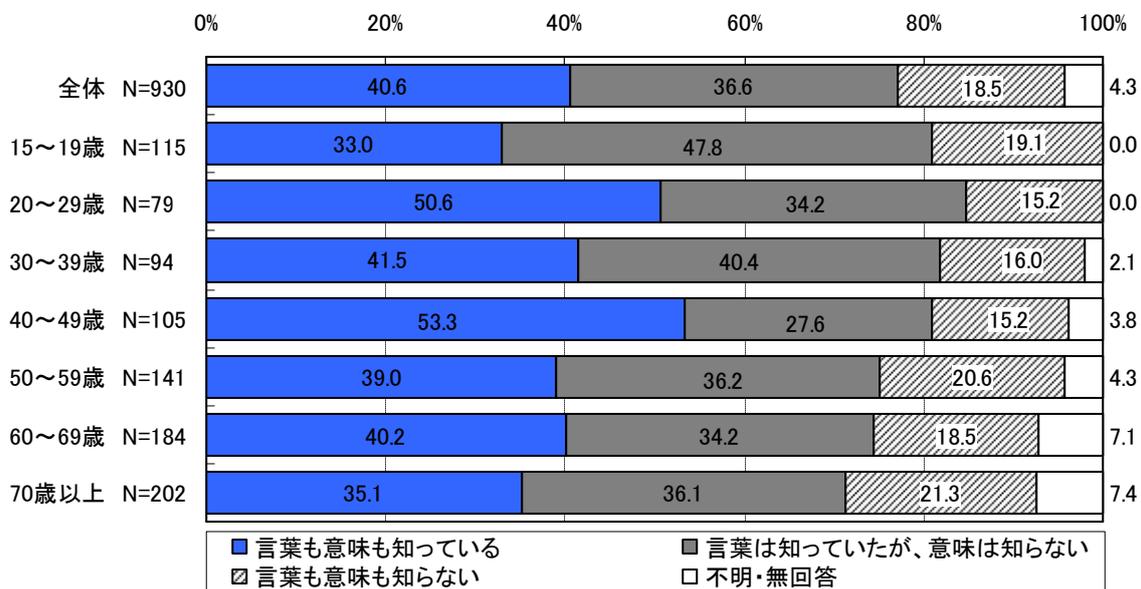
## 自分の食生活をどう思いますか(年代別)



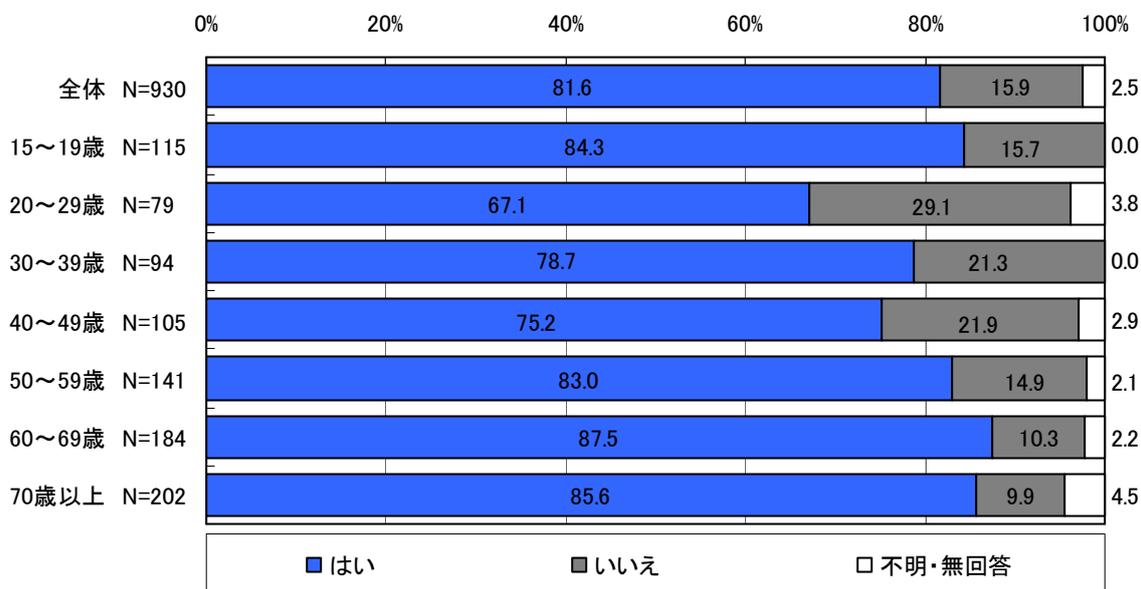
食生活の問題点はどのようなものですか (MA)



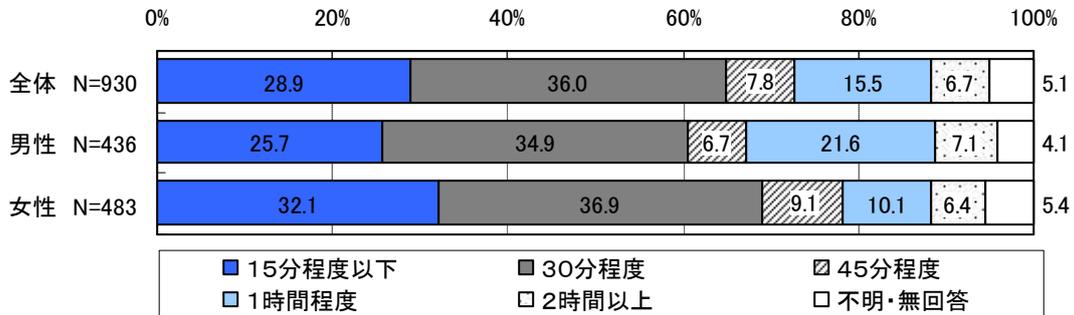
食育の認知度(年代別)(SA)



1日1回以上家族で食事をしていますか(年代別)(SA)

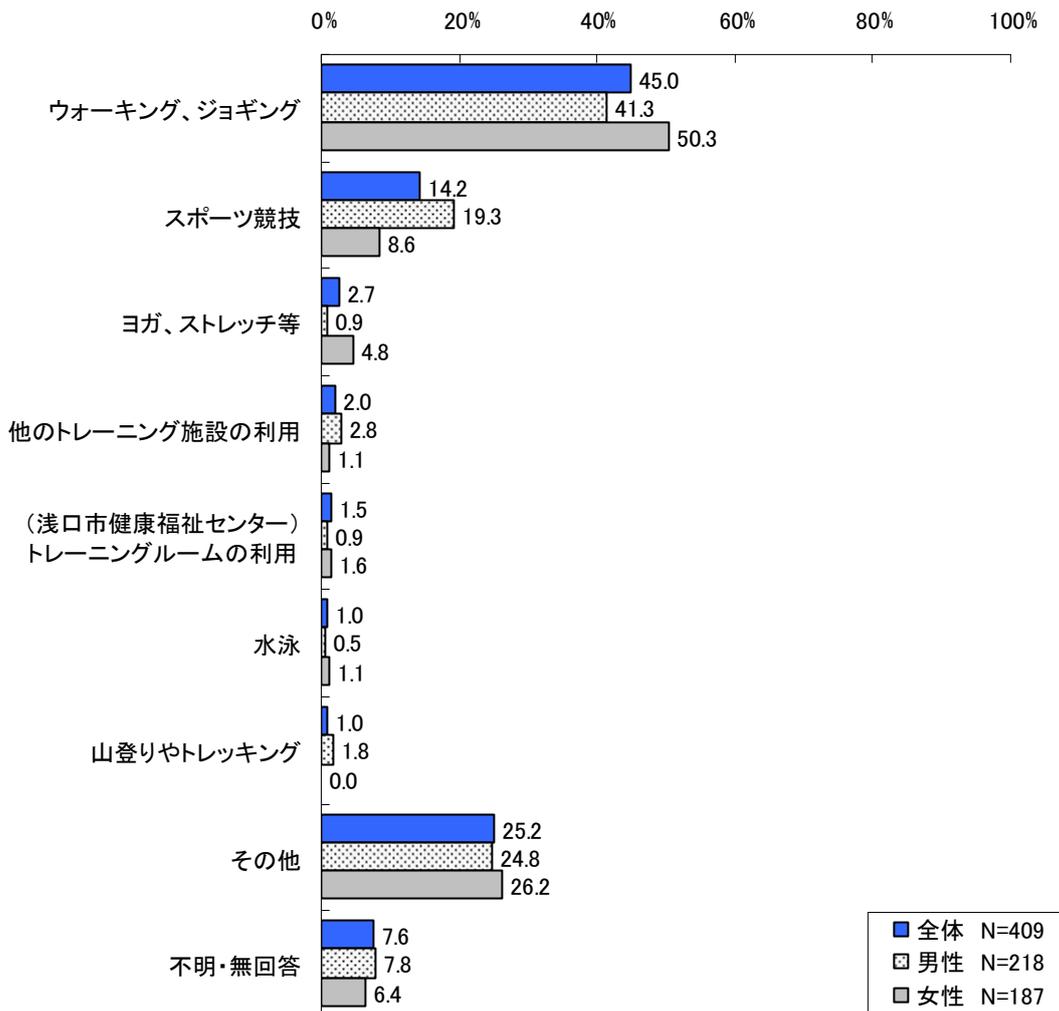


1日何分くらい歩いていますか(SA)

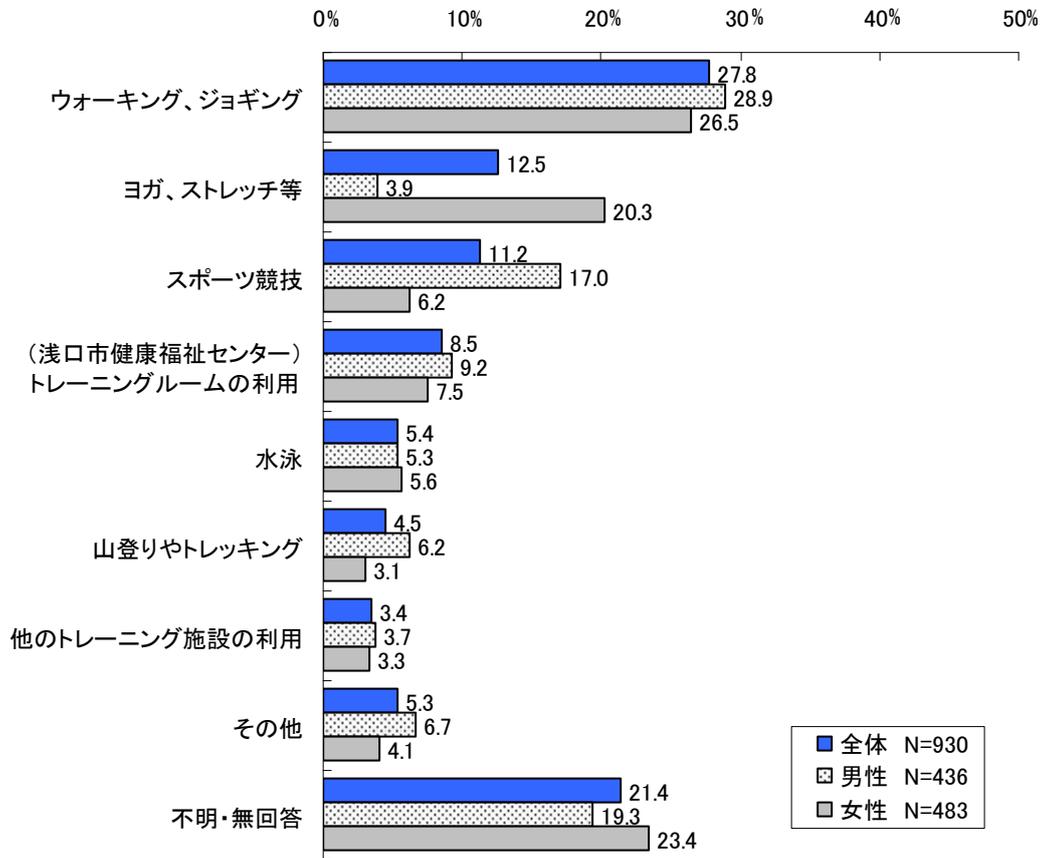


「あなたは現在、1日につき30分以上の運動（歩くことを含む）を定期的に（週2回以上）していますか」の設問で、「している」と答えた方の回答。

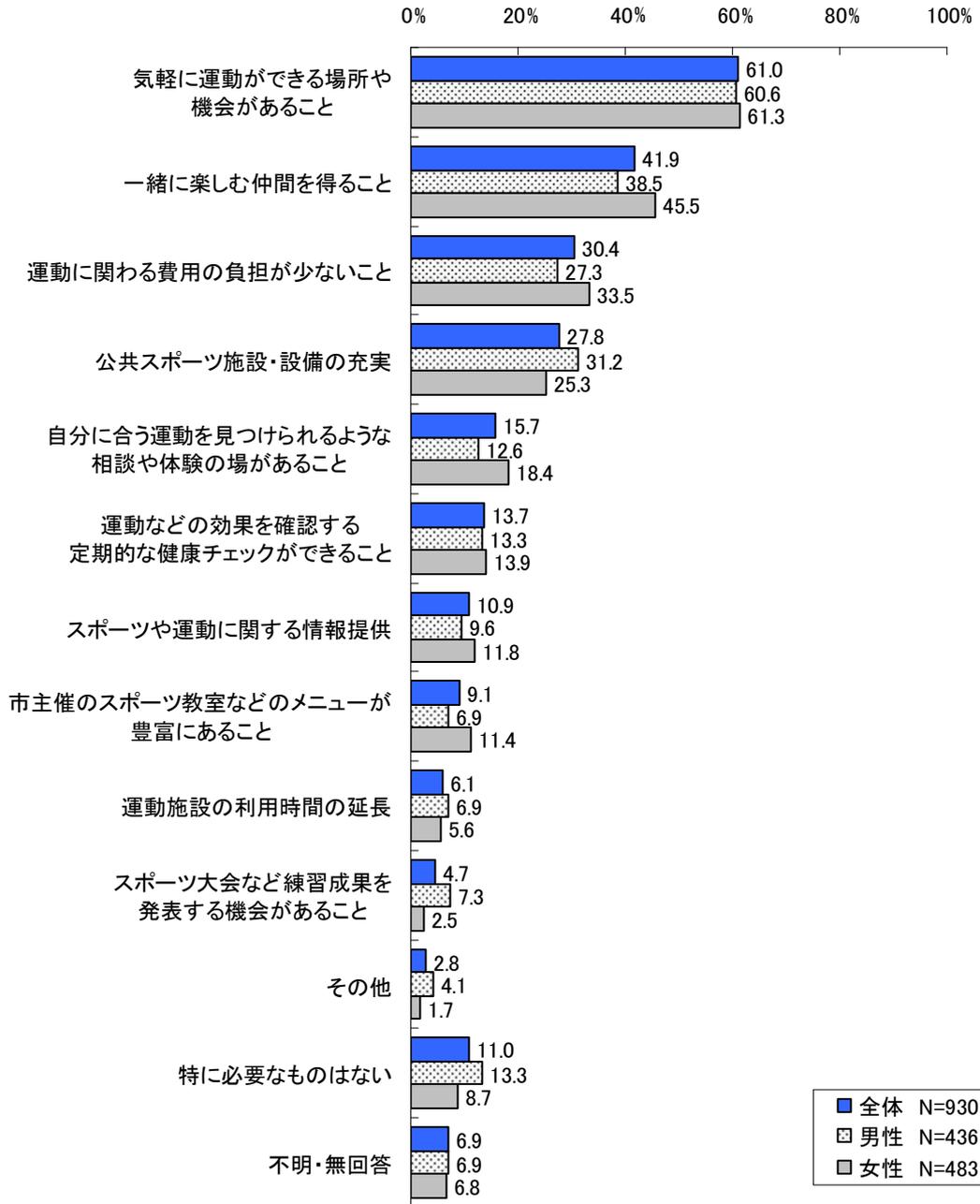
どのような運動をしていますか(SA)



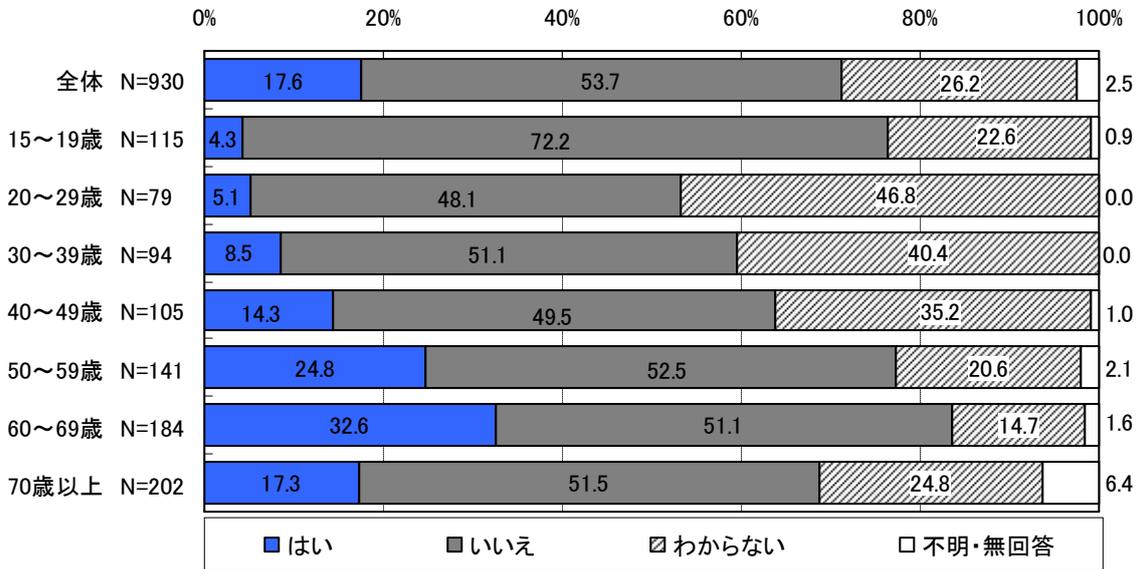
どのような運動をしたいですか(SA)



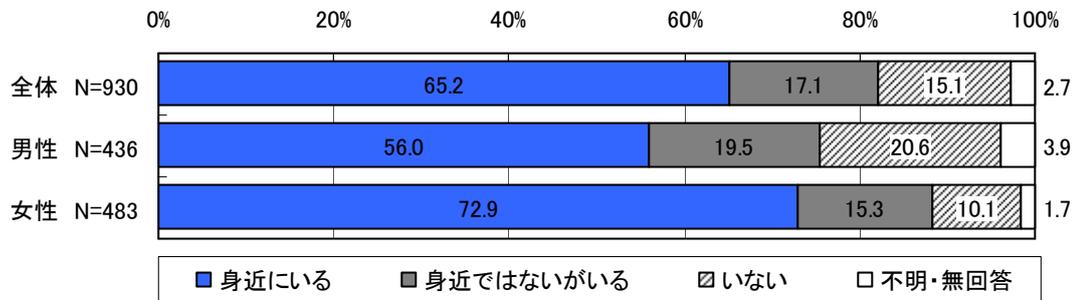
今後、健康維持・増進の目的で身体を動かすために、特に必要と思われることは何ですか（MA）



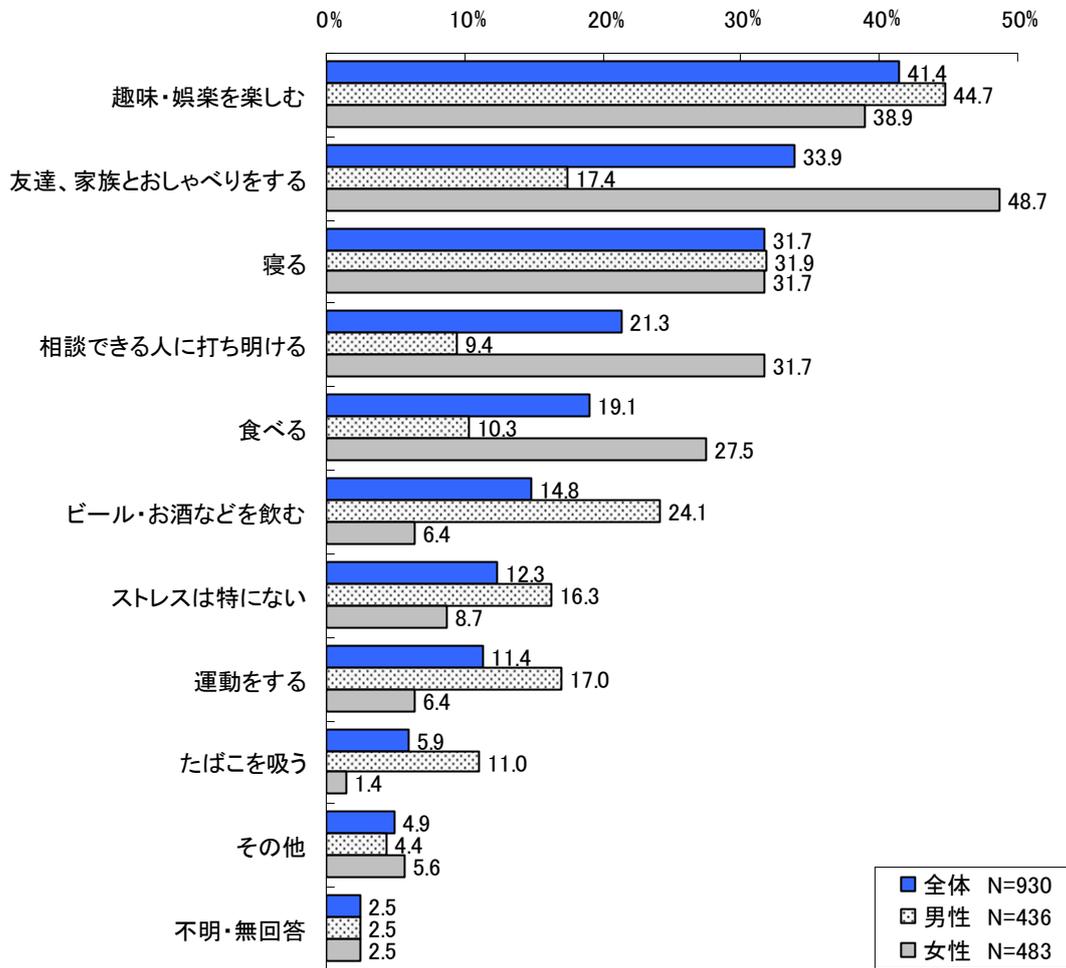
## 現在、歯周病がありますか(年代別)(SA)



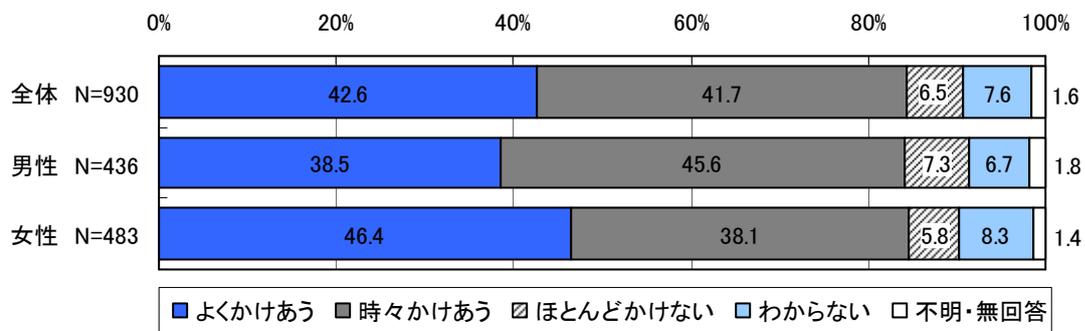
## 日頃の自分の気持ちや悩みを打ち明けたり、相談にのってくれる人がいますか(SA)



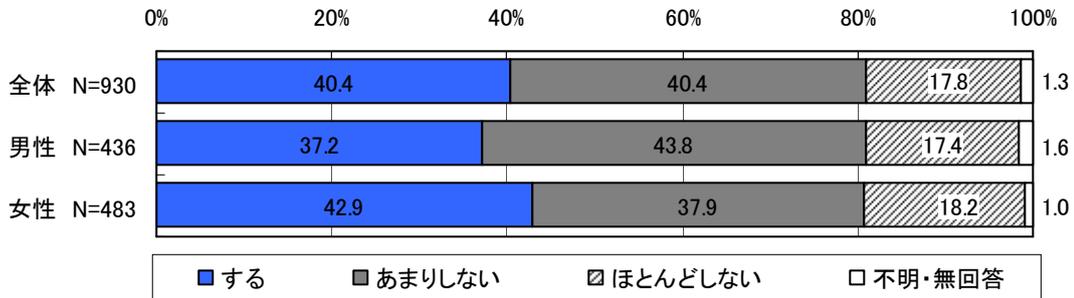
ストレスを感じたとき、どうしていますか(MA)



あなたの地域(近隣)は、年代を超えてあいさつなど「よく声をかけあう地域」ですか(SA)

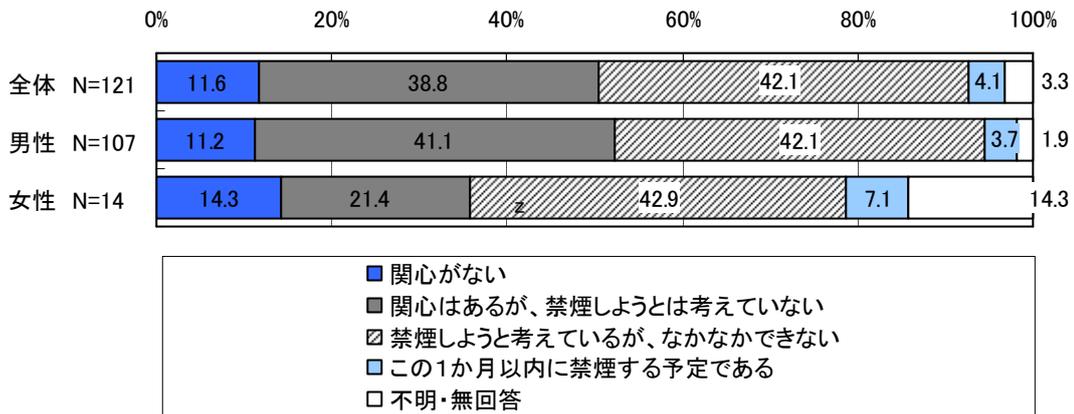


## 地域の人(近隣)とよく話をしますか(SA)



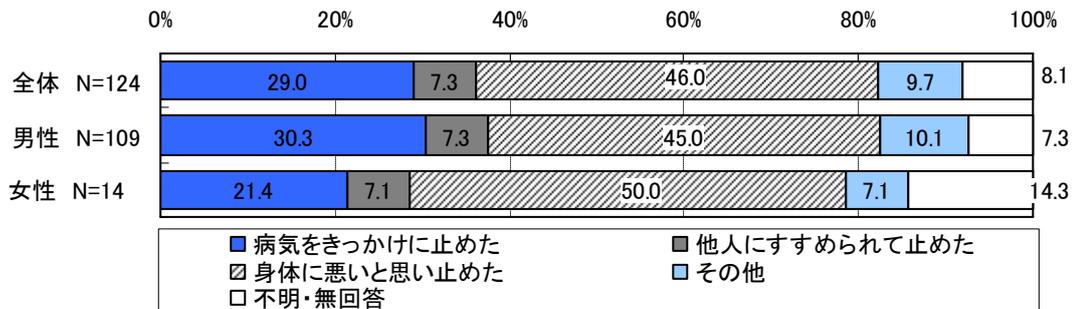
「あなたは、たばこを吸いますか」の設問で、「吸う」と答えた20歳以上の方の回答。

## 禁煙することへの関心の有無(SA)



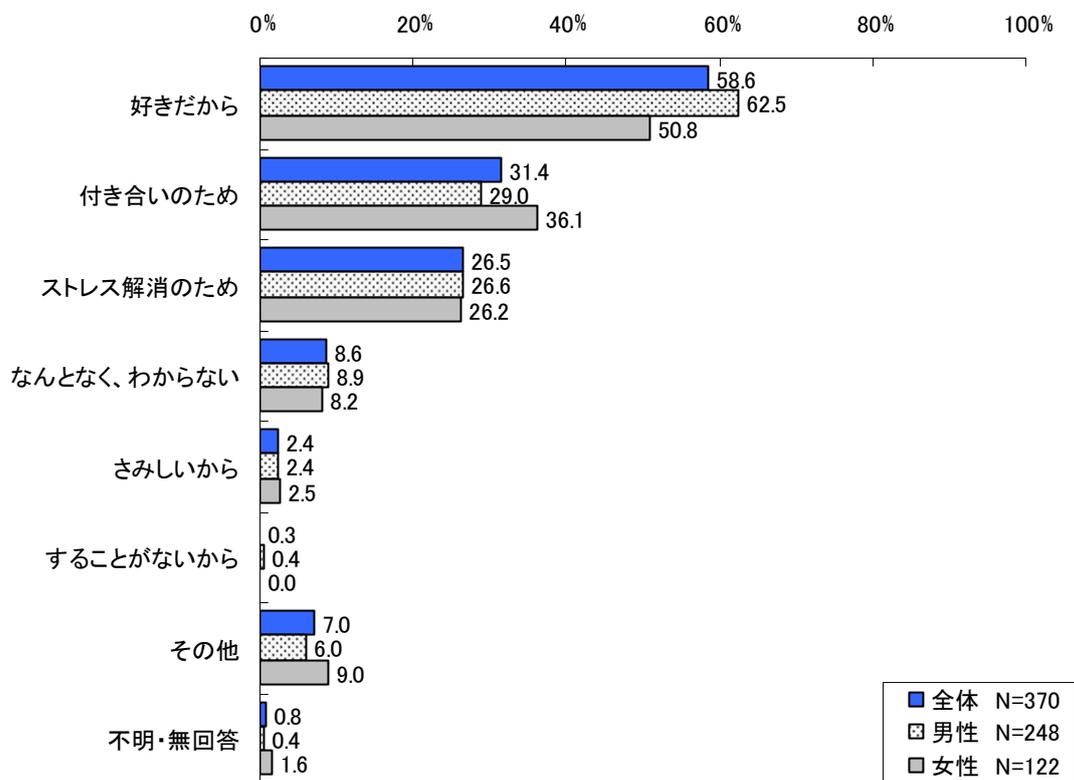
「あなたは、たばこを吸いますか」の設問で、「以前吸っていたが止めた」と答えた20歳以上の方の回答。

## たばこをやめた理由(SA)

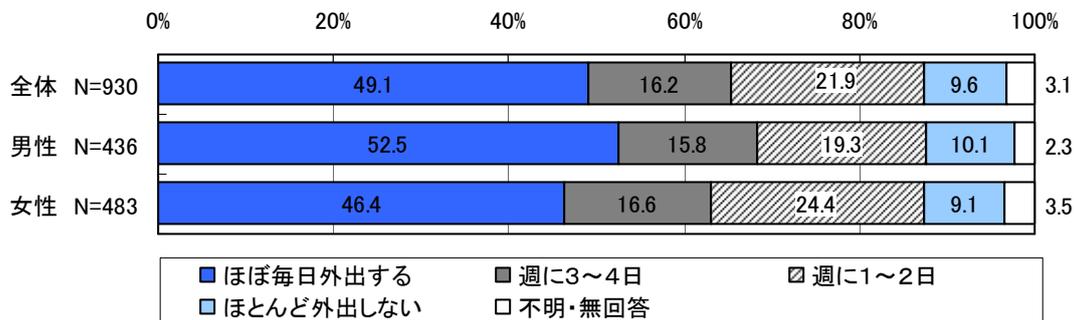


「あなたは、ビール、日本酒、ウイスキーなどのお酒類を飲みますか」の設問で、「飲む」と答えた20歳以上の方の回答。

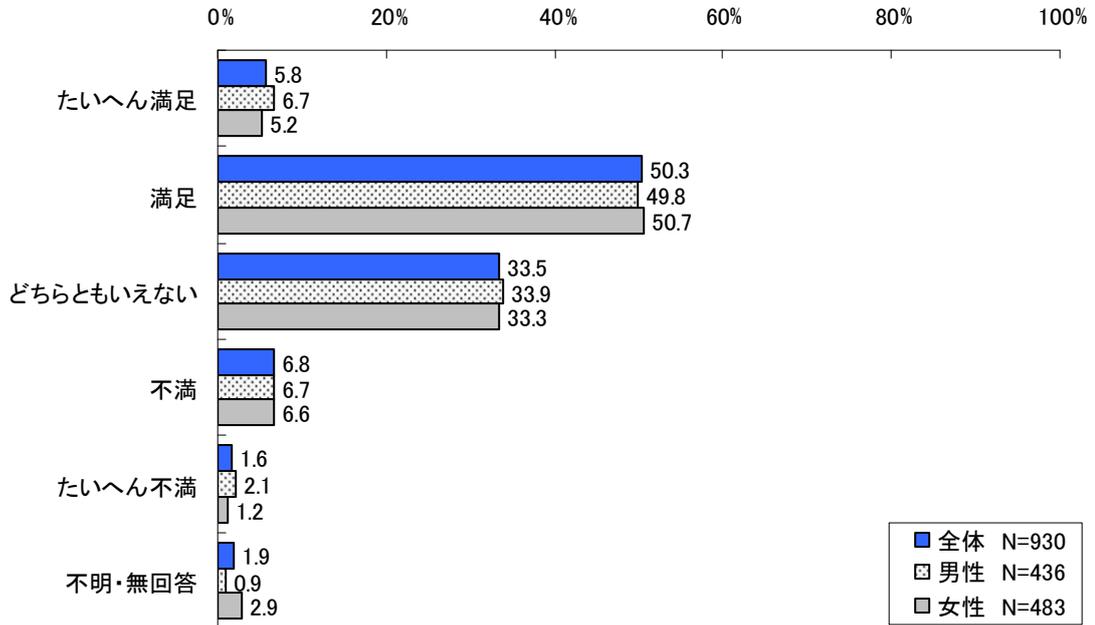
お酒類を飲む理由(MA)



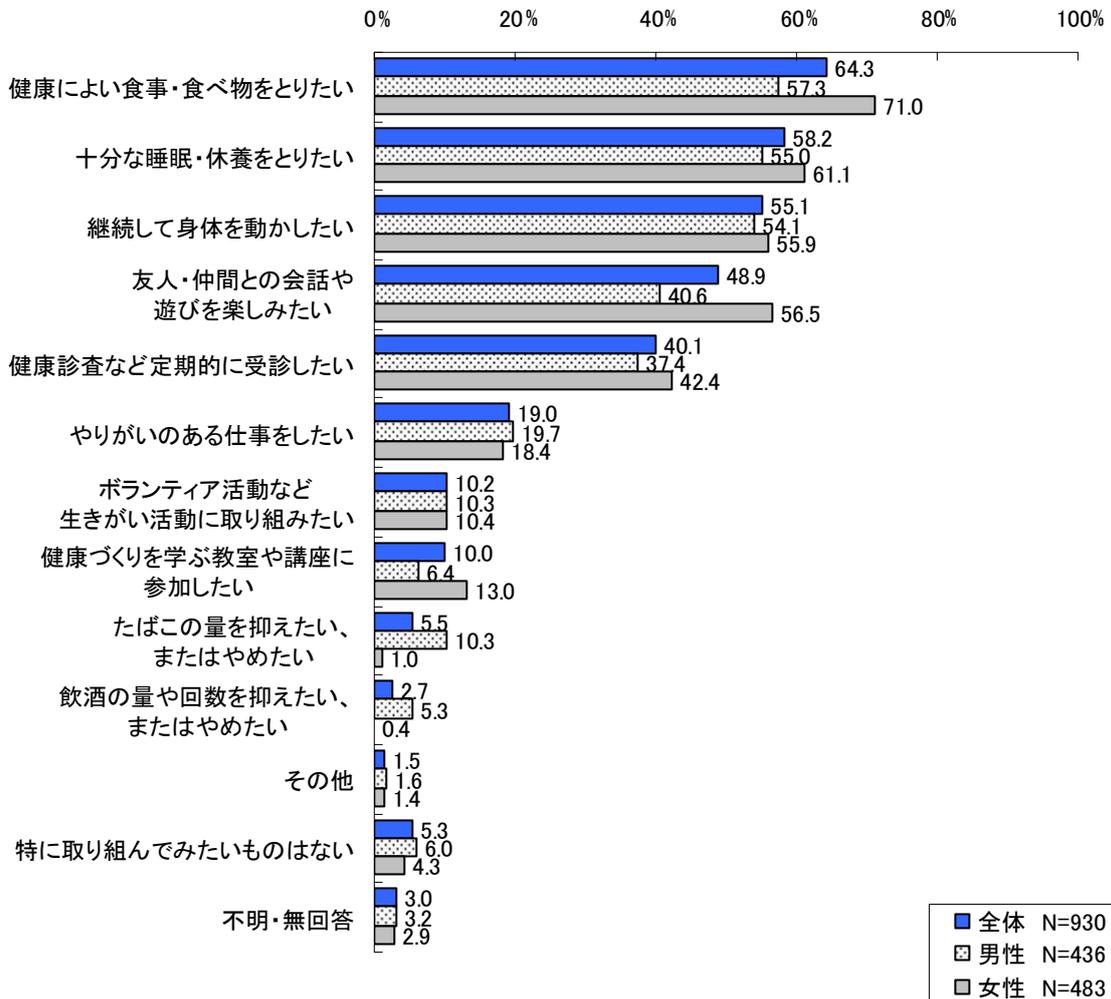
週にどの程度外出しますか(SA)



## 今の生活に満足していますか(SA)



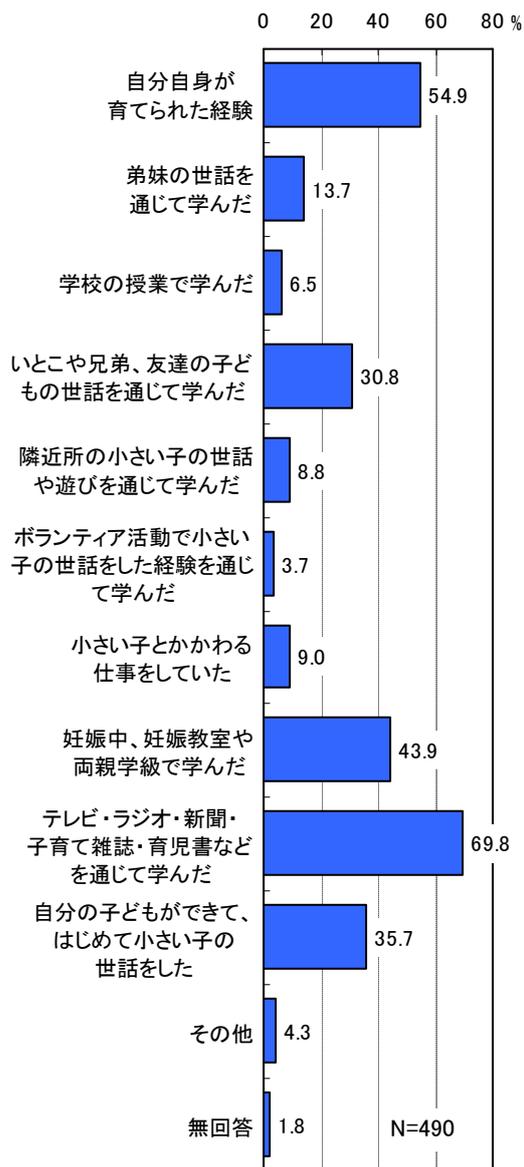
## 健康維持・増進のために今後取り組んでみたいことは何ですか(MA)



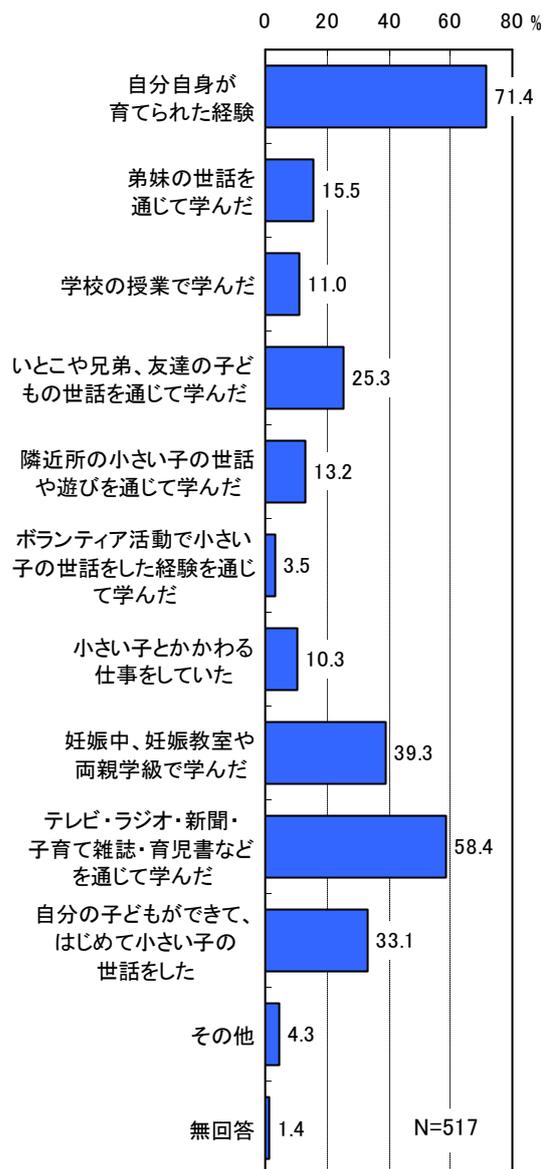
## 4 次世代育成支援に関するニーズ調査結果の抜粋

※本編に掲載しているもの以外の主な結果を抜粋

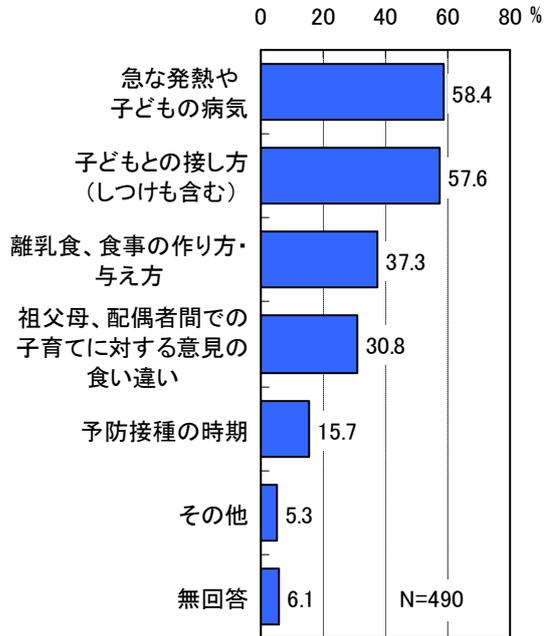
子育ての仕方はどうやって学びましたか  
(就学前児童)(MA)



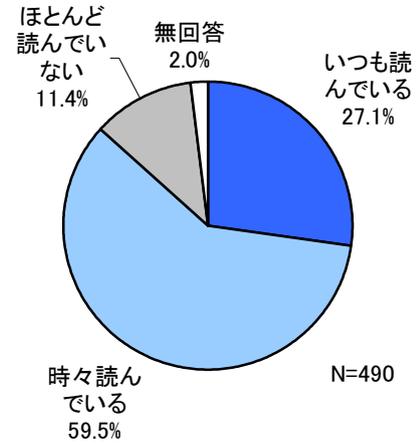
子育ての仕方はどうやって学びましたか  
(小学校児童)(MA)



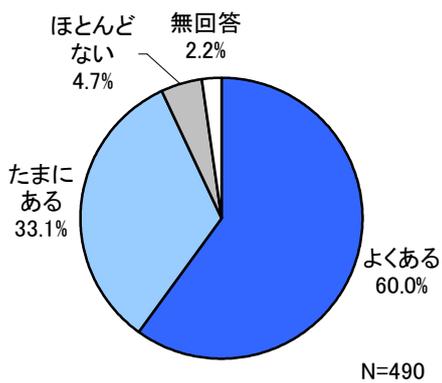
子育てで困ったこと(就学前児童)(MA)



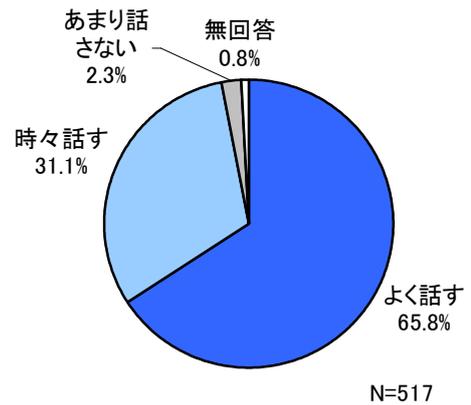
子どもと一緒に絵本を読んでいますか(就学前児童)(SA)



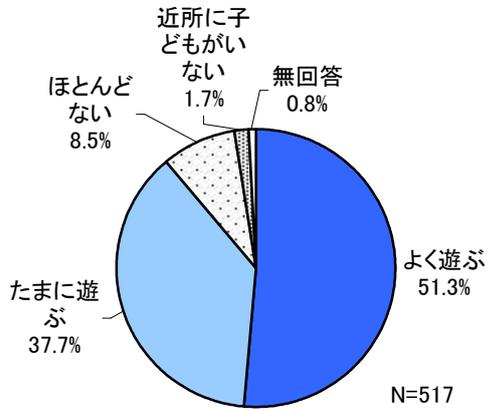
子どもがお年寄りと過ごすことがありますか(就学前児童)(SA)



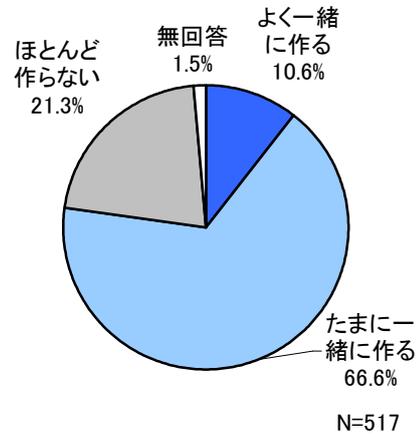
学校や友だちのことなどを話しますか(小学校児童)(SA)



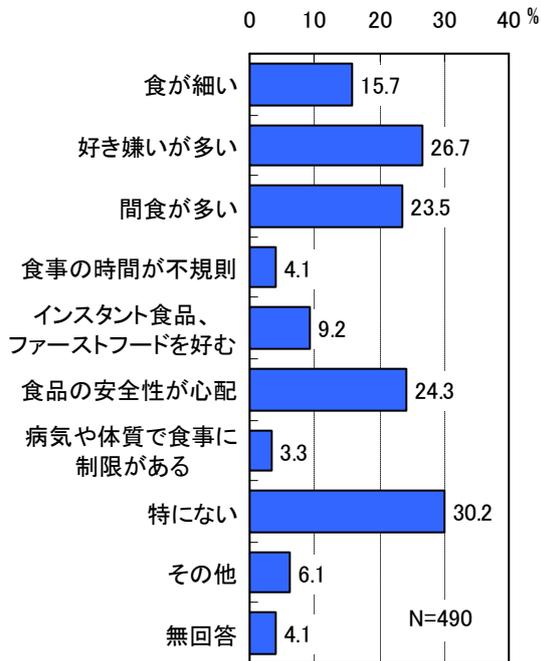
子ども同士(兄弟姉妹以外で)遊ぶことはありますか(小学校児童)(SA)



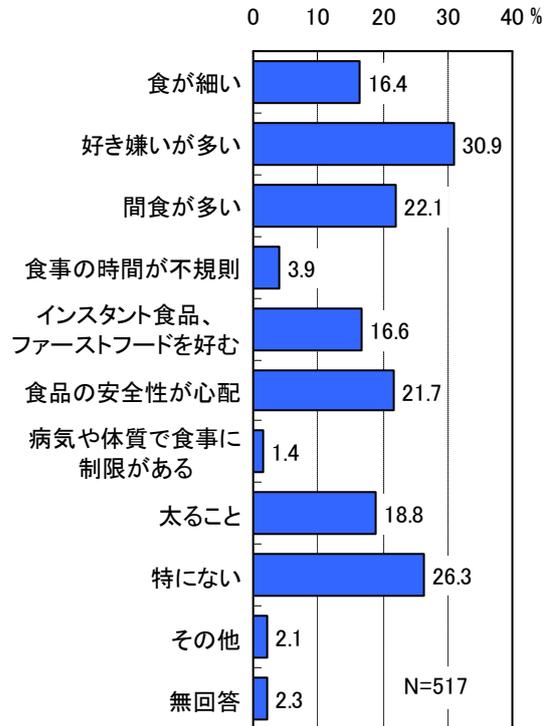
子どもと一緒に料理を作ることがありますか(小学校児童)(SA)



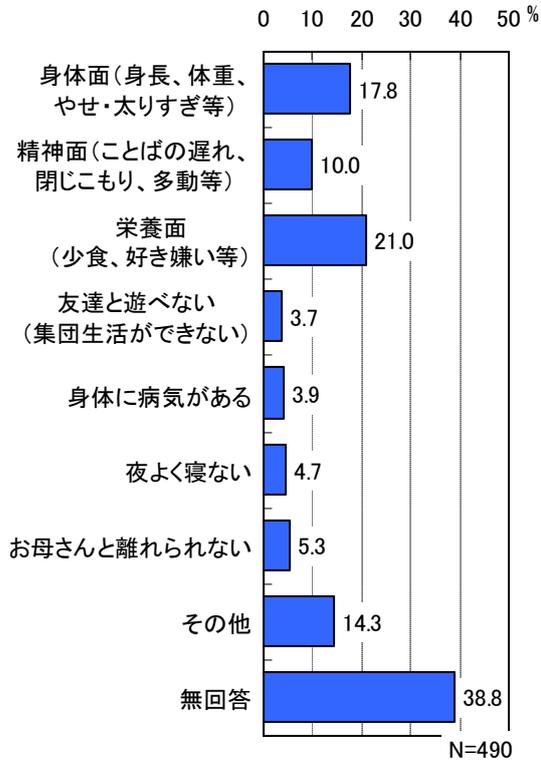
栄養面で心配なこと、困ったこと(就学前児童)(MA)



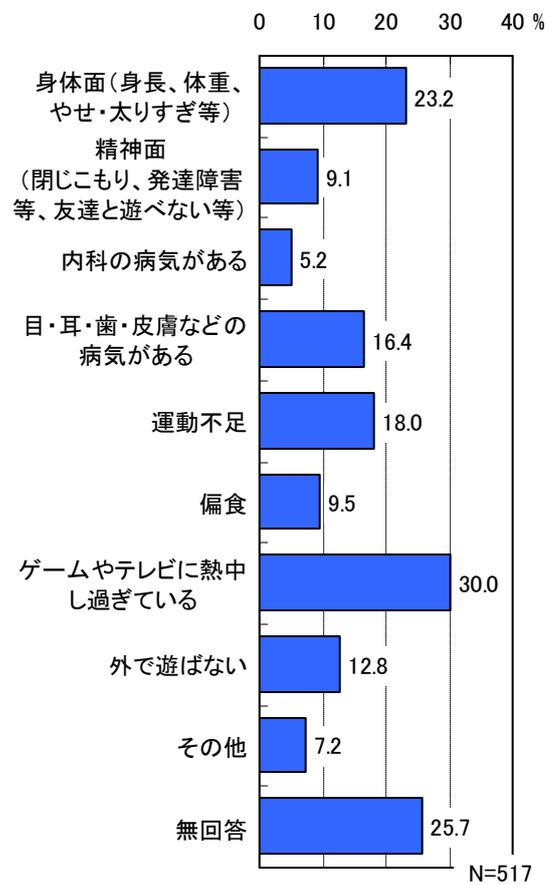
栄養面で心配なこと、困ったこと(小学校児童)(MA)



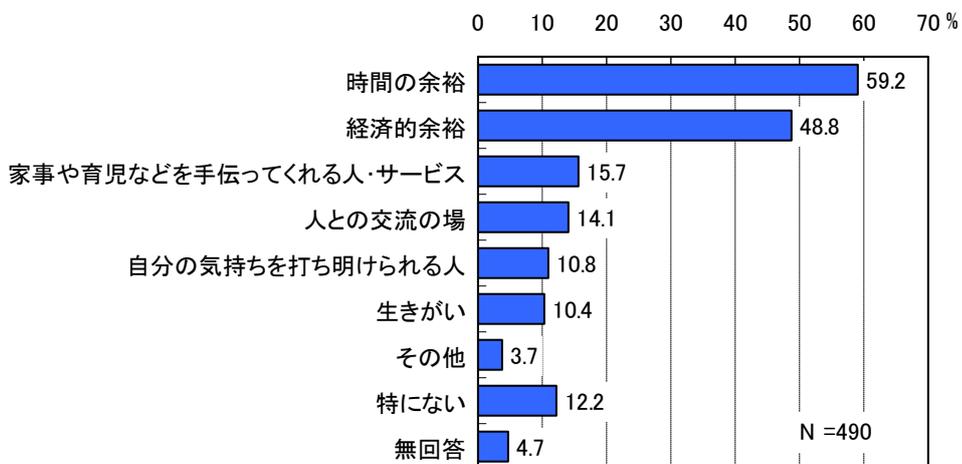
健康面で困ること、心配なこと  
(就学前児童)(MA)



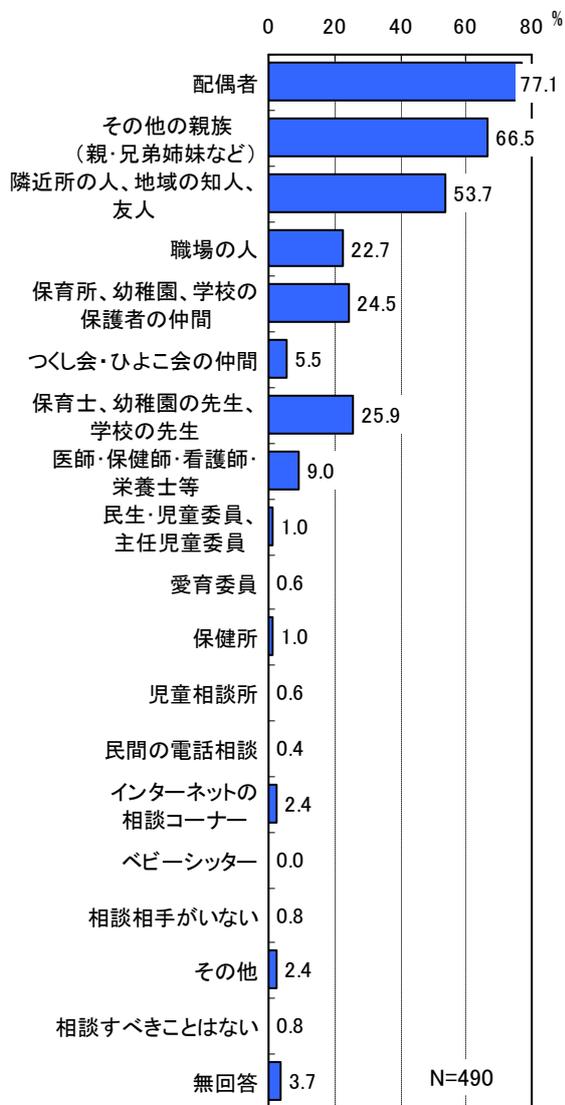
健康面で困ること、心配なこと  
(小学校児童)(MA)



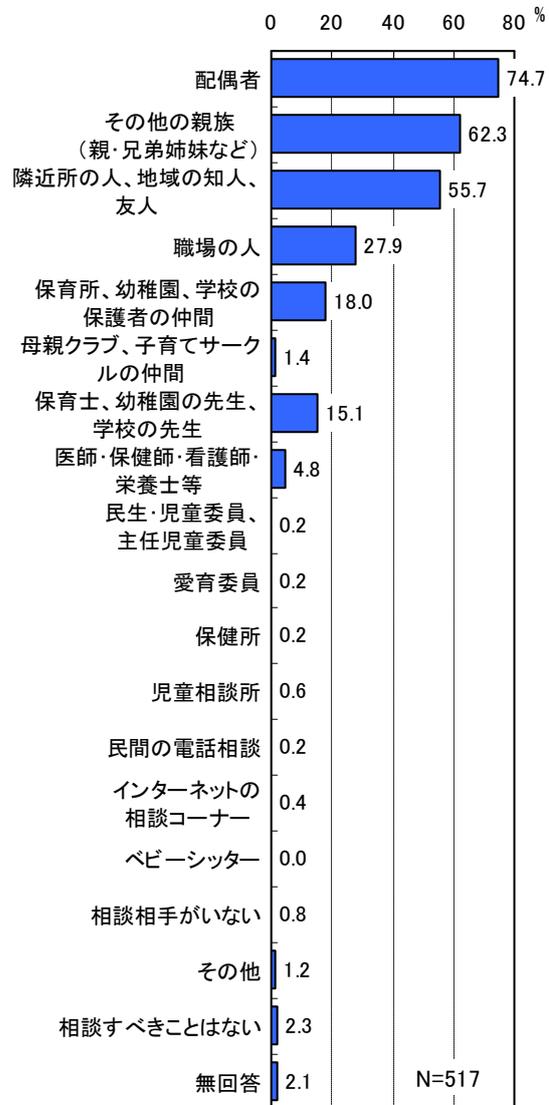
今の自分にはないが、必要と思うもの(就学前児童)(MA)



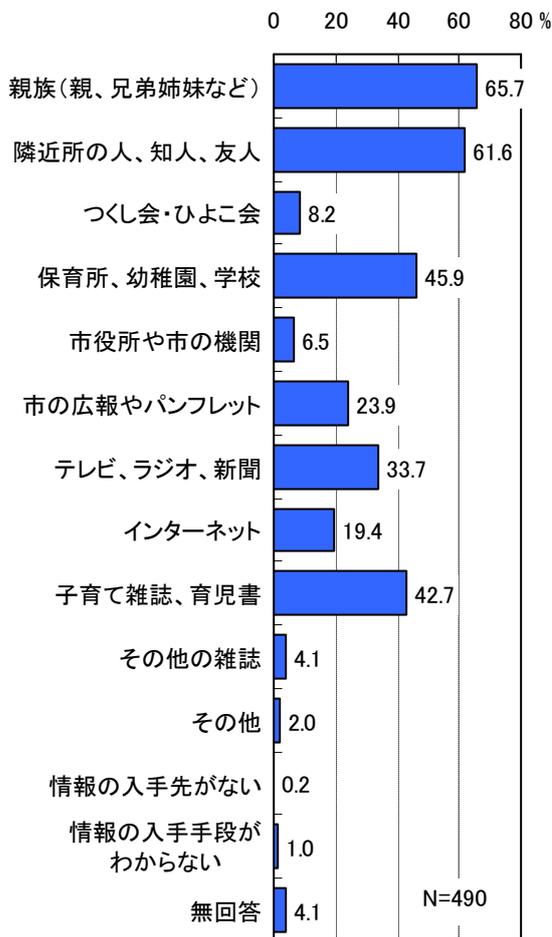
悩みや不安をだれに相談していますか  
(就学前児童)(MA)



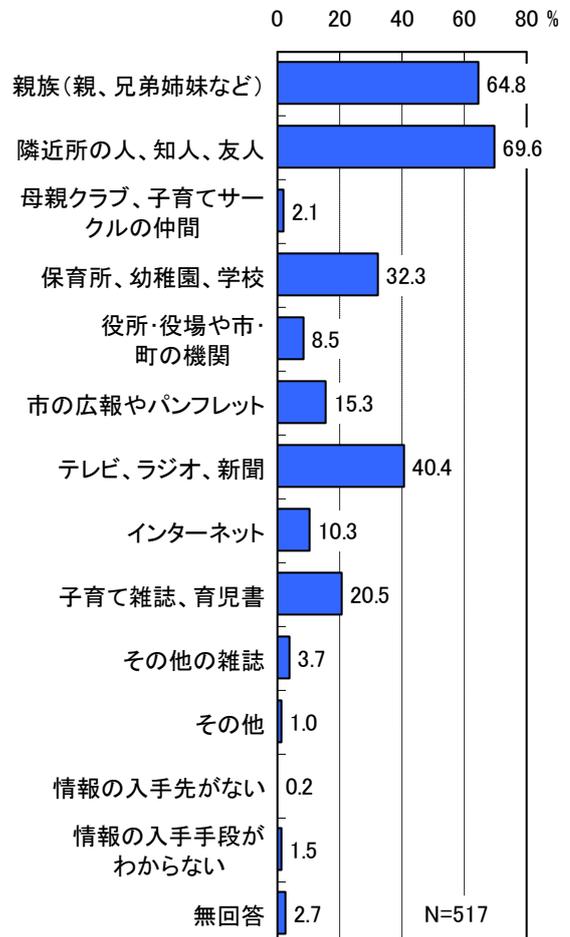
悩みや不安をだれに相談していますか  
(小学校児童)(MA)



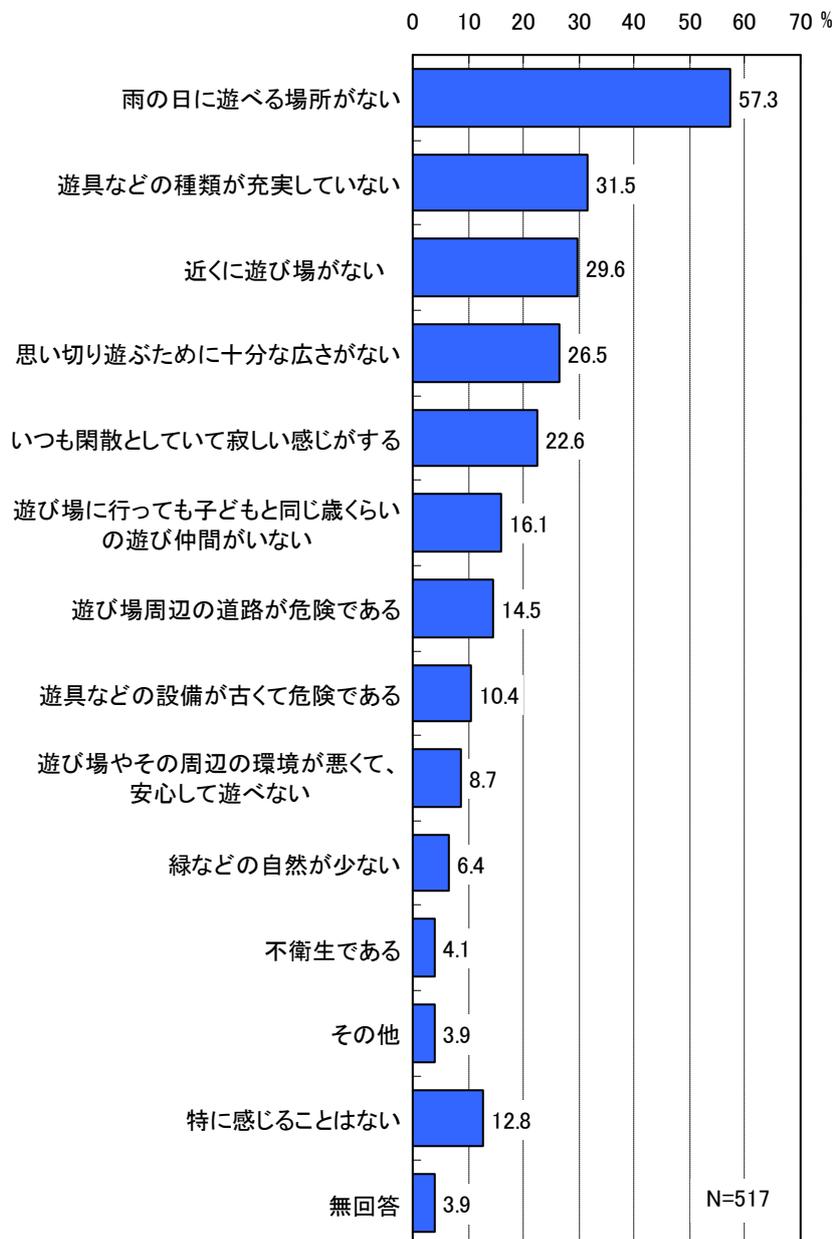
子育てに関する情報をどのように入手していますか(就学前児童)(MA)



子育てに関する情報をどのように入手していますか(小学校児童)(MA)



子どもの遊び場について、日頃感じていること(小学校児童)(MA)





浅口市健康・食育・子育て支援計画  
～笑顔がキラリ さわやか浅口！～

発行年月：平成22年3月

発行・編集：岡山県 浅口市 健康福祉部 健康推進課・子育て支援課  
〒719-0243 岡山県浅口市鴨方町鴨方2244-26

TEL (0865) 44-7114 (健康推進課) (0865) 44-7011 (子育て支援課)